

性別分業の分析  
—その実態と変容の条件—

An Analysis of the Sexual Division of Labor  
—Current Realities and Prospects for Change—

田中 重人  
TANAKA Sigeto

博士論文  
大阪大学大学院人間科学研究科  
1999年10月提出

A doctoral dissertation submitted to  
Graduate School of Human Sciences, Osaka University.  
October, 1999.

## 要約

「男は仕事、女は家庭」という性別分業が現代日本社会においてどんな趨勢を見せているのか、また変容のための条件はなにかを探る。

第1章では性別分業の変革を目標に掲げる既存のロジックを検討し、それらが有効に機能してこなかったこととその原因について論じる。性別分業の変革をめざす勢力がとってきた戦略は、性別による固定的な役割から人々を解放しようとする「啓蒙」と、労働市場における性別格差をなくすことで性別分業の経済的基盤をくずそうとする「雇用平等化」である。だがどちらの戦略も、啓蒙や平等というサブゴールは達成してきたものの、最終的なゴールである性別分業の変革には成功していない。性別役割意識の形成過程における隠蔽のメカニズムや配偶者選択の過程における性別役割バイアスのため、これらの戦略はじゅうぶんに効果を発揮できないのだ。性別分業の変容を引き起こすためには、これらの既存戦略のロジックでは不十分なので、第3の戦略を模索する必要がある。そのためには、まず性別分業の長期的な趨勢とその背後の構造を計量的に把握しないとイケない。

第2章では、世帯内の労働配分を数学的に定式化することにより、性別分業の強さを測定することを試みる。これまで性別分業に関連する指標としては女性の市場労働と男性の家事労働の2種類があつかわれてきたが、それらを統一的に評価するための統合の試みはなされてこなかった。樋口恵子による「新・性別役割分業」など、従来の性別分業とちがう新しい分業原理の出現を説く議論もあるが、それらは概念的に整理されていない。世帯内の労働配分の形態を数理的な手法で定式化して示すことにより、これまで提出されてきた概念の統合をはかる。

女性の市場労働と男性の家事労働はどちらも性別分業原理からの逸脱といいうるが、その量は、家事/市場労働と男女の労働の不均衡に起因する「一方的逸脱」量と、男女の間で労働が交換されて起こる「交換型逸脱」量に分解できる。これらは社会移動論における「強制移動」「純粹移動」と数学的におなじかたちをしているので、おなじ手順で定式化できる。安田三郎による開放性の概念を援用して「世帯内労働配分の開放性係数」が計算できることを示し、性別分業の強さをあらわす指標として提示する。そして、NHK「生活時間調査」の時系列データから開放性係数の推移を求め、1960年以降性別分業の強さはほぼ一定で変化していないことを示す。

また、開放性係数と女性の市場労働との関係を数理的に解くことにより、いわゆる女性の職場進出のうち、性別分業の変動と関係するのは、家事負担の重い時期の長時間の職場進出であることを示す。実際にはこれは育児期のフルタイム就業をとりあげることになるので、労働研究の分野の女性のキャリア研究との接点を提供できる。

第3章では、女性労働研究でおこなわれてきた「職場進出」の趨勢分析を、性別分業論の立場から再構成する。従来の研究で定番の指標として使われてきた女性就業率は、自営・農林層をふくんでいることと、パートタイムをふくんでいることという2つの欠点を抱えている。これらの欠点のため、従来の研究では性別分業の変動と女性の職場進出の関連について、たがいに対立する「主婦化」説と「職場進出」説が共存してきた。この章では、従来の指標に代わって、自営・農林層をのぞき、フルタイムだけを取り出した代替指標を提示する。戦後日本の女性就業率の変動をこの指標を使って読み直した結果、職場進出説の主張があたっていることを確認した。ただ職場進出は一貫して進んできたわけではなく、高度成長前期までと低成長期以降の2回にわかれて職場進出の時期があったのである。前者はフルタイム雇用主導だが、後者はパートタイム雇用主導であった。

この章ではまた、いわゆる M 字型曲線を使って議論されてきた、ライフコース上の育児シフトについて論じる。家事が大幅に省力化・外部化された現代では、家事労働の領域がかなり縮小し、職業と家事の両立が簡単になってきた。しかし育児に関しては省力化・外部化があまり進まず、大きな負担を要する領域でありつづけてきた。このため育児期にはほかのライフステージとはちがう労働配分すなわち「育児シフト」が必要になる。この育児シフトが女性のキャリアにどれだけ影響をあたえているかをあらわすデータとして M 字型曲線が使われるのだが、M 字型曲線の形状を総合的に把握するアプローチが主流であり、ひとつの指標として提示する試みは少ない。本章では、田中かず子や今田幸子による先駆的な研究を参考に、職業経歴データを使って、「女性のフルタイム継続率」という指標を作成する。1985 年および 1995 年の「社会階層と社会移動」全国調査による職業経歴分析の結果、戦後日本社会においては、フルタイム継続率は 2 割程度で一定しており、変動していないことがわかった。高度成長前期までのフルタイム雇用の伸びは未婚女性の職場進出によるもの、低成長期以降の職場進出は育児終了後の再就職者の増加によるものであって、育児期にフルタイム雇用を継続する女性が増えてきたわけではない。

第 4 章では、性別分業の背後にある労働市場構造の変貌をみつかる。新古典派経済学の枠組では、性別分業がおこなわれるのは、男性が市場労働に、女性が家事労働に相対的な優位性を持っているからだと考える。しかし現実の経済は新古典派経済学が考えるような無構造なものではない。男性と女性のキャリアは性別によって構造化された労働市場のなかにあるのであり、性別分業の問題は夫婦のキャリア選択の問題だと考えることができる。

家事責任を負わずに仕事に全力投入する働きかたを「標準的」キャリア、家事責任を負ってそのために仕事に割く労力を調整しながら働く働きかたを「家事優先型」キャリアとよぶ。標準的キャリアにおいて男女それぞれが受け取る賃金を  $M_1$  と  $F_1$  で、家事優先型キャリアにおいて男女それぞれが受け取る賃金を  $M_2$  と  $F_2$  であらわす。夫婦のキャリア選択は、家事責任を引き受けることの機会費用  $M_1 - M_2$  と  $F_1 - F_2$  との比較で決まる。

労働省「賃金構造基本統計調査」の公表データから、この機会費用を推定する。高卒者のデータを使い、標準的キャリアの場合は学校卒業から定年まで同一企業で勤める標準労働者になり、家事優先型キャリアをとる場合は育児シフトの期間は無職になってその後再就職するという仮定の下で、所定内給与の平均額を使って両者の差を計算する。1970 年代後半までは、機会費用は女性のほうが低く、格差も大きかったから、性別分業型の選択が合理的であった。1980 年代以降格差は縮小し、現在では男女の機会費用はかなり接近してきている。こうして性別分業は経済合理性の基盤を失ってきた。

終章では、男女の機会費用の接近がどのような効果をもたらすかについて論じる。共働きを前提とし、しかも再就職時の雇用機会が性別によって構造化されている状況では、夫婦のどちらが育児シフトを引き受けるのが合理的かは、稼得能力の絶対的な高さではなく、キャリアの柔軟性で決まる。稼得能力の点では夫婦は非対称であるが、キャリアの柔軟性に関してはより対称的である。結婚相手の選択の基準とキャリアの柔軟性とは独立した要因だからだ。人々がキャリアの柔軟性を考慮して夫婦間の労働配分のパターンを決めるようになれば、性別分業は大きく変わる可能性がある。「啓蒙」「雇用平等化」にかわる性別分業変革の第 3 の戦略として、このような夫婦単位のキャリア選択を支援するシステムをつくることを提言する。

# 目次

要約	ii
目次	iv
文献参照方式について	vi
<b>1 性別分業の分析視角</b>	<b>1</b>
1.1 近代の社会構造と性別分業	1
1.2 フェミニズムの閉塞	1
性別分業のない社会へ (1) 啓蒙と平等化の戦略 (2) 既存戦略の限界 (3)	
1.3 本書の課題	4
性別分業の趨勢をめぐって (4) 2章の課題 (5) 3章の課題 (5) 4章, 5章の課題 (6)	
<b>2 性別分業の概念と測定</b>	<b>7</b>
2.1 性別分業の変動を測る目	7
2.2 性別分業概念の再定式化	8
優先順位としての性別分業原理 (8) 基準点の再定式化 (9) 社会移動論の応用 (11) 逸脱の3類型 (12) 労働配分の開放性 (14) 開放性係数の解釈 (15)	
2.3 生活時間データにみる開放性係数の推移	15
NHK「国民生活時間調査」(15) 全員平均時間の分析 (16) 年齢別の分析 (18) 行為者率と行為者平均時間 (22) まとめ (24)	
2.4 性別分業と女性の職場進出との関係	24
女性労働論との接点 (24) 一定の開放性のもとでの女性の職場進出 (25) ノイズをおさえる (26) 何に注目すべきか (27)	
<b>3 女性の職場進出を再評価する</b>	<b>29</b>
3.1 女性労働論から性別分業の研究へ	29
3.2 就業率とその修正	29
女性就業率の趨勢 (29) 就業率の問題点 (30) 雇用就業率から市場労働部門内就業率へ (32) 家事優先型就業の問題 (34) フルタイム率の動向 (35)	
3.3 M字型曲線と育児シフト	36
M字型曲線とその解釈 (36) 「M字度」(37) その他の問題点 (38)	
3.4 職業経歴データの検討	39
SSM調査 (39) 結婚前初職 (42) 育児期の職業 (42) フルタイム継続率 (CRFE) の導出 (42) 攪乱要因の検討 (49) 育児終了後の就業行動 (50)	
3.5 まとめ	52
女性の職場進出の実態 (52) 分岐点としての育児シフト (53)	
<b>4 夫婦単位のキャリア選択</b>	<b>54</b>
4.1 就業行動モデルとダグラス法則史観	54
経済学の家事労働論 (54) 電気洗濯機の普及過程 (55) 所得効果 (57) 既婚女性の市場労働供給: Mincerのモデル (58) 前提としての性別分業 (59) ダグラス法則史観の台頭 (60)	
4.2 労働市場構造と性別分業	62
比較優位仮説 (62) 賃金構造の変化 (63) キャリア選択と機会費用 (65)	
4.3 機会費用の男女比較	66
計算方法 (66) 継続者の賃金カーブ (68) 損失額カーブ (72) 累積損失額の男女差 (75)	
4.4 まとめ	76
賃金構造の変貌と性別分業メリットの減少 (76) 女性の職場進出の帰結 (77) 今後の課題 (77)	

目次

<b>5 変容の可能性</b>	<b>79</b>
5.1 分析結果のまとめ	79
性別分業の強固さ (79) 男女のキャリア条件の変貌 (79)	
5.2 キャリア選択の新しい基準	79
結婚相手の選択 (80) 性別分業を支えるメカニズム (81) 柔軟性によるキャリア選択 (82)	
5.3 第3の戦略	84
<b>文献</b>	<b>86</b>
凡例	86
文献一覧	86

表

2.1 世帯内労働時間配分のふたつの理念型	7
2.2 「新・性別役割分業」の例	8
2.3 世帯内労働配分の一般形	10
2.4 基準点の定義	10
2.5 交換型逸脱量計算のための仮想例	13
2.6 開放性の変化: 平日 (20才以上)	17
2.7 開放性の変化: 平日 (年齢層別)	19
2.7 開放性の変化: 平日 (年齢層別) つづき	20
2.7 開放性の変化: 平日 (年齢層別) つづき	21
2.8 男性家事参加者の行為者率・行為者平均時間 (平日)	22
2.9 男性平日の家事時間量分布 (1965年)	23
2.10 家事参加男性だけを取り出したときの推計値	24
2.11 妻の就業, 末子年齢と夫の家事参加度	28
3.1 SSM調査の概要	40
3.2 職業カテゴリーの設定	40
3.3 コーホートとイベント経験年	41
3.4 未婚期職業 (結婚前初職) 分布	43
3.5 未婚期職業 (結婚前初職) 分布: 自営をのぞく	43
3.6 育児期 (末子誕生年) 職業分布	44
3.7 育児期 (末子誕生年) 職業分布: 自営をのぞく	44
3.8 結婚前→末子誕生年の移動表	45
3.9 コーホートとイベント経験年: フルタイム継続率有効標本のみ	45
3.10 結婚前→末子誕生年の移動の詳細 (85 SSM)	46
3.11 結婚前→末子誕生年の移動の詳細 (95 SSM)	47
3.12 コーホート別フルタイム継続率	48
3.13 6才未満の子供のいる世帯に占める核家族世帯の比率	49
3.14 育児終了後 (末子13才時) 職業分布	50
3.15 育児期に無職だった者の育児終了後 (末子13才時) 職業分布	51
3.16 育児期に無職だった者の育児終了後職業分布: 自営のぞく	51
4.1 性別賃金格差の推移: 1958-1998	64
4.2 家事責任を引き受けることの機会費用	65

図		
2.1	一定の開放性の下での女性の職場進出	26
3.1	女性の労働力人口・農林業者・自営業比率の変化: 1950-1995	30
3.2	市場労働部門内就業率の変化: 1951-1995	33
3.3	M字型曲線	36
4.1	家事の機械化に関する損得勘定の図	57
4.2	性別賃金格差の推移: 年齢階級別 (1960-1995)	64
4.3	年齢賃金カーブの男女差の変化: 高卒	69
4.3	年齢賃金カーブの男女差の変化: 高卒 (つづき)	70
4.4	高卒継続者の累積給与の男女比	71
4.5	高卒継続者の18, 24, 34, 44, 54才時の累積給与の男女比	71
4.6	損失額の男女比較: 高卒	73
4.6	損失額の男女比較: 高卒 (つづき)	74
4.7	累積損失額の男女比: 高卒	75
4.8	34, 44, 54才時の累積損失額の男女比: 高卒	76

## 文献参照方式について

文中で文献を参照するときは、巻末の文献一覧 (p. 86) の文献番号を使って [コメント、文献番号: ページ数] のように書く。ただしコメントとページ数は必要がなければ省略する。

文献からの引用は

- かぎ括弧「」でくくる
- 字下げし、文字のポイント数を落として書く

のどちらかの方式による。どちらの場合も、つぎの規則にしたがう。

- □ 内は引用者がおぎなった語句である。
- ……は原文の一部を省略したことを示す。
- 原文にある傍点・強調・注番号などはすべて省略した。
- 句読点はすべて「、。」とした。
- 横書きにする都合上、漢数字をアラビア数字になおした箇所がある。

# 1 性別分業の分析視角

## 1.1 近代の社会構造と性別分業

近代社会の重要な特徴として、職場と家庭との分離ということがある。経済学的に言えば家計と経営の分離ということだ。近代社会の生産システムは、家族から切り離された企業内で労働者を雇用して物をつくる。産業革命以降、工場生産制が発展してきた結果として、家族内でおこなわれずに労働市場で取り引きされる労働（市場労働）が広範に成立した。一方、家庭にも必要な労働というものがあるが、それは家事労働というかたちをとることになった。私たちのおこなう労働は、こうして市場労働と家事労働とに分裂することになる。このような働きかたが標準的なものになってきたのが、近代化・産業化のプロセスであった。

私たちの社会では、市場労働と家事労働とは明確にわかれている。まずおこなわれる場がちがう。家事労働の大部分は家庭のなかでおこなわれるが、市場労働は家庭から離れた工場・事務所などの職場でおこなわれる。また市場労働には値段がつき、対価として賃金が支払われる。これに対して家事労働には、対価が金銭で支払われることはない。それになにより、私たち自身が、家庭での家事労働と職場での市場労働とはなにか「ちがうもの」として、境界を引いて見ている。前者は「私」、後者は「公」としばしば呼ばれる。公私混同が非難され、公私のけじめをつけることが求められるのは、市場/家事労働の境界が確固として成立していることを物語る [山田、522: 35-36, 143-146]。

このような公私の分離に加えて、近代社会では、家事労働を女性、市場労働を男性に割り当てるといいう性別分業が成立している。この性別分業は、フェミニズムあるいはジェンダー論の重要な研究対象となってきた。性別分業研究の隆盛の背景には、近代社会に存在する性差別は性別分業を前提に成り立っているとの認識がある。たとえば落合恵美子は、近代社会は、公私の分離と性別分業を特徴とする〈近代家族〉から構成されているとして、つぎのように主張している。

〈近代家族〉は……「平等主義規範」の浸透を家族の壁で遮断する。そして、家族の代表として「市場」に参加する成人男子（すなわち「人間」）に対して、女、子ども、老人、病人など「シャドウ・ワーク」しか担わない（働いていないのではない）人々を「差別化」される性的・年齢的等々のカテゴリーとして産出する  
——落合恵美子 [326: 14]

男女の平等を指向するうえで性別分業が戦略的に重要な位置を占めていることが読みとれるだろう。それゆえに性別分業は、「ジェンダーの正義」[瀬地山角、393: 240] を掲げる研究者の間でキーワードとなってきたのだ。

## 1.2 フェミニズムの閉塞

性別分業のない社会へ

性別分業のない社会をめざす運動を、ここでは「フェミニズム」(feminism) とよぶ。岡村清子によれば、性別分業が解体した社会とはつぎのようなものである。

## 1 性別分業の分析視角

性別分業のない社会の到達点は、男女があらゆる分野に参加して、参画し、平等に扱われる社会である……。労働市場においては、男女の職業的地位がほぼ平等になる。企業規模、産業、職種、管理職比率、労働時間などの男女間の偏在が是正されて同等になり、その結果、男女賃金格差も消滅する。家庭においては、育児休業や介護休業の取得率が男女で同比率となり、女性の家事時間および男性の労働時間と自由時間が減少して、労働時間、家事時間、自由時間の配分が夫婦で等しくなる。——岡村清子 [337: 93-94]

このような社会をめざすフェミニズムの理想は、実現しつつあるのだろうか。すくなくとも今(1999年)のところは、悲観的な展望が大勢を占めているように思う。

かつて、1970年代後半から1980年代にかけて「女性の社会進出」がもてはやされた時代があった。そのころの本には、女性の社会進出にともなって男女が(遅いながらも)平等化の方向に向かっている、性別分業は徐々に消えていっくだろう、といった記述が目立つ。性別分業の解消をめざす人たちがバラ色の夢を描いていた時代があったのである。

さすがに今日ではそんな楽観的な見方は影をひそめている。どうやら「女性の社会進出」が進むかどうかと性別分業が解体するかどうかは別のことなのではないか、という認識が一般化してきている。性別分業の解体をめざしてきた戦略の限界が指摘されるようになってきたのである。

### 啓蒙と平等化の戦略

これまで性別分業の解体をめざしてとられてきた戦略には「啓蒙」と「雇用平等化」のふたつがある。

第1の「啓蒙」戦略とは、性別によって無条件に役割を割り振る固定的な性別役割規範を批判し、性別役割から自由な行動をとる余地を増やそうとする戦略を指している。特に生物学的特性のちがいで性別役割を根拠づける思想への反論が重要な位置を占めていた。

性別分業は、男女の生物学的差異が、自然に表現されたものである、と保守主義者たちはとらえる。身体構造やホルモン・バランスなどの相違が、男女別の適性を作る、というものである。……幼児の養育に必要とされる忍耐や受動性などは、女性に自然に備わった特性である、という主張はその典型であろう。より洗練された理論では、ほぼ普遍的にみられる性別分業は、感情や知的・社会的能力や熱意などにおける男女差が結果したものであることを強調する。……性別分業は生物学的性差に基づくという前提は、保守主義理論の家族観を当然規定する。一夫一婦制家族は生物学的必然であり、家族内の性別分業や、女性は家族役割を担い男性は外敵から家族を守る役割を担う、という分業の妥当性を保守主義者は説く。

——目黒依子 [241: 60-61, 64-65]

男性と女性との性別分業の根拠が生物学的性差であるなら、必然的に性別分業のない社会などはありえないことになってしまう。性別役割は社会的につくられたものだとする「ジェンダー」(gender)概念が、生物学的性差論に対抗する重要な武器だったことは周知だろう。さらに性別役割規範は人々の意識に内面化して作用していることが指摘され、そうした規範意識をとりのぞくことが課題となってきた。

こうした啓蒙の試みは、ある程度の成功をおさめてきた。さまざまな尺度を使って性別役割意識(性別役割態度などと呼ぶ場合もある)の時系列比較がおこなわれてきたが、それらの結果は、日本人の性別役割志向が弱まってきたことを示している。短期的な傾向としては若年層の保守化[原+肥和野, 81: 172]



を指摘する人もいるけれども、長期的にみれば人々は性別役割から自由になってきたとってまちがいないだろう [鈴木、454: 131-141] [尾嶋、331: 17]。

第2の戦略は、雇用における性別格差の縮小をめざす「雇用平等化」戦略である。これは性別分業を世帯の経済合理的な選択だとして説明する新古典派経済学のアイデアに基づく。

労働市場における差別は、最初は比較的ちいさい程度だったとしても、大きく増幅されて影響力を持つ……家族が夫のキャリアを優先するよう、経済的誘因を提供するのである。労働市場における差別が家族内の伝統的性別分業を生み出したわけではないだろう——それはあきらかに近代的労働市場成立以前の話だ——けれども、今日それは家庭責任の配分の平等化を遅らせて、性別分業の存続に貢献している。

——F. D. Blau + M. A. Ferber + A. E. Winkler (引用者訳) [33: 214]

労働市場における性別格差は、男性が市場労働に優位性を持ち、女性が家事労働に（相対的に）優位性を持つ状態をつくりだす。この条件の下で世帯が経済合理的に労働配分を決めれば、男性が市場労働に特化し、女性が家事労働に特化することになってしまう。

労働市場の男女平等化をめざす政策的な努力は、この新古典派経済学の公準を逆手にとって、性別分業の経済的誘因を消滅させることをねらったものといえる。夫婦間の稼得能力の差がなくなれば、夫婦間で性別分業する経済的な理由もなくなる。家事労働の市場化や公的サポートの充実をつうじて女性の家事負担を減らし、雇用の男女格差を縮めていこうとする迂回戦略もあるが、究極的な目標はおなじだろう。

雇用平等化の努力も、いちおうの成果はあげてきたといえる。性差別的な雇用慣行は禁止されてきたし [高橋、465]、賃金格差も縮小してきている<sup>1)</sup>。

### 既存戦略の限界

これらの戦略を支えてきたのは、性別役割規範からの自由や雇用機会の男女平等というサブゴールが達成できさえすれば性別分業の解体という最終的なゴールまで自動的にたどりつけるという信念だった。だが現在ではその信念はゆらいでいる。啓蒙や雇用平等化という小目標は達成できても、それは性別分業の変動にはむすびつかないのではないかと、という疑念が出てきているからだ。

「啓蒙」戦略に対する疑念は最近の性別役割意識研究にあらわれている。性別役割意識の多次元性や、その形成過程にみられる「隠蔽」の構図が指摘されるようになってきたのだ。表面的には性別役割規範から自由であるように見えても、別の次元で性別役割にとらわれているような意識構造があり、そうした固定的な意識が実生活上の選択を左右している [大和礼子、532]。固定的な性別役割意識はたてまえ上の男女平等意識による変革を逃れるように保護され、隠蔽されたかたちで生きのびて影響力を発揮しつつづけている [田中+亀田+山田+瀬地山、475: 81] [山口一男、529: 247]。

一方の「雇用平等化」戦略も、雇用の平等がかならずしも家事労働の領域における男女の均等配分をもたらさないという経験的な現実を前に、説得力を失ってきた。

1) この点についてはちょっと複雑な議論を要する。本書4章のほか大沢真知子 [356] [360: 34]、堀春彦 [121] を参照。

これまで「男女平等」は「雇用の平等」と同義に扱われ、「男女同一労働同一賃金」の原則や、それが成り立たないとわかると「コンパラブル・ワース (同一価値労働同一賃金)」の概念などがつぎつぎに、精練されてきた。だが、「男女平等先進国」のように見えるアメリカでさえ、アーリー・ホックシールドは1989年になって、女には賃労働以外に、家に帰ってからの『セカンド・シフト』があることを今さらのように問題化する [Hochschild [109]]。またジュリエット・ショアは、「収入労働」と「無収入労働」を合計したアメリカ人の総労働時間は長くなる一方だと、労働強化を指摘する [Schor [390]]。「家事労働」を早くから問題にしてきた日本の論者にとっては、「不払い労働」のジェンダー間の不均等配分を問題にすることなしに「雇用の場」における「平等」のみを語ることはできないのは明白だった —— 上野千鶴子 [503: 702-703]

さらに、私たちの配偶者選択の条件自体が、性別役割にしばられている。いわゆる「女性上昇婚」の傾向があるからである。稼得能力の点で男性が女性を上回っているというのは、現代社会で結婚が成立するための重要な要件なのであり、これが逆転した組み合わせの結婚というのは非常に少ない。こういう条件の下で配偶者選択がおこなわれるかぎり、平均的にみて女性の賃金が男性に近づいたとしても、夫婦の間で男性の稼得能力が上回ることはかわりない。今のところ、男性が家事に優位性を持って女性が市場労働に特化するような夫婦は、依然希少な存在なのである。

「啓蒙」と「雇用の平等化」というふたつの戦略に対して、私たちの社会はそれらの効果を無効化するような装置をつくりだしてしまっている。もちろんこのことは、性別役割規範からの自由や雇用における男女の平等という目標自体の価値を否定するものではない。だがこれらの目標を達成しさえすれば性別分業のない社会が到来するという楽観主義は、もはや成立しない。

### 1.3 本書の課題

私たちは発想の転換を必要とする時期にさしかかっている。「啓蒙」でも「雇用の平等化」でもなく、反性別分業ライフスタイルを支援する第3の戦略がありえるのではないか。本書の最終的な目的は、この第3の戦略を提示することである。

#### 性別分業の趨勢をめぐって

しかしその前に、性別分業の趨勢をきちんと把握しておく必要がある。楽観的にせよ悲観的にせよ、性別分業の長期的な変動を論じた研究は多分に印象論にたよっていてデータの裏付けにとぼしい。そもそも、性別分業の趨勢はどんな指標でとらえたらいいのかという方法論的な基盤がしっかりしていない。このため論者によって使う指標がちがうし、解釈もまちまちである。また性別分業以外に教育や雇用の分野での性別格差、男女の役割の固定的イメージなど、多様なジェンダー関係の諸側面と混同させて論じる人も多い。

性別分業の趨勢を把握する指標として伝統的に使われてきたのは、女性の就業率であった。職業を持つ女性がどれくらいの割合を占めているかをあらわす数値である。職業を持つ女性は性別分業原理から逸脱しているとみられるから、女性就業率はいちおう性別分業からの逸脱の程度を反映した指標ではある。だがそれは事態のひとつの側面でしかない。女性の就業率の変動から性別分業の変動を読みとろうとする見方に対して、ふたつの立場から批判が出ている。ひとつは男性の家事労働を重視する立場か

ら、もうひとつはライフステージごとの就業の変動を重視する立場からの批判である。これらの批判をとりいれて性別分業の趨勢を分析することが2章と3章の課題となる。

## 2章の課題

性別分業を研究対象とする以上、女性の就業だけでは問題の半分しかわからない。だから男性の家事労働を研究の対象とするべきだという議論がありうる。男性の家事労働は家族社会学の「家事分業」や「家事分担」の研究があつてきたが、そうした研究で時系列的な変動を長期にわたって追うことはすくない。長期的な変動をあつてきたのは生活時間研究の分野である。

生活時間研究は、男性の家事時間は増えてきていないことをあきらかにしてきた [天野晴子、20: 136] [大竹美登利、348: 256]。だがこれがすなわち性別分業が維持されてきたことを意味するかというと、話はそう簡単ではない。たとえば女性の家事時間や男性の仕事時間が減っているときはどうなるのか。男性の家事時間の絶対的な長さはおなじでも、相対的な時間の配分は変わっているかもしれない。そうとすれば、それは性別分業の変動としてはどうとらえたらいいのか。性別と労働領域の組み合わせとしては、男性の職業、男性の家事、女性の職業、女性の家事の4つがある。4つ全部を考慮して性別分業論の立場から評価する方法を考えておかないといけな。だが生活時間研究はそうした方法論的基盤を整備してこなかった。

2章ではこのような問題をふまえて、性別分業測定のための概念整理をおこなう。キーワードは「交換型逸脱」である。女性の市場労働や男性の家事労働はすべて性別分業原理からの逸脱としてとらえるけれども、性別分業の変動をとらえるときに重要なのは、男性と女性の間で労働が交換されるようなかたちで生じる逸脱の量である。この発想は社会移動論における「純粹移動」概念と共通の構造を持つものなので、社会移動論と同様の枠組であつかえる。具体的には、安田三郎 [539] の提唱による「開放性係数」（「安田係数」とも呼ばれる）を応用して世帯内の労働配分の「開放性」を測定する。

## 3章の課題

女性の就業率から性別分業の変動を研究することに対しては、ライフコース論からの批判もある。女性の就業の全体を研究することには意味がなく、ライフステージごとに分解して研究するべきだというのが。女性就業率のいわゆる「M字型」曲線を使うのが代表的なやりかただが、個人単位の職業経歴データからライフステージ間の移動を追跡する研究もある。

ライフコース論の背後にあるのは、性別分業は人々の選択の結果だとする見方である。人々が自らのライフスタイルをデザインするときどのような選択をするかで、市場労働と家事労働にどれだけの労働配分をするかが決まってくる。ただしこのような選択はいつでも自由におこなえるというものではなく、人生の上で選択をおこなう分岐点がさだめられており、その時点でどのような選択をしたかがあとの人生を拘束する。このように構造化されたライフコースを前提にするなら、全女性を対象にして就業率などを計算することは無意味であり、特定のライフステージに注目して就業行動を研究するべきだということになる。

3章ではライフコース論のアイデアをとりいれて、従来「女性の職場進出」について提出されてきた諸データを性別分業論の立場から検討する。従来の研究では適切にあつかわれてこなかった自営業や

パートタイム雇用の位置づけをはっきりさせる。最終的に提示される指標は、職業経歴データを使った「フルタイム継続率」(CRFE)である。キーワードは「育児シフト」。育児期をどのような労働配分で乗り切るかということが、その夫婦のライフスタイルを決める重要な要因だと考える。

#### 4章, 5章の課題

ライフコース論の見解は、性別分業が変容する条件をさぐる手掛かりを提供する。人々が性別分業ライフスタイルを選択する分岐点が特定できるので、それを取り巻いて人々の選択を規定する利得構造も特定できるからだ。

4章では「夫婦単位のキャリア選択」という発想に基づいて、夫婦のどちらが育児シフトを引き受けるかの経済合理的な選択基準をあきらかにする。「賃金構造基本統計調査」を使った分析の結果、夫が育児シフトを引き受ける反性別分業ライフスタイルを合理的に選択できる可能性が成立しつつあることを示す。

最後の5章では、「夫婦単位のキャリア選択」という発想によって、これまでの研究とはちがった展望がひらけることについて論じる。この発想は経済合理性に基礎をおいており、その点では「雇用の平等化」戦略とおなじといえる。ちがいがあるのは、育児シフトを引き受けるかどうかの選択は、夫婦のどちらが家事/市場労働に比較優位を持つかということとは独立だということだ。配偶者選択の条件と夫婦間分業の条件をどれだけずらすことができるかという発想の転換が議論のポイントになる。

## 2 性別分業の概念と測定

### 2.1 性別分業の変動を測る目

性別分業が近代社会を特徴づける社会構造であることはまちがいない。だが、私たちの全員がこの性別分業原理に完全にしがっているわけではない。職業を持つ女性や家事をする男性といった、性別分業原理から逸脱する人々はかなり広範にみられる。とするならば、性別分業原理に人々がどれくらい同調しているか——すなわち「性別分業の強さ」——が興味の対象となる。性別分業の強さは時代によって変動してきた可能性がある。私たちの社会は、ますます性別分業を強める方向へ向かっているかもしれないし、逆に性別分業が解体する過程にあるのかもしれない。こうした変動をとらえるには、性別分業の強さを測定する道具を用意しておく必要がある。

まず、性別分業の強さが最大・最小のときにそれぞれどういう状態になりうるのか、極限の状態について理念的に考えておこう。世帯のなかでの労働の配分を量的にあらわした表を表 2.1 にのせておくので、それを参照しながら見ていただきたい<sup>2)</sup>。

**完全分業** まず、性別分業の貫徹した状態を一方の極として考えることができる。ここではすべての家事労働が女性に、すべての市場労働が男性に割り当てられ、例外は存在しない。つまりすべての世帯において表 2.1(a) のような労働配分になっている状態である。

**完全平等** 他方の極として、男性と女性の労働力がまったく平等に配分されて性別分業が完全になくなった状態がありうる。表 2.1(b) のような状態である。これが、性別分業の強さを評価するうえでの一方の基準点となる。

実際の社会はこれらふたつの極値の中間のどこかに位置している。もし私たちの社会が性別分業が弱まる方向に動いていくとしたら、表 2.1 の (a) の状態から離れ、(b) のような労働配分に近づいていく様子が観察できるはずである。

表 2.1 世帯内労働時間配分のふたつの理想型

	(a) 完全分業			(b) 完全平等		
	家事労働	市場労働	合計	家事労働	市場労働	合計
女性	8	0	8	4	4	8
男性	0	8	8	4	4	8
合計	8	8	16	8	8	16

では実際に私たちの社会においては性別分業の強さはどのように変動してきただろうか？ この疑問に対する答えは、実はそれほど簡単ではない。上記のような測定論は現実を単純化しすぎていて、実際の

---

2) 表 2.1 は、単純化のため、男女それぞれひとりずつの労働力しかない世帯を念頭においてつくってあるので、労働時間はそれぞれ 8 時間になっているが、実際にはこの値は何時間でもいい。重要なのは、「完全分業」の状態では「女性=市場労働」「男性=家事労働」のセルがともに 0 になることと、「完全平等」の状態では、家事/市場労働の比が男女で等しくなることである。それぞれの状態の正確な定義は、表 2.4 を参照。

社会構造を測定するには適切でない。実際の社会における性別分業の変動は、ふたつの理念型の間を直線的に動くようなものとしては把握できないのだ。

例として、表 2.2 を見ていただこう。このような労働配分の世帯はいったいどう評価すればいいのだろうか。この世帯では女性が市場労働に進出しているから、性別分業原理から逸脱していると見るべきだろう。でも、だからといって男性と女性の労働配分が平等化してきているといえるかどうかは疑問である。男性のほうの労働配分は、表 2.1(a) の完全分業の場合と全然かわっていないからだ。このまま女性の市場労働への進出が進んでいったとしても、(家事労働総量が 0 にならないかぎり) 男女の労働配分が平等になることはありえない。これはやはり、性別分業解体への途とはちがうところを進んでいるのではないだろうか。——この問題は、1970 年代後半以降、女性の職場進出が顕著になってきたことに付随してひろく認識されるようになってきた。節をあらためて論じることにしよう。

表 2.2 「新・性別役割分業」の例

	家事労働	市場労働	合計
女性	4	4	8
男性	0	8	8
合計	4	12	16

## 2.2 性別分業概念の再定式化

### 優先順位としての性別分業原理

かつて、女性が雇用されて働くことが性別分業の変動をもたらすと信じられていた時期があった。たしかに「女性=家事労働」というのが近代社会の性別分業原理の要請なのだから、女性が家の外で市場労働をおこなうことは性別分業原理からの逸脱であり、それ自体が性別分業の弱体化を意味している、といちおうは考えられる。

1970 年代後半以降、時代の流れは確かにそういう方向へ進んできた。雇用されて働く女性が増え、特に有配偶の女性の職場進出が目立つようになった。この動きは、フェミニズム運動の隆盛とあいまって、社会構造に根本的な変動が起きていると感じさせた。「女性の社会進出」はこの時代のキーワードであったし、「見えざる革命」(subtle revolution) [八代、537] といわれたこともあるくらいである。

こうした動向が定着した 1980 年代以降、女性の職場進出は表層的な変動にすぎないのではないか、という懐疑的な論調が出てくる。この間増加した女性雇用者の大部分は中年女性であり、結婚・出産・育児の期間は専業主婦になっていた女性が育児終了後にパートタイム労働に参入するというパターンが定着してきた。このような働きかたははたして性別分業の解体へ向かう途上にあるといえるのか。実は完全な性別分業となにも変わっていないのではないか。そういう疑問が出てくるようになったのだ。

樋口恵子は、「新・性別役割分業」という名称でこの新しい事態を説明している。

今、新・性別役割分業ともいうべき仕組みが着々とすすんでいる……「男は仕事」のほうはほぼ固定したま

ま「女は家庭」のほうに一定の変更を加える。労働力として既婚女性をアテにしないわけにはいかない……女性が自分の「家庭」にだけ引っ込んでいられては、この世はスムーズに回転しなくなっている。

そこで家庭の主婦の座を軸としながら、子どもの手が離れたらパートで働き、老親介護で退職し、また手が離れたら自宅での介護経験を生かしてボランティア活動へ——という程度の主婦の社会参加をすすめる方向である。……

そしてこの経済社会において、経済の主たる支え手である夫中心の家庭であることは、変わらないだろう。  
——樋口恵子 [87: 27]

ここでは、性別分業の根底にある原理に変更が加えられている。従来「男は仕事、女は家庭」という性別分業の原理は、「女性=家事労働」「男性=市場労働」という労働配分を強制してそれ以外の労働を禁止する、という内容を持つものとして理解されてきた。これに対して樋口が強調しているのは、現代の性別分業原理はそんなものではなく、女性の市場労働への参加を禁じてはいないということだ。女性にとって市場労働は決して禁止されているわけではなく、家事労働にくらべて優先順位が低いだけである。——女性の職場進出と性別格差の関係を考えてみると、この変更は重要な意味を持つ。家事労働を優先して働く以上、女性の職場進出がどんなに進もうとも彼女たちは二流の労働者にすぎないのであり、労働市場で周辺的な位置づけしかあたえられない [Sokoloff, 439: 140]。女性の職場進出が進めば性別格差が消滅するというものではないのだ<sup>3)</sup>。

近代社会の性別分業の原理は、家事労働と市場労働の間の優先順位を規定しているだけであって、現実にどれだけの労働配分をするかに関してはかなりの自由度を持っているものとみたほうがいだろう。実際、男性は全員市場労働しかせず、女性は全員家事労働しかしないというのでは、あまりに経済効率が悪い。時代によって景気は変動するし、また新しい家電製品の普及なども起こる。おなじ時代であっても、その世帯のおかれているライフサイクル上の位置しだいで市場労働と家事労働の相対的な重要性が変わる。お金がたくさん要るときには家族総出で市場労働に従事して、逆に家事が重要になれば市場労働の量を減らして家事労働を増やすということができるだけだけの柔軟性がないと、これらの歴史的・周期的変化に対応できない。現実に存在する社会制度がこのような機能的要請を満たしていることは不思議ではないし、また実際そうした現象がみられることは、経済学の研究がたびたび指摘してきたとおりだ (4.1節参照)。しかしこのような柔軟性に起因する労働配分の変動は、私たちが問題にしようとしている性別分業の本質的な変動とは関係のないものである。

### 基準点の再定式化

量的な面から検討しよう。上の議論からさしあたりいえることは、性別分業の強さを測るのに表2.1(a)のような完全分業の状態を基準点にとるのはまずいということだ。むしろ表2.2のような、理念的な性別分業からは逸脱した労働配分を基準点としてとらないといけない。世帯内での女性と男性の労働配分を表2.3のようにあらわすことにする。以下、この記号法にしたがって考えていこう。

---

3) したがって、1.1節で引用した落合 [326: 14] の文章は、修正しておく必要がある。女性が差別されるのは、「シャドウ・ワーク」(この場合家事労働)しか担わないからではなく、「シャドウ・ワーク」を優先する(または優先すべきものとされている)からなのである。

表 2.3 世帯内労働配分の一般形

	家事労働	市場労働	合計	
女性	$a$	$x$	$F$	$F = a + x, \quad U = a + y,$ $M = b + y, \quad P = b + x,$ $T = F + M = U + P = a + b + x + y$
男性	$y$	$b$	$M$	
合計	$U$	$P$	$T$	

表 2.4 基準点の定義

名称	定義	
完全平等	$a = \frac{UF}{T}, \quad x = \frac{PF}{T},$ $y = \frac{UM}{T}, \quad b = \frac{PM}{T}$	(2.1)
「新・性別役割分業」 ( $F > U$ )	$a = U, \quad x = F - U,$ $y = 0, \quad b = M$	(2.2)
完全分業 ( $F = U$ )	$a = U = F, \quad x = 0,$ $y = 0, \quad b = M = P$	(2.3)
逆「新・性別役割分業」 ( $F < U$ )	$a = F, \quad x = 0,$ $y = M - P, \quad b = P$	(2.4)

まず性別分業の測定の一方向の基準点である完全平等の場合について考えよう。表 2.1(b) のような状態である。これはクロス表分析における無関連（行変数と列変数がたがいに独立）の場合にあたる。各行（各列）の分布がすべて周辺分布と等しくなるので、表 2.4 の式 (2.1) で定義される。

つぎに「新・性別役割分業」（表 2.2）の場合はどうか。先の樋口恵子 [87: 27] の引用からわかるとおり、「新・性別役割分業」が生じるのは家事労働が縮小して労働配分が市場労働にシフトするためだ。女性の労働  $F$  が家事労働  $U$  だけで飽和しなくなったときに起こる現象なので、 $U < F$  のときにかぎられる。世帯の全労働量の合計は  $T = U + P = F + M$  なので、これを变形すると  $U - F = M - P$  となる。したがって  $U < F$  なら  $M < P$  である。これは市場労働が男性の労働ではまかないきれなくなっている（その分は女性が負担している）ことをあらわす。この条件の下で「新・性別役割分業」を数式であらわすと式 (2.2) のようになる。この労働配分の特徴は、「男性＝家事労働」のセルが 0 になる ( $y = 0$ ) ことだ。女性は市場労働に進出しているけれども、男性は家事労働には進出していない状態である。

表 2.1(a) の「完全分業」もおなじように記述できる。式 (2.2) で  $U = F$  とおくと  $x = F - U = 0$ 、また  $b = M = U - F + P = P$  となる。このとき女性の労働と家事労働、男性の労働と市場労働がそれぞれ完全に一致して、女性の市場労働  $x$  と男性の家事労働  $y$  がどちらも 0 になる (式 2.3)。

同様にして、家事労働が増大して女性の労働を上回った場合 ( $U > F$ ) も考えることができる (式 2.4)。この場合、「新・性別役割分業」とは逆に、男性の労働  $M$  が市場労働  $P$  だけでは飽和しなくなり ( $P <$



M)、家事労働に男性が進出していくことになる。

これら3つの式はいずれもクロス表分析の用語でいう「最大関連」(maximum association)をあらわしている。所与の周辺分布のもとで行変数と列変数との間の関連を最大にするような各セルの値の分布である[安田+海野、540]。

式(2.1)~式(2.4)のいずれも、各セルの値を周辺分布(U, P, F, M, T)だけであらわしていることに留意されたい。性別分業の強さをあらわすための基準がどんなものになるかは、周辺分布次第なのである。あたえられた周辺分布のもとでできるだけ労働配分を平等化したのが「完全平等」(式2.1)であり、逆にできるだけ不平等に配分したのが最大関連の状態、すなわち「新・性別役割分業」やそのヴァリエーション(式2.2, 2.3, 2.4)である。

### 社会移動論の応用

さらに定式化を進めるにあたっては、安田三郎による社会移動の測定論を援用する。安田は、階層間の移動——たとえば農業層出身者が農業以外の階層に移動する——を3類型にわけて整理した。社会移動にはその原因となるメカニズムによって「強制移動」「純粋移動」の2種類があり、それらの総和が事実としての社会移動量である「事実移動」になると考えたのだ。

[社会] 移動をおこさしめる(あるいは許容する)社会的条件には、大別して2つのものがある。その第1はいわば社会移動市場における需要供給のバランスの傾斜であり、その第2はその社会の開放性(移動への障碍の低さ)である。前者を外在的条件とすれば、後者は内在的、純粋社会的条件ともいいうるが、前者によって生ずる移動を強制移動 forced mobility、後者によって生ずる移動を純粋移動 pure mobility と名づけよう。この2つに対して、上記いずれの要因によるかを問わず(実際には双方の要因がともに作用しているわけだが) 事実としての社会移動を事実移動 mobility de facto と名づける。——安田三郎 [539: 59]

性別分業においても、社会移動と同様の定式化ができる。社会移動において、農業出身の人は農業階層に、ホワイトカラー出身者はホワイトカラー階層に到達することが期待されている。これに対応して、性別分業においては、女性は家事労働に、男性は市場労働に従事することが期待されている。労働の領域に「男性領域」と「女性領域」の2種類があり、男女の労働力は性別に応じて対応する領域に割り振られるのだ。

もちろん現実には、これらの期待が100%満たされるわけではない。社会移動の場合には、農業出身者が農業以外に流出したり、農業以外の出身者が農業に流入してきたりする。社会移動論ではこれらをそれぞれ「出移動」「入移動」と呼び、それらの合計を「移動」と呼んでいる。性別分業の場合も、女性の労働が市場労働に使われたり、男性の労働が家事労働に使われたりする。これらは抽象的にいえば社会移動論における「移動」概念に対応するけれども、しかしこれらを「移動」と呼ぶのは日常的な感覚から抵抗がある。ここでは単に「逸脱」(deviance)と呼ぶことにしよう。市場労働をする女性や家事労働をする男性は、ともに性別分業原理から逸脱しているととらえるのである。

安田のいう「事実移動」「強制移動」「純粋移動」の3類型についても、性別分業論における逸脱の3類型として解釈しなおすことができる。ただしことばをそのまま置き換えただけでは意味がわかりにく

くなるので、呼びかたを大幅に変えて、それぞれ「事実としての逸脱」「一方的逸脱」「交換型逸脱」と呼ぶことにする。以下、これらの逸脱量がどのようにして把握できるのか検討していくことにしよう。

なお、安田の議論が性別分業論に応用できるというのは、両者がともにおなじ形式のクロス表を使って表現できるため、数学的に同形の定式化ができるということにすぎない。算出された係数の実質的な解釈は、社会移動論と性別分業論とでは異なったものになる。くわしくは後述。

しかし、社会移動をどのように価値づけるかという問題に関する安田のつぎの主張は、参考にしておくべきものである。

〈純粹移動〉が問題とされる背景には、平等主義ないし民主主義が横たわっている。……それは、社会に社会的地位の差別のあることを大前提として承認した上で、誰でもがそれぞれの社会的地位につく、平等なチャンスがなければならないとする。……その意味で社会移動は、移動市場のバランスのいかんにかかわらず最大限に存在することが、思想的立場から要請される。移動市場の需給とは無関係の社会移動——それが純粹移動である。 — 安田三郎 [539: 60]

性別分業論においてもまったく同様の議論ができる。私たちが性別分業における「交換型逸脱」に興味を持つ背景には、性についての平等主義が横たわっている。つまり、家事労働・市場労働という2種類の労働が、性別にかかわらず平等に割り振られるべきであるとする理想主義的な前提が根底にある。そのことは1章で論じたところだが、ここではそれがさらに特定化されたかたちで述べられている。性別分業からの逸脱は、女性・男性の労働供給と家事労働・市場労働の需要との間の不均衡によって生じうる。そして実際に生じている逸脱のかなりの部分がこのような種類の逸脱であることは、すでに「新・性別役割分業」の問題として検討したとおりだ。そのような労働需給の不均衡に起因する逸脱は、性別分業論にとってさほど大きな意味を持たない。本当に意味があるのは、労働需給のバランスの如何にかかわらず生じる逸脱——私たちのことばでは交換型逸脱——なのである。

### 逸脱の3類型

表2.3にもどろう。表2.3において性別分業原理から逸脱しているといえるのは、女性の市場労働 ( $x$ ) と男性の家事労働 ( $y$ ) のふたつのセルである。「事実としての逸脱」(deviance de facto) の程度は、これらの逸脱セルの値の合計が全労働量のうちどれだけを占めているかで定義される。これを「事実逸脱係数」と呼ぼう。

$$\text{事実逸脱係数： } D = \frac{x+y}{T} \quad (2.5)$$

だが事実としての逸脱の量が多いからといって、ただちに性別分業の弱いことを意味するものでないことはすでにみたとおりだ。女性の労働と家事労働、男性の労働と市場労働がそれぞれ一致している場合(周辺分布が  $U = F$  かつ  $P = M$  という条件を満たす場合) 以外では、性別分業原理の下でも逸脱が生じる。周辺分布の変動によって生じる逸脱を「一方的逸脱」(one-side deviance) と呼ぼう。「一方的」というのは、逸脱が生じるのは「女性=市場労働」「男性=家事労働」のどちらか一方のセルだけだからだ。女性または男性の片方が一方的に逸脱領域に進出しているだけで、もう片方は逸脱行動をまっ

たくとらない。この一方的逸脱の程度は、対応する周辺分布 (女性, 家事労働)=( $F, U$ ) と (男性, 市場労働)=( $M, P$ ) においてどれだけ不均衡が生じるかで決まる。不均衡の程度はそれぞれ  $F - U$  と  $M - P$  のようにあらわせるが、 $F - U = P - M$  なので、これらは実は符号が逆転しているだけで絶対値は等しい。もし  $F > U$  (すなわち  $P > M$ ) なら女性の労働が市場労働に流れ込んで  $x > 0$  のかたちで女性の側に一方的逸脱が生じる。このとき男性の家事労働は (後述の交換型逸脱が生じなければ)  $y = 0$  のままなので、男性側に逸脱は生じない。逆に  $F < U$  (すなわち  $P < M$ ) なら一方的逸脱は女性側では生じず ( $x = 0$ )、男性側で生じる ( $y > 0$ )。このように、周辺度数に不均衡がある場合、労働のあまっているところから不足しているところに一方的に進出していくかたちで完全分業からの逸脱が生じる。この不均衡の量 (絶対値) を全労働量  $T$  で割って「一方的逸脱係数」を得る。

$$\text{一方的逸脱係数: } Z = \frac{|F - U|}{T} = \frac{|M - P|}{T} \quad (2.6)$$

さて、私たちが問題にしたいのは周辺度数の変動によって生じる一方的な逸脱ではなく、市場労働への女性の進出と家事労働への男性の進出が同時に起こるようなかたちで性別分業からの逸脱が生じるケースである。このようなケースは、女性に家事労働、男性に市場労働を優先的に割り当てるという性別分業原理に反している。このようなかたちでの逸脱が進んでいけば性別分業は解体の方向に向かうであろう。このような逸脱を、「交換型逸脱」(exchange deviance) と呼ぼう。事実としての逸脱量  $x + y$  が一方的逸脱量  $|F - U| = |M - P|$  を上回っている場合、その上回っている分が交換型逸脱量である。

表 2.5 交換型逸脱量計算のための仮想例

	家事労働	市場労働	合計		
女性	3	5	8	$D = 0.375,$	$Z = 0.25,$
男性	1	7	8	$X = 0.125,$	$e(X) = 0.25,$
合計	4	12	16	$Y = 0.5$	

表 2.5 の仮想例で考えてみよう。一方的逸脱量は  $|F - U|$  であるから、表 2.5 の例では  $|8 - 4| = 4$  である。女性の総労働時間が 8 時間なのに対してこの世帯の総家事時間は 4 時間なので、女性の労働をすべて家事労働に優先的に割り当てても 4 時間はあまる。この 4 時間が一方的逸脱量になる。しかし表 2.5 の事実逸脱量は、女性の市場労働が 5 時間、男性の家事労働が 1 時間で、合計 6 時間ある。男性が家事労働に 1 時間割くことで女性の市場労働が 1 時間増えて、事実逸脱量が一方的逸脱量よりも 2 時間多くなっている。この増加分 2 時間が、表 2.5 における交換型逸脱量である。

一般的に書くと、交換型逸脱量は  $x + y - |F - U|$  である。これは  $F > U$  のとき  $2y$ 、また  $F < U$  のとき  $2x$  となる。つまり、家事労働が縮小して女性の労働力があまっているときは男性の家事労働参加が重要になり、逆に市場労働が縮小して男性の労働力があまっているときは女性の市場労働参加が重要になると考えてよい。なお、先に述べたように  $F - U = P - M$  なので、 $|F - U|$  のかわりに  $|M - P|$

を使ってもよい。この交換型逸脱量を全労働量  $T$  で割って、「交換型逸脱係数」  $X$  を得る。

$$\text{交換型逸脱係数: } X = D - Z = \frac{x + y - |F - U|}{T} = \frac{x + y - |M - P|}{T} \quad (2.7)$$

この式からあきらかなように、事実逸脱量はつねに一方的逸脱と交換型逸脱の合計になる。

#### 労働配分の開放性

以上の3種類の係数  $D, Z, X$  はいずれも周辺分布に影響を受けている。特に一方的逸脱係数  $Z$  の値は、周辺分布がわかればそれだけで決まる。残る  $D, X$  の2係数は、周辺分布以外に、各セルに入る値がどういう組み合わせになるかによって値が変化する。さて問題は、交換型逸脱  $X$  の多い少ないを何を基準にしてはかるのかということである。

先に述べたように、性別分業の測定において焦点になるのは、完全平等の状態に労働配分がどの程度近づいているのかということだから、評価の基準点として「完全平等」のケース、すなわちクロス表における無関連の状態をとるのが適当である。完全平等のときの事実逸脱係数の値を  $e(D)$  と書くことにしよう。このとき式 (2.1) が成り立つのでこれを式 (2.5) に代入すると

$$e(D) = \frac{PF + UM}{T^2} . \quad (2.8)$$

同様に、完全平等のときの交換型逸脱係数の値を  $e(X)$  と書くことにすると

$$e(X) = e(D) - Z = \frac{\frac{PF+UM}{T} - |F - U|}{T} = \frac{\frac{PF+UM}{T} - |M - P|}{T} . \quad (2.9)$$

これが性別分業が撤廃されて平等になった状態をあらわしている。

そしてもう一方の極は、「新・性別役割分業」などのような、最大関連の状態である。このとき  $X = 0$  であり、交換型逸脱はまったく起こっていない。

性別分業の強さは、これらの両極の間のどこに位置しているかで測る。これをあらわす係数を「開放性係数」(coefficient of openness) と呼び、 $Y$  であらわす。上でみたように、交換型逸脱係数  $X$  は完全平等のとき式 (2.9) の  $e(X)$  のような値になるので、 $X$  をこの値で割れば開放性をあらわす係数がえられる。つまり交換型逸脱がまったくない状態から完全平等の状態までの範囲を100%にとって、それに対する相対的な大きさを求めればよい。

$$\text{開放性係数: } Y = \frac{X}{e(X)} = \frac{D - Z}{e(D) - Z} = \frac{x + y - |F - U|}{\frac{PF+UM}{T} - |F - U|} = \frac{x + y - |M - P|}{\frac{PF+UM}{T} - |M - P|} \quad (2.10)$$

開放性係数  $Y$  は、交換型逸脱がまったく生じていないときに0をとり、完全平等のときに1となる。そして、完全平等の状態以上に交換型逸脱が増加すると、 $Y$  は1を上回るようになる。

表2.5を例にとって計算してみよう。表2.5の周辺分布 ( $U = 4; P = 12; F = M = 8$ ) の下で完全平等が成立するのは、男女ともに家事労働に2時間、市場労働に6時間を費やしたときで、交換型逸脱量は

4時間、交換型逸脱係数は  $e(X) = 4/16 = 0.25$  になる。ところが表 2.5 では交換型逸脱量は 2時間で、交換型逸脱係数は  $X = 0.125$  である。したがって開放性係数は  $Y = X/e(X) = 0.125/0.25 = 0.5$  となる。つまり表 2.5 は最大関連の状態と完全平等の状態のちょうど真ん中に位置していることになる。もし(おなじ周辺分布の下で)男性の家事労働があと1時間増えてその分女性の市場労働が増えれば、男女の労働配分が等しい完全平等の状態になる。

### 開放性係数の解釈

開放性係数  $Y$  は、世帯内での労働配分をめぐる、ある程度固定的なパターンをあらわしている。つまり、世帯内でどのように労働時間を配分するかということに関して、世帯内で決まったパターンがあることを前提にしている。これはあくまでも世帯単位のライフスタイルをあらわす概念なのであって、個人の労働時間の使いかたを単に集計したものではない。

たとえば、開放性がゼロ ( $Y = 0$ ) の世帯とは、交換型逸脱がまったく起こらないような世帯である。そこでは、男性が家事労働に進出する一方で女性が市場労働に進出して両者の間で交換が起きるようなことはない。男女の労働量と市場/家事労働量の間不均衡が起こったときには、男性が家事労働に進出したり女性が市場労働に進出したりするけれども、それはあくまでも一方的逸脱として生じる。

他方、開放性  $Y = 1$  の世帯とは、男女の間の完全な平等を旨とする労働配分をおこなう世帯である。家事労働が必要なときには家事労働が増え、逆に市場労働が必要なときには市場労働が増えるだろうが、その時の増加・減少の比率は男女で等しい。

通常の世界帯はこれらの中間のどこかに位置しているだろう。いずれにせよ、 $Y$  の値はその世帯が性別分業に関してとっているライフスタイルをあらわしているものととらえることができる。

したがって、社会移動論における開放性の議論とおなじ指標を使ってはいても、示している内容は大きくちがっている。社会移動論における移動表は、個人の社会移動を集計してえられるものだからである。個人の移動を集計した移動表の性質から個人の自由な移動を妨げる構造的制約を析出しようとすることに無理があるという点は、盛山 [398] や佐藤 [387] によって指摘されている。しかし本書で使う「世帯の労働配分の開放性」は、その世帯に付着しているライフスタイルを意味している実体的なものであり、単なる集計データではない。

## 2.3 生活時間データにみる開放性係数の推移

### NHK「国民生活時間調査」

では、実際のデータを使って日本社会における性別分業の変動を推計してみよう。本来なら個々の世帯について、女性と男性の労働がどのように配分されているかをいちいち調べるのが正確なやりかたである。しかし実際にはそのような調査は非常にむずかしいので、ここでは個人別に集計された生活時間データを使って男女間の労働配分を推定することを試みる。

ここで使うのはNHK放送文化研究所による「国民生活時間調査」のデータである。1960年以降5年ごとにおこなわれてきた調査であるが、1970年に調査方法の変更があったためそれ以前のデータとは比

較がむずかしいので、多少の注意が必要である<sup>4)</sup>。以下の分析は個人単位のデータを集計した公表データブックによる数値である。男性・女性それぞれについての平均時間から開放性係数を求め、それが日本社会の平均的な世帯の値をあらわしているとみなすことにする。なおこの調査の対象者は10才以上の日本国内居住の日本国民であるが、ここではそのうち20才以上(成人)のデータだけを使った。

「国民生活時間調査」では、その1日の行動を自由に書きこんだ記入用紙<sup>5)</sup>をもとに、あとで専門の担当者がコーディングをおこなう。「家事」としては、炊事、そうじ、洗たく、買い物・編み物、買い物、子供の世話、病人や老人の世話、家庭雑事がふくまれる。また「仕事」として、「何らかの収入(報酬)を得る行動」がふくまれる<sup>6)</sup>。これらはそれぞれ家事労働・市場労働に該当するものとみなしていただく。

問題は通勤(自宅―職場間の移動)である。通勤に対して報酬が支払われるわけではないから、ふつうは労働とはみなさない。だが雇用者にとってこれは労働にともなう必須の行動である。またあとでみるように、男性の場合通勤時間が非常に長く、しかも近年増加傾向にある。これらの事情を踏まえれば、通勤時間も市場労働時間の一部とみなすのがいかかもしれない。ところが1965年以前の調査では通勤というカテゴリーはなく、買い物その他をふくめた「外出」というあらいカテゴリーにくられている。このため1960, 65年については、通勤の時間をふくめて計算することができない。以上の事情から、通勤時間を市場労働にふくめた場合とふくめない場合の両方を計算することにしよう。

結局、家事労働・市場労働の時間はつぎのようにして計算することになる。

家事労働 「家事」としてコードされた行動の合計

市場労働(通勤をふくまない) 「仕事」(1965年までは「労働」としてコードされた行動の合計

市場労働(通勤をふくむ) 「仕事」「通勤」としてコードされた行動の合計(1970年以降のみ)

#### 全員平均時間の分析

このデータをもとに開放性係数を計算した結果を表2.6に示す。ここで使っている数値は、当該の行動をまったくしなかった人をふくめて計算した平均時間で、「全員平均時間」といわれるものである。対象としているのは、20才以上(成人)の男女の平日(月～金曜)のデータである。

4) 調査は各年とも10月中の1日～2日間についておこなわれたものである。1960, 65年 [290] [291] は調査員が対象者から1日の行動を聞き出して、時刻目盛りのついた記入用紙に書き込む他計式の調査だったのに対し、1970-90年 [292] は対象者自身が用紙に自由に記入する自計式の調査になっている。1995年調査では1970-90年の調査とおなじ方式による「アフターコード調査」と、あらかじめ用意されたコード表を使う「プリコード調査」の2種類が同時におこなわれた [NHK, 293:205]。本節で使う1995年調査のデータは、前者の「アフターコード調査」によるものである。「アフターコード調査」の集計結果に関する集計は三矢+吉田 [249] に一部公表されている。それ以外の集計結果はNHK放送文化研究所に直接問い合わせて調べた(1998年9月25日と1999年10月5日の2回)。

5) 記入用紙には15分単位の日盛りが振ってあり、集計も15分単位でおこなわれる。15分単位の途中で行動の種類が変わった場合、確率的にどちらかに割り振られる。また複数の行動を同時におこなっていた場合はそのまま記録されるので、ひとり1日あたりの行動の合計が24時間をこえることがある。

6) これは1970年以降の調査についての記述である。1960年, 65年の調査では、「労働」というカテゴリーで、仕事、勤務、商売、店番、行商、配達、外交販売、農作業、家畜の世話、山仕事、出漁、内職、アルバイトといった具体例が列挙されている [NHK, 291:6]。

まず、通勤時間をふくまない数値から見ていこう。

男女の合計時間  $T$  は1960年には1117分だったのが1975年には1006分まで減少する。1975から85年にかけてはほぼ横ばいであり、そのあとはまた減少して1995年には964分まで減っている。家事労働と市場労働の時間比  $U/P$  はほぼ1/2程度で、変動はあまりない。男性と女性の労働時間をくらべてみると、1975年までは男女とも減少傾向だが、そのあとは男女ですこし動きがちがう。男性の労働時間  $M$  は1975年以降ちょっと増加したあと減少して、1995年には1975年とほぼおなじ463分となった。一方、女性の労働時間  $F$  は1975年以降もずっと減りつづけている。この結果、男性と女性の労働時間の差は縮小してきている：1960年には女性の労働時間は男性より71分長かったが、1995年にはその差は38分となっている。

表 2.6 開放性の変化: 平日 (20才以上)

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	
女性									
仕事	263	288	240	226	223	222	228	232	
通勤			14	19	20	18	20	23	
家事	331	318	326	318	316	311	285	269	
男性									
仕事	489	487	474	435	439	460	446	427	
通勤			41	51	53	47	49	51	
家事	34	26	28	27	29	26	33	36	
通勤時間のぞく									
$F$ :	女性合計	594	606	566	544	539	533	513	501
$M$ :	男性合計	523	513	502	462	468	486	479	463
$T$ :	全合計時間	1117	1119	1068	1006	1007	1019	992	964
$U$ :	家事合計	365	344	354	345	345	337	318	305
$P$ :	仕事合計	752	775	714	661	662	682	674	659
$U/P$		0.485	0.444	0.496	0.522	0.521	0.494	0.472	0.463
$D$ :	事実逸脱係数	0.266	0.281	0.251	0.251	0.250	0.243	0.263	0.278
$X$ :	交換型逸脱係数	0.061	0.046	0.052	0.054	0.058	0.051	0.067	0.075
$e(X)$		0.306	0.282	0.312	0.315	0.318	0.315	0.310	0.304
$Y$ :	開放性係数	0.199	0.165	0.168	0.170	0.181	0.162	0.215	0.246
通勤時間ふくむ									
$F$ :	女性合計			580	563	559	551	533	524
$M$ :	男性合計			543	513	521	533	528	514
$T$ :	全合計時間			1123	1076	1080	1084	1061	1038
$U$ :	家事合計			354	345	345	337	318	305
$P$ :	仕事・通勤合計			769	731	735	747	743	733
$U/P$				0.460	0.472	0.469	0.451	0.428	0.416
$D$ :	事実逸脱係数			0.251	0.253	0.252	0.245	0.265	0.280
$X$ :	交換型逸脱係数			0.050	0.050	0.054	0.048	0.062	0.069
$e(X)$				0.305	0.306	0.308	0.306	0.298	0.291
$Y$ :	開放性係数			0.164	0.164	0.174	0.157	0.209	0.238

時間の単位: 分。原データ: NHK「国民生活時間調査」。注 4-6, 表 2.3, 式 2.5-2.10 参照。

事実逸脱係数  $D$  は0.25~0.28程度である。これは全労働のうちの1/4強が性別分業原理から逸脱した労働(女性の市場労働と男性の家事労働)で占められていることを意味する。ところが交換型逸脱係数  $X$  は0.05-0.07ときわめて小さい。事実として観察できる逸脱のうち、男性の家事労働と女性の市場労働の間で交換が起きているようなケースはほとんどないのだ。

開放性係数  $Y$  の値も 0.16–0.2 程度と小さい。これは交換型逸脱係数  $X$  の低さから当然予測される結果である。そして 1965 年から 1985 年の間では  $Y$  にほとんど変化はない。ただし 1990 年代に入っすこし増え、1995 年には 0.246 になっている。1960 年代から 1980 年代にかけては世帯の労働配分の開放性はほぼ一定であったが、1990 年代に入って若干開放性が高まる動きをみせているということになる。

通勤時間をふくむ数値で見ても、傾向はほとんどおなじである。開放性の水準は低いが、1990 年代に入ってからすこし開放性が高まる動きがある。

通勤時間をふくめて計算したときにちがいが出てくるのは、男性のほうが通勤時間が長いので、その分だけ男女の労働時間の差が小さく出ているということくらいだ。1995 年には、通勤時間をふくめた労働時間は女性で 524 分、男性で 514 分であり、差はたった 10 分である。

### 年齢別の分析

以上のことから、20 才以上の者全体でみると、1990 年代に入って開放性がすこし上昇していることがわかる。この開放性の上昇はどうして起こったのか。よりくわしく、年齢層別にわけて検討していこう (表 2.7)。なお、以下の文章では通勤時間をふくまない数値を参照しているが、通勤時間をふくめた計算でも基本的な傾向はかわらない。

まず、年齢層によって開放性係数の水準がちがうことを確認しておこう。20 代では開放性係数  $Y$  の値はほぼ 0.15–0.2 程度である。これに対して 30 代・40 代では 0.1–0.15 程度とすこし低い。50 代では 0.15–0.2 程度になり、60 代ではおよそ 0.3、70 代以上では 0.5 前後である。つまり、30 代より上では、高い年齢層ほど開放性が高い。そしていちばん若い 20 代では、50 代と同じ程度のやや高めの開放性である。

20 代と 70 才以上のふたつの層では、開放性係数の上昇がみられる。20 代では 1980 年代までは開放性係数  $Y$  は 0.15 前後であるが、1990 年に 0.2 をこえ、1995 年には 0.276 に達している。70 才以上では、1970 年代には 0.3–0.4 程度の水準だったものが、1980 年代に入って上昇し、1995 年には 0.601 になった。

これらのうち 20 代層では、交換型逸脱係数  $X$  の値は 0.045–0.048 程度で、ほとんど変化がない。それなのにどうして開放性が上昇しているのかというと、 $e(X)$  の値が減少しているからだ：1980 年代までは  $e(X)$  の値は 0.25–0.3 程度であったが、1990 年代に入って小さくなり、1995 年には 0.171 まで落ちている。これは、家事時間が減少して仕事時間が増加し、周辺分布が大きく変動したことによる：家事時間と仕事時間の比  $U/P$  の値は、1970 年代前半までは増加傾向にあって、1975 年に 0.507 に達するが、それ以降は急激に減少し、1995 年には 0.217 にまで落ちている。そしてこの家事時間と仕事時間の比の変化は、主に女性の労働時間の変化によるものである。女性の仕事時間は 1975 年以降単調に増加してきており、一方家事時間は単調に減少してきている。特に、1985 年から 1995 年の間に、仕事時間は 267 分から 341 分へと 74 分増加、一方家事時間は 247 分から 144 分へと 103 分の減少を見せている。これに対して男性の労働時間にはほとんど変化がない。1985 年から 1995 年の間に仕事時間は 453 分から 425 分に減少しているが、その減少幅は 28 分であり、それほど大きいものではない。そして家事時間のほうは 23–22 分で一定している。要するに男性の労働配分はほとんどかわっていないのだが、女性の労働配分が劇的に変化したために完全平等の基準値  $e(X)$  が低下し、開放性が上昇したように見えている。

一方、70 才以上層では、開放性係数だけでなく、交換型逸脱係数も上昇している。完全平等の基準



2.3 生活時間データにみる開放性係数の推移

表 2.7 開放性の変化: 平日 (年齢層別)

20代		1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
女性	仕事	313	313	238	229	258	267	310	341
	通勤			43	36	34	27	23	50
	家事	289	283	320	307	274	247	183	144
男性	仕事	496	478	476	422	449	453	450	425
	通勤			46	55	56	50	51	51
	家事	25	15	24	23	21	23	23	22
通勤時間のぞく									
<i>F</i> :	女性合計	602	596	558	536	532	514	493	485
<i>M</i> :	男性合計	521	493	500	445	470	476	473	447
<i>T</i> :	全合計時間	1123	1089	1058	981	1002	990	966	932
<i>U</i> :	家事合計	314	298	344	330	295	270	206	166
<i>P</i> :	仕事合計	809	791	714	651	707	720	760	766
<i>U/P</i>		0.388	0.377	0.482	0.507	0.417	0.375	0.271	0.217
<i>D</i> :	事実逸脱係数	0.301	0.301	0.248	0.257	0.278	0.293	0.345	0.389
<i>X</i> :	交換型逸脱係数	0.045	0.028	0.045	0.047	0.042	0.046	0.048	0.047
<i>e(X)</i>		0.259	0.248	0.307	0.305	0.276	0.262	0.209	0.171
<i>Y</i> :	開放性係数	0.172	0.111	0.148	0.154	0.152	0.177	0.228	0.276
通勤時間ふくむ									
<i>F</i> :	女性合計			601	572	566	541	516	535
<i>M</i> :	男性合計			546	500	526	526	524	498
<i>T</i> :	全合計時間			1147	1072	1092	1067	1040	1033
<i>U</i> :	家事合計			344	330	295	270	206	166
<i>P</i> :	仕事・通勤合計			803	742	797	797	834	867
<i>U/P</i>				0.428	0.445	0.370	0.339	0.247	0.191
<i>D</i> :	事実逸脱係数			0.266	0.269	0.287	0.297	0.342	0.400
<i>X</i> :	交換型逸脱係数			0.042	0.043	0.038	0.043	0.044	0.043
<i>e(X)</i>				0.286	0.287	0.260	0.249	0.200	0.155
<i>Y</i> :	開放性係数			0.147	0.149	0.148	0.173	0.222	0.275
30代									
		1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
女性	仕事	271	302	242	211	212	217	208	199
	通勤			11	15	16	16	18	20
	家事	369	348	378	385	377	381	374	356
男性	仕事	536	525	519	490	500	528	543	524
	通勤			48	55	59	52	58	62
	家事	34	22	23	27	23	21	25	30
通勤時間のぞく									
<i>F</i> :	女性合計	640	650	620	596	589	598	582	555
<i>M</i> :	男性合計	570	547	542	517	523	549	568	554
<i>T</i> :	全合計時間	1210	1197	1162	1113	1112	1147	1150	1109
<i>U</i> :	家事合計	403	370	401	412	400	402	399	386
<i>P</i> :	仕事合計	807	827	761	701	712	745	751	723
<i>U/P</i>		0.499	0.447	0.527	0.588	0.562	0.540	0.531	0.534
<i>D</i> :	事実逸脱係数	0.252	0.271	0.228	0.214	0.211	0.207	0.203	0.206
<i>X</i> :	交換型逸脱係数	0.056	0.037	0.040	0.049	0.041	0.037	0.043	0.054
<i>e(X)</i>		0.314	0.283	0.322	0.344	0.338	0.336	0.343	0.348
<i>Y</i> :	開放性係数	0.179	0.130	0.123	0.141	0.122	0.109	0.127	0.156
通勤時間ふくむ									
<i>F</i> :	女性合計			631	611	605	614	600	575
<i>M</i> :	男性合計			590	572	582	601	626	616
<i>T</i> :	全合計時間			1221	1183	1187	1215	1226	1191
<i>U</i> :	家事合計			401	412	400	402	399	386
<i>P</i> :	仕事・通勤合計			820	771	787	813	827	805
<i>U/P</i>				0.489	0.534	0.508	0.494	0.482	0.480
<i>D</i> :	事実逸脱係数			0.226	0.214	0.211	0.209	0.205	0.209
<i>X</i> :	交換型逸脱係数			0.038	0.046	0.039	0.035	0.041	0.050
<i>e(X)</i>				0.317	0.337	0.330	0.327	0.332	0.335
<i>Y</i> :	開放性係数			0.119	0.136	0.117	0.106	0.123	0.150

つづく。

## 2 性別分業の概念と測定

表 2.7 開放性の変化: 平日 (年齢層別) つづき

40代		1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
女性	仕事	301	325	298	291	281	279	285	274
	通勤			16	21	24	20	22	24
	家事	329	320	319	305	312	314	296	283
男性	仕事	548	523	506	482	497	534	522	518
	通勤			46	58	61	55	60	62
	家事	31	23	24	23	20	18	21	24
通勤時間のぞく									
<i>F</i> :	女性合計	630	645	617	596	593	593	581	557
<i>M</i> :	男性合計	579	546	530	505	517	552	543	542
<i>T</i> :	全合計時間	1209	1191	1147	1101	1110	1145	1124	1099
<i>U</i> :	家事合計	360	343	343	328	332	332	317	307
<i>P</i> :	仕事合計	849	848	804	773	778	813	807	792
<i>U/P</i>		0.424	0.404	0.427	0.424	0.427	0.408	0.393	0.388
<i>D</i> :	事実逸脱係数	0.275	0.292	0.281	0.285	0.271	0.259	0.272	0.271
<i>X</i> :	交換型逸脱係数	0.051	0.039	0.042	0.042	0.036	0.031	0.037	0.044
<i>e(X)</i>		0.285	0.264	0.276	0.273	0.279	0.280	0.272	0.276
<i>Y</i> :	開放性係数	0.180	0.146	0.151	0.153	0.129	0.112	0.137	0.159
通勤時間ふくむ									
<i>F</i> :	女性合計			633	617	617	613	603	581
<i>M</i> :	男性合計			576	563	578	607	603	604
<i>T</i> :	全合計時間			1209	1180	1195	1220	1206	1185
<i>U</i> :	家事合計			343	328	332	332	317	307
<i>P</i> :	仕事・通勤合計			866	852	863	888	889	878
<i>U/P</i>				0.396	0.385	0.385	0.374	0.357	0.350
<i>D</i> :	事実逸脱係数			0.280	0.284	0.272	0.260	0.272	0.272
<i>X</i> :	交換型逸脱係数			0.040	0.039	0.033	0.030	0.035	0.041
<i>e(X)</i>				0.270	0.265	0.269	0.271	0.263	0.264
<i>Y</i> :	開放性係数			0.147	0.147	0.125	0.109	0.132	0.153
50代									
		1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
女性	仕事	239	257	274	258	236	228	251	247
	通勤			14	18	19	17	19	18
	家事	347	330	294	300	310	318	286	287
男性	仕事	481	505	480	451	443	476	488	483
	通勤			36	51	55	51	57	63
	家事	41	27	31	24	29	26	26	24
通勤時間のぞく									
<i>F</i> :	女性合計	586	587	568	558	546	546	537	534
<i>M</i> :	男性合計	522	532	511	475	472	502	514	507
<i>T</i> :	全合計時間	1108	1119	1079	1033	1018	1048	1051	1041
<i>U</i> :	家事合計	388	357	325	324	339	344	312	311
<i>P</i> :	仕事合計	720	762	754	709	679	704	739	730
<i>U/P</i>		0.539	0.469	0.431	0.457	0.499	0.489	0.422	0.426
<i>D</i> :	事実逸脱係数	0.253	0.254	0.283	0.273	0.260	0.242	0.264	0.260
<i>X</i> :	交換型逸脱係数	0.074	0.048	0.057	0.046	0.057	0.050	0.049	0.046
<i>e(X)</i>		0.330	0.303	0.285	0.288	0.309	0.314	0.290	0.291
<i>Y</i> :	開放性係数	0.224	0.159	0.201	0.161	0.185	0.158	0.170	0.158
通勤時間ふくむ									
<i>F</i> :	女性合計			582	576	565	563	556	552
<i>M</i> :	男性合計			547	526	527	553	571	570
<i>T</i> :	全合計時間			1129	1102	1092	1116	1127	1122
<i>U</i> :	家事合計			325	324	339	344	312	311
<i>P</i> :	仕事・通勤合計			804	778	753	772	815	811
<i>U/P</i>				0.404	0.416	0.450	0.446	0.383	0.383
<i>D</i> :	事実逸脱係数			0.283	0.272	0.260	0.243	0.263	0.258
<i>X</i> :	交換型逸脱係数			0.055	0.044	0.053	0.047	0.046	0.043
<i>e(X)</i>				0.279	0.281	0.300	0.305	0.281	0.282
<i>Y</i> :	開放性係数			0.197	0.155	0.177	0.153	0.164	0.152

つづく。

2.3 生活時間データにみる開放性係数の推移

表 2.7 開放性の変化: 平日 (年齢層別) つづき

60代		1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
女性	仕事	178		171	171	134	146	147	149
	通勤			5	11	8	8	7	10
	家事	359		320	297	312	307	292	312
男性	仕事	407		396	337	298	328	310	313
	通勤			23	34	31	30	31	34
	家事	61		56	39	59	41	59	53
通勤時間のぞく									
F:	女性合計	537		491	468	446	453	439	461
M:	男性合計	468		452	376	357	369	369	366
T:	全合計時間	1005		943	844	803	822	808	827
U:	家事合計	420		376	336	371	348	351	365
P:	仕事合計	585		567	508	432	474	457	462
U/P		0.718		0.663	0.661	0.859	0.734	0.768	0.790
D:	事実逸脱係数	0.238		0.241	0.249	0.240	0.227	0.255	0.244
X:	交換型逸脱係数	0.121		0.119	0.092	0.147	0.100	0.146	0.128
e(X)		0.389		0.382	0.355	0.411	0.380	0.397	0.391
Y:	開放性係数	0.312		0.311	0.261	0.358	0.262	0.368	0.328
通勤時間ふくむ									
F:	女性合計			496	479	454	461	446	471
M:	男性合計			475	410	388	399	400	400
T:	全合計時間			971	889	842	860	846	871
U:	家事合計			376	336	371	348	351	365
P:	仕事・通勤合計			595	553	471	512	495	506
U/P				0.632	0.608	0.788	0.680	0.709	0.721
D:	事実逸脱係数			0.239	0.249	0.239	0.227	0.252	0.243
X:	交換型逸脱係数			0.115	0.088	0.140	0.095	0.139	0.122
e(X)				0.379	0.349	0.406	0.375	0.392	0.385
Y:	開放性係数			0.304	0.252	0.345	0.254	0.356	0.316
70才以上									
女性	仕事	100		93	92	73	75	65	73
	通勤			2	5	3	2	2	3
	家事	273		241	190	218	218	229	239
男性	仕事	229		218	194	163	160	145	154
	通勤			10	15	14	8	7	12
	家事	97		39	47	66	59	73	84
通勤時間のぞく									
F:	女性合計	373		334	282	291	293	294	312
M:	男性合計	326		257	241	229	219	218	238
T:	全合計時間	699		591	523	520	512	512	550
U:	家事合計	370		280	237	284	277	302	323
P:	仕事合計	329		311	286	236	235	210	227
U/P		1.125		0.900	0.829	1.203	1.179	1.438	1.423
D:	事実逸脱係数	0.282		0.223	0.266	0.267	0.262	0.270	0.285
X:	交換型逸脱係数	0.278		0.132	0.180	0.254	0.230	0.285	0.305
e(X)		0.494		0.412	0.418	0.481	0.463	0.502	0.508
Y:	開放性係数	0.562		0.320	0.430	0.528	0.498	0.568	0.601
通勤時間ふくむ									
F:	女性合計			336	287	294	295	296	315
M:	男性合計			267	256	243	227	225	250
T:	全合計時間			603	543	537	522	521	565
U:	家事合計			280	237	284	277	302	323
P:	仕事・通勤合計			323	306	253	245	219	242
U/P				0.867	0.775	1.123	1.131	1.379	1.335
D:	事実逸脱係数			0.222	0.265	0.264	0.261	0.269	0.283
X:	交換型逸脱係数			0.129	0.173	0.246	0.226	0.280	0.297
e(X)				0.411	0.412	0.479	0.462	0.501	0.506
Y:	開放性係数			0.315	0.421	0.514	0.490	0.560	0.588

時間の単位: 分。原データ: NHK「国民生活時間調査」。表2.6参照。

値  $e(X)$  もどちらかといえば増加傾向である。1970年以降、女性の労働配分は仕事時間が1～1.5時間、家事時間は4時間弱程度で、ほぼ安定している。これに対して男性のほうは1970年～1995年間で仕事時間が減少し、家事時間が増加してきている。70才以上層では男性の労働配分が変化し、男性が家事に進出することによって開放性が高まってきたといえよう。

しかしこれら以外の年齢層では、ほとんど変化がみられない。とくに30–40代においては  $Y$  は0.1–0.15程度のきわめて低い水準にあり、しかもその数値に趨勢的な変動がみられないのである。平日の全員平均時間で見ると、中年層の男女の労働配分はほとんど変化してきていないのだ。

#### 行為者率と行為者平均時間

以上は全員の平均時間を使つての推計であつた。つぎに、どれだけの人がすこしでも行動をおこなっているかという「行為者率」の観点からデータを分析する。平日の男性の家事行為者率を示したのが表2.8の上半分である<sup>7)</sup>。

まず60才未満の層では行為者率は30–40%程度であり、家事を全然しない男性が60–70%に上っていることがわかる。これがそのまま日本社会における世帯の分業形態の分布をあらわしているとする、6–7割は性別分業の貫徹した ( $X = 0$  すなわち  $Y = 0$ ) 状態にあることになる。

この値は、20才以上の合計では増加傾向にあり、1960年代には20–30%であつたものが、1970年代以降には40%近い水準になっている。ただし上昇傾向をみせているのは60才以上の高齢者層だけであり、若・中年層では趨勢的な変動はみられない。20–50代だけでみれば、家事をすこしでもする男性の比率は昔も今も3–4割程度で変化していないのである。

表 2.8 男性家事参加者の行為者率・行為者平均時間 (平日)

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
行為者率 (%)								
20代	—	23.4	34.2	36.5	35.4	36.8	33.8	36
30代	—	28.1	32.4	42.7	34.8	32.2	36.9	36
40代	—	30.4	30.2	36.4	31.1	30.0	31.8	34
50代	—	30.3	35.0	35.2	37.2	33.5	34.9	36
60代	—	—	42.3	45.2	50.6	43.2	50.9	55
70才以上	—	—	31.5	40.8	51.9	50.7	57.0	60
20才以上合計	25.5	29.6	33.7	39.0	37.2	35.2	38.5	41
行為者平均時間 (分)								
20代	—	64	70	63	59	63	68	61
30代	—	78	71	63	66	65	68	83
40代	—	76	79	63	64	60	66	71
50代	—	89	89	68	78	78	74	67
60代	—	—	132	86	117	95	116	96
70才以上	—	—	124	115	127	116	128	140
20才以上合計	133	88	83	69	78	74	86	88

原データ: NHK「国民生活時間調査」。表2.6, 注(7), 式(2.11)参照。

7) 表2.8の1995年の行為者率は、1%単位で丸められた数値 [249:167] を使っているため、ほかの年度より精度が低い。

もっとも、残りの3-4割の、家事を多少ともやっている男性に限って計算してみると、家事時間はそれほど短くはないことがわかる。全員平均時間を行為者率で割ると、その行動をすこしでもおこなった人（行為者）についての平均時間が求められる。

$$\text{行為者平均時間} = \frac{\text{全員平均時間}}{\text{行為者率}} \quad (2.11)$$

これにしたがって計算したのが表2.8の下半分である<sup>8)</sup>。行為者平均時間でみると、男性の平日の家事時間は1時間をこえているのがわかる。

もうすこしくわしく観察してみよう。1965年調査のデータブック [291] では、時間量の詳細な分布がわかる。そこから各年齢層の時間分布を書き出したのが表2.9である。平日に家事に75分以上割いている男性は、20才以上の合計で11.3%にのぼる。20代では6%とややすくないが、ほかの年齢層ではほぼ10%程度が家事に75分以上使っている。つまり、少数ではあるが、かなりの程度家事に進出している男性がいるのである。

表 2.9 男性平日の家事時間量分布 (1965年)

	0	15, 30分	45, 60分	75, 90分	105分以上	合計
20才以上合計	70.4	11.7	6.6	3.4	7.9	100.0
20代	76.6	13.3	4.1	1.4	4.6	100.0
30代	71.9	11.5	6.8	4.3	5.5	100.0
40代	69.6	11.3	9.0	3.4	6.7	100.0
50代	69.7	11.8	6.7	3.5	8.3	100.0

百分率を示す。NHK「国民生活時間調査」[291: 864-888]。

家事に進出している男性だけを取り出して開放性を計算するとどうなるだろうか。表2.6, 表2.7の「通勤時間のぞく」数値から、つぎのような条件で試算してみた。

- 男性の家事時間は、表2.8の行為者平均時間とする
- 表2.6と表2.7の時間量をもとに、周辺分布が変化しないように、男性の仕事時間、女性の家事時間と仕事時間を調整する。具体的には、男性の家事時間が増加した分だけ男性の仕事時間と女性の家事時間を減らし、女性の仕事時間を増やす。

この操作で周辺分布は変化しないので、合計の労働時間や  $e(X)$  なども変化しない。交換型逸脱係数  $X$  と開放性係数  $Y$  について、表2.10に計算結果を載せた。全員平均時間による計算結果（表2.6, 表2.7）にくらべて開放性はかなり高くなっている。特に70才以上層ではほぼ  $Y = 1$  であり、完全平等の状態が実現している。

8) 以下で使用する「行為者平均時間」とは、この式(2.11)で計算した数値である。NHKのデータブック記載の数値とは、丸め誤差によって±1分のちがいがでている。

表 2.10 家事参加男性だけを取り出したときの推計値

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
交換型逸脱係数: $X$								
20代	—	0.118	0.133	0.128	0.118	0.126	0.141	0.131
30代	—	0.131	0.122	0.114	0.119	0.114	0.118	0.150
40代	—	0.127	0.139	0.115	0.116	0.105	0.118	0.128
50代	—	0.159	0.164	0.132	0.153	0.148	0.142	0.128
60代	—	—	0.281	0.204	0.290	0.231	0.287	0.233
70才以上	—	—	0.419	0.441	0.489	0.455	0.500	0.509
20才以上合計	0.239	0.157	0.156	0.138	0.155	0.145	0.173	0.182
開放性係数: $Y$								
20代	—	0.475	0.432	0.421	0.429	0.481	0.675	0.768
30代	—	0.463	0.380	0.330	0.351	0.339	0.344	0.432
40代	—	0.481	0.501	0.420	0.416	0.375	0.431	0.466
50代	—	0.525	0.575	0.458	0.496	0.471	0.488	0.440
60代	—	—	0.735	0.576	0.707	0.608	0.723	0.597
70才以上	—	—	1.017	1.055	1.017	0.982	0.996	1.002
20才以上合計	0.780	0.557	0.499	0.437	0.486	0.460	0.558	0.599

原データ: NHK「国民生活時間調査」。表 2.6, 表 2.7, 表 2.8 参照。通勤をふくまない数値による。

このようにして計算した結果でも、開放性にはほとんど変化のないことがわかる。変化がみられるのは1985年以降、20代層で開放性係数  $Y$  が増加し、20代以上合計で交換型逸脱係数  $X$  と開放性係数  $Y$  が増加していることくらいだ。20代層に関しては  $X$  の値に変化がないので、表 2.7 で見た全員平均時間の場合とおなじく、周辺分布の変動によって開放性が増したのだろう。この20代層をのぞけば、各年齢層とも、開放性に趨勢的な変化はない。なお、表 2.7 の70代以上層で開放性が上昇していたのは、男性の家事行為者率があがって、いわば「裾野がひろがった」ためである(表 2.8)。

#### まとめ

以上のことから、性別分業はほとんど変化してきていないといえるだろう。変化がみられたのは若年者(20代)と高齢者(70才以上)だけである。若年者では家事が縮小したことによって、高齢者では家事に参加する男性が増加したことによって、完全平等の状態に近づく傾向がある。しかしこれらの層をのぞいて、30-50代の人たちを見れば、男女間の労働配分はほとんど変化していない。

20-50代の男性の6-7割は、そもそも家事をしていない。高齢者層をのぞけば、大多数の世帯は性別分業が貫徹した( $Y = 0$ )状態にあることになる。この割合にはほとんど変動がない。また多少とも家事をしている男性だけを取り出した推計でも、やはり開放性が上昇してきているとはいえない。

## 2.4 性別分業と女性の職場進出との関係

### 女性労働論との接点

性別分業を測定するには、ひとつの世帯について、女性と男性の労働がどのように配分されているかをいちいち調べるのが正確なやりかただ。実際にはそのような分析は至難なので、もっと簡略なやりかたが使われる。前節では個人別に集計した生活時間データから、世帯別の労働配分の平均像を推定する

ことを試みた。こういう手段がとればまあいいのだが、次章であつかうように、女性の市場労働だけに注目して分析せざるを得ないことも多い。市場労働のほうが家事労働よりも測定法が発達していて、データの蓄積があるからだ。

いきおい性別分業の研究は、女性の市場労働の研究に接近せざるをえない。事実、この分野の発展は、女性労働の研究の蓄積に多くを負っている。とはいえ、女性労働の研究と性別分業の研究が一線を描くのは、私たちが  $U$  の変動をノイズとみなしている点である。女性の市場労働  $x$  から、背後に存在する労働配分の開放性  $Y$  を推定するには、家事総量  $U$  の変動によって発生するノイズを抑える必要がある。女性の市場労働の全体ではなく、その一部に注目する戦略をとることになるのである。

一定の開放性のもとでの女性の職場進出

式 (2.10) より、 $X = Ye(X)$  である。表 2.3 より  $y = U - F + x$  であり、また  $P = T - U$  かつ  $M = T - F$  なので、これらを使って変形していくとつぎのようになる。

$$\begin{aligned}
 TX &= TYe(X) \\
 x + y - |F - U| &= Y \left( \frac{PF + UM}{T} - |F - U| \right) \\
 x + y &= Y \frac{(T - U)F + U(T - F)}{T} - Y|F - U| + |F - U| \\
 x + U - F + x &= Y \frac{TF + UT - 2UF}{T} - (Y - 1)|F - U| \\
 2x &= YF + YU - \frac{2YUF}{T} - (Y - 1)|F - U| + (F - U)
 \end{aligned}$$

もし  $F > U$  なら

$$\begin{aligned}
 2x &= YF + YU - \frac{2YUF}{T} - Y(F - U) + (F - U) + (F - U) \\
 &= YF + YU \left( 1 - \frac{2F}{T} \right) - YF + YU + 2F - 2U \\
 &= 2YU \left( 1 - \frac{F}{T} \right) + 2F - 2U \\
 x &= YU \left( 1 - \frac{F}{T} \right) + F - U = -U \left( 1 - Y \left( 1 - \frac{F}{T} \right) \right) + F \tag{2.12}
 \end{aligned}$$

逆に  $F < U$  なら

$$\begin{aligned}
 2x &= YF + YU - \frac{2YUF}{T} + Y(F - U) - (F - U) + (F - U) \\
 &= YF + YU \left( 1 - \frac{2F}{T} \right) + YF - YU \\
 &= 2YF + YU \left( 1 - \frac{2F}{T} - 1 \right) \\
 x &= YF \left( 1 - \frac{U}{T} \right) = -U \frac{YF}{T} + YF \tag{2.13}
 \end{aligned}$$

グラフを描くと図 2.1 のようになる。開放性  $Y = 1$  のとき（すなわち家事労働・市場労働が男女間で均等配分されている場合）、女性の市場労働は  $x = F - UF/T$  となる：すなわち切片が  $F$  で傾きが  $-F/T$  の直線である。 $Y < 1$  のときは、 $Y = 1$  のグラフの下方にあり、 $U = F$  のところで折れる線になる（ $Y > 1$  の範囲については省略した）。

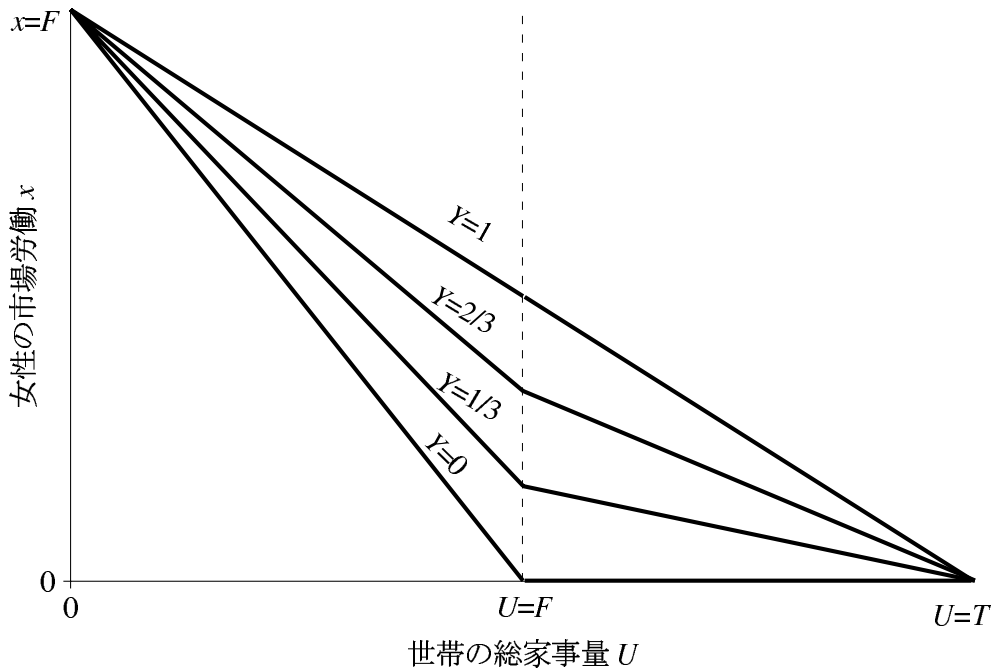


図 2.1 一定の開放性の下での女性の職場進出

ノイズをおさえる

図 2.1 からあきらかなように、女性の市場労働  $x$  は開放性  $Y$  だけでなく、総家事量  $U$  によっても規定される。女性の職場進出から性別分業の変動を観察しようとするなら、 $U$  の影響をコントロールしてとりのぞくのが理想的だ。ところが現実には、完全なコントロールは不可能であり、いくぶんかの  $U$  の変異はどうしても入ってくる。その場合、分析の対象とする範囲を限定しておくことで、問題をすくなく抑えることができよう。

まず、 $F > U$  型の社会なのか、それとも  $F < U$  型の社会なのかが重要である。現代社会のように家事領域のかなりの縮小をなしとげた社会は  $F > U$  型——女性の労働が家事だけで飽和せず、市場労働に流出する傾向を持つ社会といえる。

後に 4.1 節でみるように、従来の研究ではこの要素——家事領域の縮小による女性の職場進出——は女性労働の変動を起こす本質的な要素とみなされてきた。だが性別分業の研究にとっては  $U$  の変動に起因する女性の職場進出は非本質的な要素だから、その影響をできるだけ受けないように測定を工夫する必要がある。つまり、 $x$  に対して  $Y$  の効果が大きく、 $U$  の効果が小さくなるようにしないとイケない。

私たちが問題にしている現代日本社会では、 $F > U$  の範囲にあると考えよう。式 (2.12) を  $Y$  につい



て微分すると、

$$\frac{dx}{dY} = U \left( 1 - \frac{F}{T} \right) \quad (2.14)$$

である。定義によって  $0 < F < T$  したがって  $0 < 1 - F/T < 1$  だから、式 (2.14) は  $Y$  が増えれば  $x$  が増加することを示している。そして  $U$  が大きくなるほど、この  $Y$  の  $x$  に対する効果も大きくなるのがわかる。図 2.1 でみたように、 $U$  が  $F$  に近づくほど、 $Y$  の変化が  $x$  に与える影響は大きくなるのである。つまり、家事が縮小すればするほど  $Y$  は女性の職場進出に影響しなくなる。

つぎに式 (2.12) を  $U$  について微分してみよう。

$$\frac{dx}{dU} = Y \left( 1 - \frac{F}{T} \right) - 1 \quad (2.15)$$

$0 < 1 - F/T < 1$  だから、 $0 \leq Y \leq 1$  の範囲では  $dx/dU < 0$ 、すなわち  $U$  が増えれば  $x$  が減る関係にある。そして  $Y$  が大きくなれば  $U$  の  $x$  に対する効果 (の絶対値) は小さくなる。つまり  $Y$  の値が大きいほどグラフの傾きはゆるやかになり、女性の職場進出は家事労働量の変化を受けにくくなるのである (図 2.1)。

何に注目すべきか

以上のことを具体的に翻訳してみよう。

まず、 $U$  が  $F$  に近づくほど  $Y$  の影響力が大きくなるというのは、家族周期のうで家事負担が大きくなる時点——育児期——を分析の中心に据えるのがよいということである。育児期後の女性の職場進出のように、子供から手が離れて家事負担が小さくなった時期の女性の職場進出を分析しても、性別分業の変動と無関係の分析に終わってしまうおそれ大きい。

一方、 $Y$  の値が大きいほど  $U$  の影響が減少するというのは、 $U$  がある程度の範囲にコントロールされているという仮定の下では、 $x$  がより大きい場合に注目するとよいということだ、具体的には、パートタイム雇用をのぞき、フルタイム雇用に注目するということである。 $x$  の値が小さいほど  $U$  の変化に敏感に反応する。これに対して、大きな  $x$  の場合は、 $U$  が変化してもそれほど  $x$  は変化しない。パートタイムへの女性の進出は家事領域の縮小によるものである可能性が高いのに対して、フルタイムへの進出は性別分業の縮小によるものである可能性が高いのである。

したがって、性別分業論の立場から女性の労働を見るときは、育児期のフルタイム労働に注目するのがよいということになる。このことは、家事労働の実証研究においても指摘されてきた。表 2.11 は、日本労働研究機構の 1991 年の全国調査の報告書から再構成したもので、末子の年齢ごとに、妻の職業が夫の家事参加率に影響をあたえるかを見ている<sup>9)</sup>。表 2.11 からあきらかなように、妻の就業は夫の家事参

9) 「職業と家庭生活に関する全国調査」では、家事の担当者 (1-2 人) は誰か、またどの程度担当しているかをたずねている [304: 179, 195]。報告書 [304: 135] ではつぎの 5 類型に整理して分析している: (1) 妻担当; (2) 夫担当; (3) 夫婦平等担当; (4) 親族依存; (5) その他へ依存。表 2.11 では (4) (5) を除去したうえで、(2) (3) は夫が家事参加しているケース、(1) はしていないケースとみなして集計した。なお妻の職業は、SSM 調査 (3.4 節) と同様の質問によっている。

加にほとんど影響を与えていない。唯一の例外は、末子年齢6才以下で妻がフルタイムで働いている場合である。このときだけは、夫の家事参加率が有意に高い。

表 2.11 妻の就業, 末子年齢と夫の家事参加度

妻の職業	末子年齢		
	0-6才	7-12才	13才以上
無職 <sup>a</sup>	7.2 (517)	5.2 (301)	5.8 (1525)
パートタイム	11.3 (71)	6.5 (138)	5.8 (379)
フルタイム	20.8 (72)	10.5 (76)	8.8 (273)
合計	9.1 (660)	6.2 (515)	6.2 (2177)
Cramer's V (df)	.150** (2)	.079 <sup>ns</sup> (2)	.042 <sup>ns</sup> (2)

% (N). 日本労働研究機構の1991年「職業と家庭生活に関する全国調査」による。報告書の表 [304:141] から再計算した。注 (9) 参照。

a: 自営業・家族従業者・不詳をふくむ。

\*\* : 1%水準で有意。ns: 10%水準で非有意。

性別分業研究の立場からは、女性の職場進出に着目する場合でも、育児期にもフルタイムで働きつづけるような形での本格的な進出に関心を絞ることになる。したがって、あとの章で見るように、女性のキャリア形成に関する研究と非常に密接な関連がある。言い換えれば、女性のキャリア研究の豊富な蓄積を利用できることが、この研究にとっては大きなメリットになっている<sup>10)</sup>。

10) ただし相違点もあって、女性の継続的なキャリア形成にとって重要な要因であっても、性別分業の研究にとっては非本質的な場合がある。たとえば、保育所などの育児支援制度の充実、育児休業制度、母親からの育児援助などがそうだ。保育所の充実は育児の領域において外部化が進行するということなので、育児期における  $U$  を減少させるだけである。育児休業制度というのは、女性が育児に専念しながら職業をつづけられるようにする制度である：育児に専念して市場労働をしなくても雇用関係が継続する（場合によっては賃金も出る）ことになり、職業を持っているかどうかと世帯内の労働配分が対応しなくなる。母親から育児援助が受けられるというのは、世帯にとっての女性労働力  $F$  が増大していることを意味する：この場合  $U$  が相対的に減少していることになり、そのために  $x$  が増えるにすぎない。——要するに、保育所の数を増やすとか、親の援助をあてにするとか、育児休業制度を充実させるとかしたところで、性別分業が変動するわけではない。性別分業の変動は、世帯内での労働配分のパターンが変化することによってのみなしとげられるのである。

### 3 女性の職場進出を再評価する

#### 3.1 女性労働論から性別分業の研究へ

ものを見るときは、まず視点をはっきりとさだめておくことが肝要だ。おなじデータを使っている、視点がちがえば、切り取るべき側面もちがってくる。統計データの場合も例外ではない。視点がさだまっていないというのは、本当に自分が知りたいことが何なのかわかっていないということだから、そういう状態で統計を読んでも、得るところは何もない。効果的な統計分析をしたいなら、前もって分析の目的——何を知りたいのか——をはっきりさせておこう。目的をきちんと設定しておけば、その目的に照らして適切なかたちにデータを加工していくことができる。

この章では、戦後日本において女性の就業がどのように変化してきたかをあつかう。女性の就業に関する統計データといえば、よく目にするのが「女性の就業率」「M字型曲線」などの時系列変化をあらわすグラフである。これらのデータにあらわれる女性の就業の変化とはいったい何を物語っているのか？ 私たちは統計数字から何を読みとればいいのか？ この章では、性別分業論の観点からアプローチする。

女性の就業状態の長期的な趨勢に関してはすでにたくさんの研究がある。しかしそれらの研究は基本的に女性の労働における変遷に焦点をあててきたので、性別分業に焦点を当てる場合とはデータの加工のしかたがちがう。特に農林業の衰退の影響と、未婚雇用者やパートタイム雇用者の増加の影響という2点に関して、適切な処理がなされてきたとはいいがたい。この章の課題の第1は、これらの問題を適切に処理するためのデータ加工法を考えることである。

だがこれだけでは、社会全体の状況やその変化がわかっても、それがなぜそうなっているのかがわかりにくい。個々人の選択に結び付けて理解できるようなかたちのデータになっていないからだ。そこで第2に、ライフコース論の立場から、人々がどのように職業上の選択をおこなっているかを問題にする必要がある。これは特に職業経歴の研究で強調されてきた立場である。この分野で先駆的な研究をつづけてきた今田幸子の、雇用職業総合研究所の1983年調査の報告書の文章を引用しよう。

職業経歴をとらえる上で、ライフコースの視点として、つぎのような命題が重要となる。……コースは1つではなく複数存在する。……人々は一生の過程で随時コースを選択する。そこで、問題になるのは、選択がどのように行われるかである。——今田幸子 [145: 25]

ここでは、社会全体でつくりあげられる就業率のような性質よりも、そうしたものを生み出す個々人の選択のプロセスに重きがおかれている。全体社会が持つ集合的な特徴は、実は人々のライフコース選択の積み重ねの結果としてつくられているのであり、そのプロセスを解明することこそが重要なのである。

この章では、これらのふたつの立場の両方から統計データの検討をおこなっていく。

#### 3.2 就業率とその修正

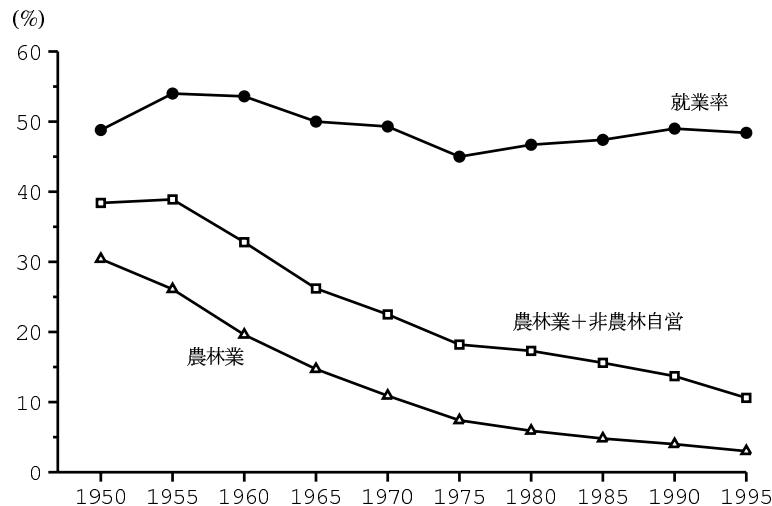
##### 女性就業率の趨勢

女性の就業の変化を把握するための定番の指標である、女性の就業率から話をはじめよう。就業率とは、仕事を持っている人（就業者）が、労働可能人口のなかのどれくらいの割合を占めているかをあらわ

す数字である。

$$\text{就業率} = \frac{\text{就業者数}}{\text{労働可能人口}} \quad (3.1)$$

総務庁「労働力調査」のデータから、女性就業率の変動を確認しておこう<sup>11)</sup>。図3.1のグラフのいちばん上方にある折れ線が女性の就業率をあらわしている。この値は50%前後でほとんど一定なのだが、こまかくみると、1955年から75年にかけて54.0%から45.0%に低下し、それ以降は逆に上昇して1995年には48.4%にいたっている。



総務庁統計局「労働力調査」による。注(11)参照。

図 3.1 女性の労働力人口・農林業者・自営業比率の変化: 1950-1995

もし就業している女性すべてが、性別分業原理に同調せず、そのために職業に就いている人々であるとみなしてよいのなら、就業率にみられるこれらの変化は、社会全体で見た性別分業の強さの変動をあらわしているものと理解していい。すなわち1975年頃までは性別分業が強まった時期、それ以降は逆に性別分業が弱まっていく時期といえる。これでは一度強まった性別分業がまた弱まってもその水準にもどりつつあるだけだし、その変動幅も大きいものではない。戦後の長い期間をとってみれば、若干の循環的な変動があっただけで、趨勢的な変化はなにもないということになるだろう。

#### 就業率の問題点

1975年までの就業率の下降をもたらした最大の要因は、産業構造の変動による自営業層の縮小、特に農林業人口の縮小である。図3.1には、農林業人口の動向（ついでに非農林の自営業主・家族従業者も）も

11) 「労働力調査」は1946年以降毎月おこなわれている調査で、日本全国の15才以上(1955年以前は14才以上)の住民からおよそ1-5万世帯を抽出し、各月末1週間の労働力状態を調べている。日本社会の労働力状態を把握するにはいちばん信頼性の高い調査データといえる。毎年1-12月の平均値をまとめたデータが公表されるので、図3.1、図3.2ではその数値を使っている。参照した統計表は総理府統計局 [445:9, 31, 43, 45] [446:54-55, 115], 労働省婦人局 [379:付5, 付10-11, 付75] である。なお、「非農林自営」とは、農林業以外の産業の自営業主・家族従業者の合計である。

示してある。1950年の就業率は48.8%なのだが、そのうち農林業だけで30.4%を占めていた。農林業と非農林の自営業主・家族従業者をあわせると38.4%になるから、「仕事」を持つ女性の8割近くはこれらのカテゴリーに入っていたのだ。ところがこれらのカテゴリーのうち農林業の人口は縮小をつづけ、1995年には3.0%にまで減少する。非農林の自営業主・家族従業者をふくめても10.6%である。1995年の女性就業率は48.4%だから、これらのカテゴリーに該当する女性就業者は今日では2割程度ということになる。以下、農林業従事者・自営業主・家族従業者をまとめて「自営業者」または単に「自営」と呼ぼう。

「自営」層の働きかたは、たいてい近代型性別分業の埒外にある。彼らは家族ぐるみで働く経営形態をとっていて、「男も女も仕事」を原則としていることが多いのだ。ということは、近代型性別分業の前提である、家庭と職場の分離がそもそも成立していないということである。このような家族を「家内企業部門」とよぶ。それ以外の家族は、「市場労働部門」とよぼう。「男は仕事、女は家庭」の近代型性別分業が成り立つのは市場労働部門の中だけである。

「労働力調査」の定義では、家内企業部門で働く人も「就業者」に入る。近代型の性別分業が成立するためには職場（公）と家庭（私）の分離が前提条件（1.1節）なのだが、「就業者」カテゴリーは、その公私の分離がそもそも成立していない層の女性を大量にふくんでいるのである。だから、就業率はそのままでは性別分業の強さを把握するのに役立たない。しかも近代化の進展にともなってこの層が縮小し、そのことが就業率に大きな影響をあたえてきた。

この問題が未解決のまま放置されてきたため、女性就業率の趨勢の解釈をめぐる、ふたつの対立する意見が併存してきた。これらの意見を「主婦化説」「職場進出説」と呼びわけることにしよう。

まず「主婦化説」とは、高度成長期に女性の職場進出は後退し、専業主婦が増加したとする説である。人口学者の大淵寛は、1960年代の高度経済成長の時代から1970年代の前半まで、男性の賃金が伸びたため、働く女性は減ってきていたと主張する。「女子の労働力率は高度成長期に下降し、低成長期に上昇した。……高成長期には夫の所得が順調に伸びたため、妻は労働市場から離れて家庭に戻った」[341: 22-23]。家族社会学者の山田昌弘も同様の主張を展開しているが、さらに（社会学者らしく）「中流階層」のライフスタイルと関連づけてつぎのように論じている。

戦後一番初めに西欧型近代家族を受容したのは、文化階層（つまり学歴）が高く、経済階層が中程度の人々である。学歴が高く、西欧文化を受容する意欲があり、かつ、女中を雇う余裕はないが妻を専業主婦にしておけるくらいの経済力がある都市のホワイトカラーや専門職層が、「夫—外での仕事、妻—家で家事労働」という家族形態をとり、少数の子どもを妻の手で育てるようになる。……

1960年代の高度成長が、庶民層が近代家族になだれ込むのを可能にした。……妻子を養えるに足る賃金を得た青年男性と、外で働かないで済む専業主婦にあこがれた青年女性は、恋愛結婚によって、愛情に基づく家族を形成し、少数の子どもに愛情を注ぎ込んで育てた。この層が「中流階層」として、日本の戦後を代表する家族類型を作ったのである。

— 山田昌弘 [522: 191-192]

これに対して「職場進出説」の論者たちは、就業率の低下は自営層の縮小による見かけ上のものにすぎない、その影響をとりぞいてみれば仕事を持つ女性はずっと増えつづけてきた、と反論する。職場

進出説は、欧米と日本の比較の文脈において持ち出されることが多い。欧米のたいていの国では1950年代以降一貫して女性の就業率（または労働力率）が上昇している<sup>12)</sup>のに対して、日本ではそうした傾向がみられない（図3.1）。そこで、日本では農業人口が急速に減少したため、その効果が女性の職場進出の増加を相殺しているのだ、という説明を持ち出すのである [Brinton、38:28]。職場進出説によれば、一貫して女性の職場進出が進展しているという点で、日本も欧米も基本的なトレンドはおなじだということになる。彼らは、この基本的なトレンドが農業人口の減少による表面的な変動に打ち消されて統計上観察できなくなっているだけだと主張するのだ。

主婦化説に与する人たちは、高度成長期に就業率が低下したのは自営層の縮小だけによるのではなく、市場労働部門のなかでも確かに性別分業を強化する方向の変化があったと主張するのだが、彼らも現在にいたるまで継続して主婦化が進んでいるとは考えていない。高度成長の終焉とともに時代は逆転して職場進出のほうに動きはじめるので、その分岐点はほぼ1970年代中頃とみられている。したがって、1970年代後半以降——高度成長期が終わって安定成長に移行して以降——に関しては、どちらの意見をとっても食い違いはない。問題は1970年代以前の高度成長期の女性就業率の低下をどうとらえるか、そのためにどう統計データを処理するかである。

#### 雇用就業率から市場労働部門内就業率へ

この問題に対する回答のひとつの試みが、「雇用就業率を使えばよい」というものだ。雇用就業率とは、雇用者人口を労働可能人口で割った数値である。確かにこれなら雇用者（すなわち家庭から切り離された職場に雇用されて働く人たち）だけを数えているように見えるかもしれない。たとえば M. Anne Hill [92: 16] はこの雇用就業率を使って、戦後日本では女性の雇用はきわめて高い上昇率を示してきたと論じている。

しかし雇用就業率は、問題の解決に役立つとはいえない。それは、就業率が過大評価していたものをそっくりそのまま過少評価する方向で計算しなおした指標にすぎない。就業率では自営層を「働いている」ものとしてカウントしたのに対し、雇用就業率ではそのまま「働いていない」ものとしてカウントする。自営層が減少すれば「働いていない」人口が減るのだから、当然雇用就業率は押し上げられる。自営層の比率の変動から影響を受けるという点では、就業率も雇用就業率も似たり寄ったりの指標なのだ。つぎの式 (3.2) を式 (3.1) とくらべてみれば、そのことは一目瞭然である。

$$\text{雇用就業率} = \frac{\text{雇用者数}}{\text{労働可能人口}} = 1 - \frac{\text{無職者数} + \text{自営数}}{\text{労働可能人口}} \quad (3.2)$$

本当に家内企業部門の縮小の効果をのぞきたいなら、それらの人々を完全に計算から除去し、市場労働部門の人々だけを取り出して計算しなければならない。そのような発想をとった例として、「勤労者世帯労働力率」という指標がある。世帯主が雇用者であるような世帯に属する人だけを取り出して、あらためて女性の労働力率を求めたものである。樋口美雄 [89: 11] や八代尚宏 [537: 23] によれば、1963–75

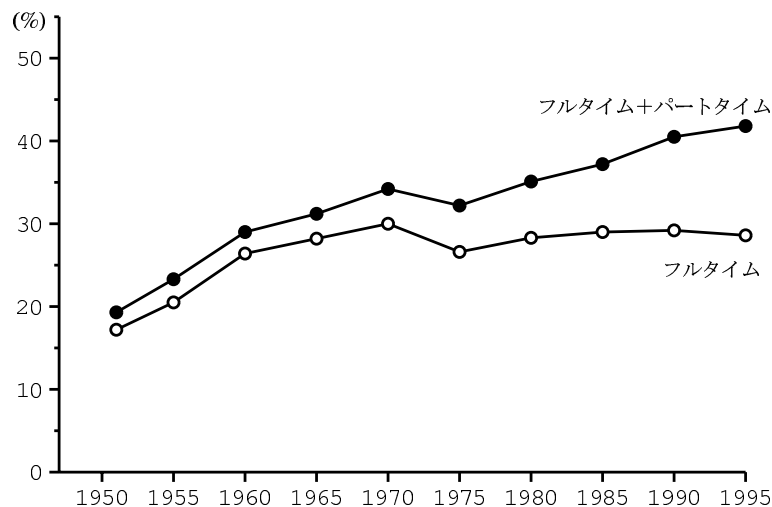
12) 篠塚 [423a: 77] によれば、フランスは例外的に女性の職場進出が遅く、1970年代後半になってやっと労働力率が上昇しはじめている。

年の期間には勤労者世帯労働力率は上昇と下降を繰り返して、増えているとも減っているともいいがたいジグザグの線になる。従来の研究が雇用就業率を使って、戦後日本では一貫して急速なスピードで女性の職場進出が進んできたと主張してきたのとくらべて、一線を画する研究成果であった。

勤労者世帯労働力率を使うことの難点は、世帯別の就業率のデータは1963年以降しか得られない[537:22]ということだ<sup>13)</sup>。ここでは、できるだけ長い期間の動向を把握するため「市場労働部門内就業率」という指標をつくることにしよう。これは「自営」層をのぞいて就業率を計算しなおした数値であり、図3.1の情報だけから計算できる。

$$\text{市場労働部門内就業率} = \frac{\text{非農林雇用者数}}{\text{労働可能人口} - \text{自営数}} = \frac{\text{非農林雇用者数}}{\text{無職者数} + \text{非農林雇用者数}} \quad (3.3)$$

図3.1の情報から「市場労働部門内就業率」を求めたのが図3.2である。1951年には市場労働部門内就業率は19.3%という低水準にあったが、そのあとは上昇をつづけて1995年には41.8%に達している。1970年(34.2%)から75年(32.2%)の間でほんのすこし下降している<sup>14)</sup>が、それ以外は例外なく単調増加してきている。この指標にしたがえば、市場労働部門内部で女性の職場進出が進んできたのはあきらからであり、「職場進出説」に軍配が上がる。



原データ: 総務庁統計局「労働力調査」。注(11), 式(3.3)参照。  
週間労働時間(副業の労働時間を含む)が35時間未満の者が「パートタイム」、それ以上の者が「フルタイム」。就業時間を答えなかった標本のほか、病気などのために仕事を休んでいた人(休業者)を除外した。1950年以前の「労働力調査」公表データでは週間労働時間別人数の数値が手に入らないので、1951年以降の数値による。

図3.2 市場労働部門内就業率の変化: 1951-1995

13) 八代尚宏 [537:30] は、このほか自営業世帯(世帯主が自営業者である世帯)の構成員のなかに雇用労働に従事する人がかなりいるという問題点を指摘している。

14) これはおそらく1973年の石油ショックの影響である。雇用者数の男女比という指標による大沢真理 [363:133] の議論を参照。

こまかく見ると、「職場進出」のスピードには時代による変化がある。1960-75年の間は上昇のスピードが鈍り、ほぼ横ばいになっているのだ。これは先に述べた「勤労者世帯労働力率」による知見 [樋口、89:11] [八代、537:23] と一致している。女性の職場進出は

- (1) 1960年代前半までに急速に進み
- (2) 1960年代後半から1970年代前半にかけていったん停滞
- (3) 1970年代後半以降また進みはじめた

という3つの時期に区分できそうだ。経済史的にいえば、これらはそれぞれ高度成長前期・高度成長後期・低成長期にあたる。

#### 家事優先型就業の問題

女性の職場進出が進んできたことがわかった。では、このことをもって「性別分業は弱まっている」といってしまっているのだろうか？ 広い意味では確かにそのとおりだ。女性が家庭の外で仕事をもつのは、「男は仕事、女は家庭」という性別分業の原理から逸脱している、といちおうはいえるからである。

だがそれだけでは現代社会の状況を的確にとらえたとはいえない。女性の職場への進出を促してきたのは家事の省力化や外部化だったといえる。家事の負担が減った結果として、あまった力を市場労働にまわすことができるようになった。しかしそれは、家事労働を優先して、じゃまにならない範囲内で仕事を持っているだけかもしれない。これは、2.2節で論じた「新・性別役割分業」の問題と重なっている。家事の負担（表2.3の記号法にしたがえば  $U$ ）が減少したことで女性が市場労働に進出する「一方的逸脱」が増加したからといって、それが性別分業の弱まりを意味するわけではない。世帯の労働配分の開放性（具体的な指標としては式2.10の開放性係数  $Y$  で測られる）という観点から見れば、性別分業の解体はこのような一方的逸脱によってではなく、男性の家事参加と女性の市場参加が同時に進む「交換型逸脱」の増大によってもたらされるのである。

このように、潜在的な労働配分のパターンを示すものとして性別分業をとらえるなら、女性の職場進出もかならずしも性別分業からの逸脱とはいえなくなってくる。家事労働を優先したかたちでの職場進出なら、じゅうぶんに性別分業原理と両立しうるのである。このような観点から性別分業の変動を推測する方法については、すでに2.4節で論じておいた。そこで得られた知見は、性別分業の変動を探るためには、女性の市場労働のすべてではなく、一部に限定する必要があるということだった。具体的には、

- 長い労働時間を要するフルタイム雇用に限定する
- 家事負担の大きいライフステージ（育児期）に限定する

というふたつの戦略がある。後者のライフステージを限定する戦略についてはあとの3.3節以降でとりあげることにし、ここでは前者——フルタイム雇用への限定——の戦略をとる。

ここで、従来の研究において主婦化説・職場進出説とならんで影響力を保ってきた第3の視点、「進出制限説」を紹介しておこう。「進出制限説」は、女性の職場への進出が一貫して進んできたとする点では職場進出説と共通である。しかしこの説は、むしろ「職場進出」の実態に注目する。職場に出ていく女性は確かに増えているけれども、その実態は家事優先型就業の増加にすぎないとみるのである。未婚女性にはフルタイム雇用者が多いけれども、ほとんどは結婚・出産・育児期に退職する。他方、育児期以降の中年女性は、短時間労働の雇用形態（パートタイム）をえらぶ。市場労働よりも家事労働を優先さ



せるこの働きかたは、性別分業原理にそれほど強くは抵触しない。戦後日本の社会変動が増加させたのはこの種の家事優先型女性労働者だけであり、したがって近代型性別分業を本格的に揺るがすような力は持ちえないととらえるのである [上野、500: 264]。

ただし進出制限説の論者も、家事優先型就業の増加が女性の職場進出のすべてを説明できる唯一の要因だということまでを主張するわけではない。もっと控えめに、家事優先型就業が女性の職場進出の大部分を占めているので、本格的に市場労働に従事するフルタイム女性は一般に思われているほどには増えていない、という程度の主張にとどまることが多いようだ [上野、501: 145]。いずれにしても、しっかりしたデータの裏付けをもつ意見というよりは、多分に直観的な社会診断というべきだろう。進出制限説の立場からの統計的分析はすくないので、フルタイム雇用で働く女性の率がどのように変化してきたかについてのデータの蓄積がほとんどない。

フルタイム雇用に限定して女性の職場進出を評価するという戦略は、この進出制限説の視点に呼応する。家事優先型就業とみなされるパートタイム雇用をとりのぞいても、女性の職場進出は進んできたといえるのか。それとも、それは家事優先型就業の増加だけで説明されきってしまう、みせかけの「職場進出」にすぎないのだろうか。

#### フルタイム率の動向

では「労働力調査」データの就業率から、パートタイムを除去してみよう。「労働力調査」データをあつかう場合には、週間労働時間が35時間未満の者を「パートタイム」に分類することが多いので、ここでもこの基準を踏襲する。自営層（農林業と非農林自営業主・家族従業者）をとりのぞく作業はすでに終わっているの、残っているカテゴリーは無職者と非農林雇用者である。後者を週間労働時間35時間という基準で「フルタイム」「パートタイム」にわけると、

- 無職
- パートタイム（週間労働時間 35 時間未満）
- フルタイム（週間労働時間 35 時間以上）

という3つのカテゴリーができることになる。これら3カテゴリーのそれぞれについて比率を計算した結果は、図3.2を見ていただくとよい。

フルタイム雇用の増加がみられるのは、1950年代である。市場労働部門内のフルタイム率は1951年には17.2%だったものが、1955年には20.5%、1960年には26.4%に増加している。一方パートタイム率はこの期間中は2-3%程度で、ほとんど変化していない。

一方、1960年代以降は、フルタイム率はだいたい26-30%の間で上下動しているが、趨勢的な変動の方向性はみられない。これに対して、パートタイム率のほうはこの時期以降ふくらみはじめる。とりわけその傾向が顕著になるのは1970年代に入ってからである。1970年にはパートタイム率は4.2%と低い水準にとどまっていたが、これ以後上昇をつづけ、1995年には13.2%になっている。

すでにみたように、女性の職場進出が進んだのは、高度成長前期（1950年代）と低成長期（1970年代後半以降）のふたつの時期にわかれている。これらのふたつの時期のちがいが図3.2からわかる。1950年代には、女性のフルタイム雇用への進出が市場労働部門内就業率を押し上げていた。この時期にはパートタイム雇用はわずかしかなく、全体の就業率にはほとんど影響を持っていなかった。だがフルタイム

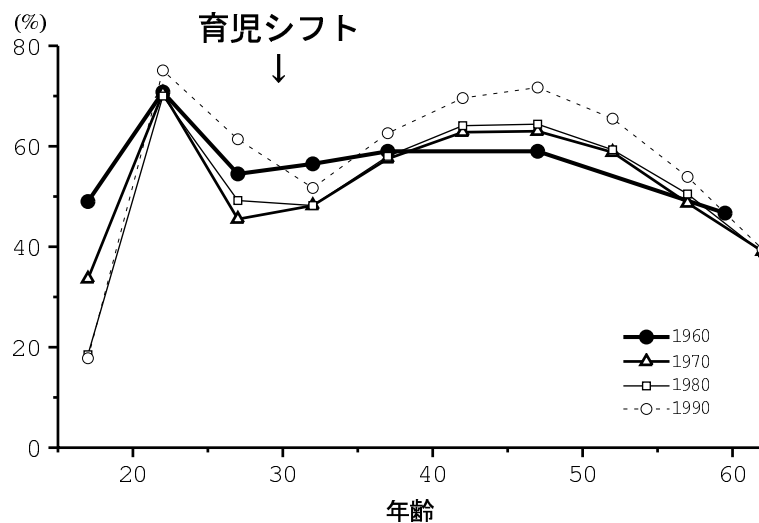
雇用の増加は1960年代には頭打ちになり、女性の職場進出はいったん減速する。そしてそのあと1970年代以降には、今度はパートタイム雇用が急激に膨張していくのである。

進出制限説の主張は、1970年代以降については的を射たものといえそうだ。女性の職場進出が進んだように見えるのはパートタイム雇用の拡大によるものであって、フルタイム雇用はまったく増えていない。職場進出が進んだのは、家事優先型の女性雇用者に限られているのだ。ただしさらに昔にさかのぼって高度成長の前期までを視野におさめるなら、話はちがってくる。この時期には女性の職場進出を支えていたのはもっぱらフルタイム雇用者だったからである。

### 3.3 M字型曲線と育児シフト

#### M字型曲線とその解釈

M字型曲線(M-shaped curve)というものがある。年齢階級(たいてい5才刻み)ごとに女性の就業率(または労働力率)を折れ線グラフにしたものだ。図3.3のように、20代前半に第1の山、40代に第2の山があって、その間の20代後半~30代前半に谷があり、アルファベットの「M」のように見えるのでこの名がある。M字型曲線も、(全年齢合計の)就業率とならぶ「定番」の指標である。落合[327]や瀬地山[394]のように、社会間比較・時系列比較のキーとしてこの指標を使おうとする試みも多い。



『働く女性の実情』[379:付7]。原データ：総務庁統計局「労働力調査」。

図 3.3 M字型曲線

現代では、家事が大幅に省力化・外部化された結果、家事労働の領域はかなり縮小してきた。このことが家事優先型の女性の就業を促してきたことは、前節で論じたとおりである。しかし育児の領域では、例外的に、省力化・外部化がたいして進まず、大きな負担を要する領域でありつづけてきた。このため育児期というステージにおいては、それ以外のライフステージとはちがった労働配分が必要になる。育児期に起きる労働力配分の変更を「育児シフト」とよぶことにしよう。つまり、子供を育てるための労働力を確保するために、市場労働に投入するエネルギーを減らし、家事労働に割く時間を増やすことが

必要になるのである。M字型曲線は、この育児期にあたる期間に女性の就業がどれだけ落ちこんでいるかをあらわす指標である。ひとことでいってしまえば、「育児シフトが女性の就業にあたる影響の大きさ」をあらわしているのがM字型曲線なのである。

私たちがM字型曲線に注目する理由は、すでに2.4節で検討したことである。育児期のように家事負担が重い時期の女性の就業を調べることは、性別分業の強さを評価するうえで一定の意義がある。その時期の女性の就業は、夫婦間の労働配分の開放性を反映している可能性が高いからだ。

育児シフトの影響力をあらわすものとして、M字型曲線はうってつけのものであった。なにしろ育児期にあたる25-35才あたりの就業率がその前後より落ち込んでいるのだから、視覚的にすごいインパクトがあるのだ。しかしその反面、統計的に見たときの解釈がむずかしく、問題点がいろいろと指摘されてきた。以下、そうした問題点を検討していこう。

### 「M字度」

M字型曲線の問題点のなかでもっとも重要なのは、それが数値化されていず、もっぱら視覚的な印象に頼っているという点だ。グラフをみれば、確かに全体的な傾向は把握できるし、時点間の比較もできるのだが、それだけでは「端的にいつてどう変化してきたのか」がわからない。2本のグラフをならべたときに、どちらのほうが「育児シフトの影響が強い」と判断していいか、基準を示しておく必要がある。

総理府の1998年版『男女共同参画白書』[443: 28-30]に出てくる「M字度」という指標を題材にして、この問題について考えておこう。「M字度」は、「出産・育児期に当たると考えられる女性の労働力率が、それ以前とそれ以後の年齢階層の女性の労働力率にくらべてどの程度低いものになっているかを示そうとするもの」[443: 28]で、つぎの手順で求める。

- (1) M字型曲線のふたつの山の頂点をそれぞれ A, D とする。
- (2) 2点 A, D のそれぞれから  $x$  軸に垂線をおろす。これらの垂線と  $x$  軸との交点をそれぞれ B, C とする。
- (3) こうしてできた台形 ABCD の面積を求め、 $\alpha$  とする。
- (4) M字型曲線の谷の部分は、A, D の2点をとる曲線になっている。この曲線と辺 AD とで囲まれる図形の面積を  $a$  とする。
- (5) ふたつの図形 (3) と (4) との面積の比すなわち  $a/\alpha$  が「M字度」である。

私たちがM字型曲線を見てそこから読みとっているのは、山の高さにくらべて谷がどれだけへこんでいるかという印象なのである。「M字度」は、M字型曲線の視覚的な効果をよくあらわしている指標といえよう。

「M字度」は、山と谷の相対的な高さの比によって定義されている。谷を基準にして考えれば、左側の山と右側の山の両方の高さを考慮している。「M字度」の値は、左側の山が高くなった場合にも、右側の山が高くなった場合にも上昇する。このことは実質的に何を意味するのか、もうすこし踏み込んで考えよう。

M字型曲線の山や谷は、女性のライフステージに対応していると考えことにしよう<sup>15)</sup>。左側の山は結婚前の状態、谷の部分は結婚—育児期、右側の山は育児終了後の状態である。時間は左から右に向かって流れているのでそれに沿って表現すると、「M字度」はつぎのふたつの要素を合成した指標といえる：

- 結婚前から育児期の間に就業率がどれだけ落ち込んだか
- 育児終了後の就業率は育児期にくらべてどれだけ回復したか

前者の要素に実質的な意味づけをすれば、結婚前に就業していたかどうか結婚後の夫婦間労働配分を決めるときの制約条件になっているということだ。結婚前に無職だった女性が育児期に仕事に就く例はすくない<sup>16)</sup>。だから、結婚前に無職だった女性はほとんど必然的に育児シフトを引き受けることになるだろう。この場合には反性別分業ライフスタイルをとる余地はない。しかし結婚前に職業を持っていた場合には、女性が育児シフトを引き受けないという選択がありえる。または、夫婦で均等に負担するという戦略もありうる。左側の山と育児期の谷を比較する意味は、反性別分業ライフスタイルをとる余地があったとみなせるケースだけを取り出して、実際にはどうだったかを検討するところにあるのだ。

これに対して、谷と右側の山を比較することは、性別分業研究としては意義が薄い。それは、育児シフトを夫婦のどちらが引き受けるかという選択が終わってしまったあとだからである。育児期がすぎれば育児シフトは終了するが、だからといって完全にもとどおりの状態にもどるわけではない。むしろ右側の山を形成しているのは、家事責任を負いながら就業している女性だろう。育児期に形成された分業のパターンは、そのあとも夫婦の労働配分に影響をおよぼしつづける。右側の山の盛り上がりは、家事の省力化が進んだり、パートタイムの雇用機会が拡大したりしたことで、家事責任と就業を両立させやすくなったことを示すだけかもしれない。

結局、性別分業の趨勢を把握する目的のためには、結婚前の状況と育児期の状況を比較することは有効だが、育児期以降の状況を考慮してもしかたがない。重要なのはM字型曲線の左半分なのである<sup>17)</sup>。

#### その他の問題点

M字型曲線に関しては、これら以外にもさまざまな技術的な問題点がある。

##### (1) 農林業・自営層やパートタイムをふくんでいる。

M字型曲線を描くにはふつう就業率または労働力率を使うので、3.2節で女性就業率に関して述べた欠点そのままあてはまる。自営層が減少してパートタイム労働が増えてきたことの影響を、M字型曲線もやはり受けるのだ。

15) ライフステージのかわりに年齢階級を使っているという大問題があるが、この点の追及はあとまわしにして、とりあえず原理的なところを考える。

16) あとでみる表3.8によると、結婚前に就業経験のない女性のうちで育児期にフルタイム就業（常時雇用されている一般従業者）に移動したケースは、1985年SSM調査データで7.2%（13/180）、1995年SSM調査データで5.6%（7/126）である（自営業・家族従業者・農業をのぞいて数えている）。

17) もちろんM字型曲線の右半分がまったく無意味だというのではない。育児期以降の就業がどうなるかという将来的な見通しは、夫婦間の労働配分を決めるうえで重要な要因になりうるからだ。4.3節参照。

(2) 横断面データである。

M字型曲線というのはたいてい、ある年のデータを「横断的」に使って——同一時点での各年齢層をならべて——描かれる。ということは、決して現実の女性のライフコースをあらわしているのではないということだ。たとえば1955年に15才だった人の場合、20才になるのは5年後の1960年、30才になるのは1970年、50才になるのは1990年である。横断的に年齢階級別就業率を描いてできるグラフは、実は具体的な女性のライフコースに対応するようなものではない。

(3) 本来はライフステージで計測すべきものを年齢階級で代用している。

結婚や出産など、ライフステージの区切りになる出来事が起こる平均的な年齢は時代によって変化してきているから、そうした変化によってM字型曲線の形が変わってしまう [田中かず子、479]。

これらの批判については、個別には対処する試みがすでにある。

第1の批判に対しては、雇用就業率を使ってグラフを描くという試みがある。就業率のかわりに雇用就業率を年齢階級ごとに算出し、それをプロットするやりかただ [大沢、357:30]。だがこれにはもちろん式(3.2)で指摘したのとおなじ欠点がある。農林業層が縮小するにしたがって、M字型曲線が急激に上方に押し上げられてしまう。

第2の批判に対しては、時系列データや経歴データをコーホート単位にくみかえるという手がある。落合恵美子 [327a:17] の試みは前者の例である。後者の例としては、今田幸子 [146:80] による、各コーホートの成長と時代の変化の両方を交差させた「プロフィール」と呼ばれる図がある。

第3の批判に対しては、経歴データを使ってライフステージによるちがいをとらえる方法がある。田中かず子 [476:115–117] [477:68–70] の業績はその先駆的な例である(雇用職業総合研究所の1975年の首都圏データによる)。その後、今田 [150:42] が(全国データを使って)同様の試みをおこなっている。

だがこれらの試みは個々の批判への部分的な対処にとどまっており、すべての批判をカバーしているわけではない。たとえば今田 [150:42] が提示したグラフでは、出産1年後の雇用就業率は古いコーホートでは10%程度なのに対して若いコーホートでは20%をこえる水準まで上昇してきていることが読みとれるけれども、そこでは自営層のコントロールをしていない。自営層が縮小している以上、雇用就業率が上昇するのはあたりまえなのである。

### 3.4 職業経歴データの検討

#### SSM 調査

M字型曲線を使った分析の欠点を克服するため、職業経歴データを使って女性の就業の変化を追ってこよう。この節では「社会階層と社会移動」(SSM)調査<sup>18)</sup>のデータを使う<sup>19)</sup>。1985年(第4回)調査の女性票と、1995年(第5回)調査のA票の女性データである。調査の詳細は表3.1のとおり。

18) “SSM”の呼称は“social stratification and social mobility”(社会階層と社会移動)に由来する。1955年以来10年ごとにおこなわれてきた全国規模の調査である。第2回(1965年)以降の各回の調査は、そのつど有志の社会学者の研究チームによって担われてきた。残念なことに、女性が調査対象にふくまれたのは第4回(1985年)以降のことであり、それ以前は男性だけを調査対象にしていた。表3.1注の文献のほか、原+盛山 [82]、橋本 [85]、Kosaka編 [219]などを参照。

19) データの使用と結果の公表にあたり、1995SSM研究会の許可を得た。1985年SSM調査データとして使用したのは大

表 3.1 SSM 調査の概要

	1985年調査女性票	1995年調査A票女性サンプル
調査時期	1985年11月～1986年2月	1995年10月～1995年11月
母集団	1915年11月1日～1965年10月31日生 (調査当時20-69才)の女性有権者	1925年1月1日～1974年12月31日生 (調査当時20-70才)の女性有権者
標本	層化2段抽出法で、全国300地点から 2,171人を抽出	層化2段抽出法で、全国336地点から 2,016人を抽出
調査法	訪問面接法	訪問面接法
有効票	1,474 (回収率67.9%)	1,405 (回収率69.7%)

1985年SSM全国調査委員会 [9] [10] [11], 岡本ほか [333], 1995年SSM調査研究会 [13] [14] [15], 中村 [278] [279]。

表 3.2 職業カテゴリーの設定

フルタイム	常時雇用されている一般従業者
パートタイム	臨時雇用, パート, アルバイト 内職
無職	無職
自営	自営業主, 経営者 (重役) 役員 家族従業者 農林的職業

注 (20) 参照。

この調査は、対象者の職業経歴について、学校を卒業してはじめてついた職業から現在まで、詳細なデータをとっている。この職業経歴データと、結婚・出産などのタイミングについての質問項目を組み合わせ、ライフステージごとの女性の就業の変化を観察していく。

コーホートは、調査時の年齢によって、20代～60代の5つにわけられる。なお調査時20代の標本の中には学生(85年調査で16人、95年調査で9人: 全員未婚・無子)がいるが、これはのぞいて分析する。

職業として使うのは表3.2右列の7つのカテゴリーであるが、適宜表3.2左列の4つのカテゴリーのようにまとめて分析する。「常時雇用されている一般従業者」(略して「常雇」)は「フルタイム」と呼ぶこともある。単に「パートタイム」という場合は「臨時雇用, パート, アルバイト」と「内職」の合計である<sup>20)</sup>。

ライフステージとしては、つぎの3つを区別する。

---

阪大学人間科学部経験社会学・社会調査法講座が所蔵していたファイルで、日付は1990年6月21日となっている。1995年SSM調査のデータは1997年5月16日のバージョンで、1995年SSM調査研究会内部でクリーニングを完了したデータとして配布されたものである。いずれも公表基礎集計 [10] [14] のデータとおなじもので、私の知るかぎり両調査の最新のデータ・セットである。

20) 95年調査では従業上の地位の選択肢に「派遣社員」が追加されているが、これは「臨時雇用, パート, アルバイト」と併合した。未婚期→育児期の移動(表3.8, 表3.11)としては、派遣社員から無職への移動者が3人、常時雇用されている一般従業者から派遣社員への移動者が1人、初職が派遣社員で調査当時未婚の者が2人いるだけなので、このことによる影響はほとんどない。

表 3.3 コーホートとイベント経験年

イベント	出生年					
	1915-25	1925-35	1935-45	1945-55	1955-65	1965-75
85 SSM						
学校卒業	199 (100%) 1933...38	336 (100%) 1944...50	326 (100%) 1955...61	368 (100%) 1966...71	229*(100%) 1977...82	
結婚前初職	130 (65%) 1935...40	228 (68%) 1945...51	255 (78%) 1955...61	327 (89%) 1967...71	213 (93%) 1977...82	
末子誕生	179 (90%) 1949...55	296 (88%) 1957...63	307 (94%) 1966...73	333 (90%) 1976...82	88 (38%) 1983...85	
末子 13 才	179 (90%) 1962...68	294 (88%) 1970...76	238 (73%) 1978...83	16 (4%) 1983...85	0 (0%) —	
[調査時年齢]	[60-69]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]	
95 SSM						
学校卒業		264 (100%) 1944...50	305 (100%) 1956...61	367 (100%) 1966...72	277 (100%) 1977...82	183*(100%) 1987...92
結婚前初職		191 (72%) 1945...51	250 (82%) 1957...62	337 (92%) 1967...72	256 (92%) 1977...83	171 (93%) 1987...92
末子誕生		238 (90%) 1957...63	283 (93%) 1967...73	328 (89%) 1976...83	233 (84%) 1987...93	63 (34%) 1992...95
末子 13 才		238 (90%) 1970...76	281 (92%) 1980...86	243 (66%) 1988...93	14 (5%) 1993...95	0 (0%) —
[調査時年齢]		[60-70]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]

上段は当該イベントを経験した有効標本数 (調査時学生をのぞく全標本中の%)、

下段はイベント経験年の第1...第3四分位。\*: 調査時学生をのぞく。注 (21) (22) (23) 参照。

未婚期 結婚前<sup>21)</sup>の初職。就業経験がない人や結婚後に初職についた人は「無職」とする。

育児期 末子誕生時点<sup>22)</sup>。子供数が最多でかつ0才児がいる、育児負担がいちばん重いステージ。

育児終了後 末子が13才、すなわち子供全員が中学生以上になった時点。

主要なライフイベントについて、経験率と四分位数を表3.3に示す<sup>23)</sup>。ライフイベントによっては若いコーホートで低い経験率になっていることに注意してほしい。出産に関しては、調査当時30代のコーホートまではほぼ経験していると考えていいが、20代コーホートについてはまだ経験率が低く、30%台

21) 初子誕生→初職→結婚の順でイベントを経験した標本は「無職」とした。初子誕生の時点を求めるには、末子の場合 (注22) とおなじ方法によった。なおSSM調査では、結婚経験のある者にしか子供に関する質問をおこなっていない。

22) 85年調査では子供が生まれたときに回答者が何才だったかを調べているのに対し、95年調査では調査時点での子供年齢を調べている (どちらも満年齢)。後者については調査時点での本人満年齢からこれを引いて末子誕生時本人年齢を求めることにした。ただしこれでは最大1年の誤差が生じてしまうので、こうして求めた年齢が結婚年齢と一致せず、かつ本人が5~10月生である場合は、さらに1を引いた。実査は10月下旬から11月上旬にかけておこなわれているから、この操作で誤差がかなり減るはずである。

23) 表3.3, 表3.9の四分位数は、田中 [482:156] [484:92] [485:27] のものとは微妙にちがう。これらの論文では調査データから計算したイベント年を通常の変数量をまとめたものかまたは離散量とみなしていたのに対して、本書では測定誤差のために特定区間で一様分布する確率変数とみなして計算した (ただし95年SSM調査の学校卒業年に関しては、出生年月と標準教育年数から特定できると考え、離散量としてあつかった)。いずれにせよ、計算結果のちがいはだいたい1-2年程度におさまっているので、大した差は出ない。

である。これらのコーホートの育児期のデータは、若くして出産した女性にかたよっている。しかも経験年数が2-3年の間に集中しているので、時代の効果がほかのコーホートより鮮明に出ている可能性がある。育児終了(末子13才)の場合は、30代コーホートについても同様のことがいえる。いや、40代コーホートも危うい。

なお、「結婚前初職」に関しては、結婚前に(または調査時まで)職業経験がない者は未経験のあつかいにしている。結婚前初職経験のパーセンテージから、未婚の女性が職業をもつ傾向が進んできたことが読みとれる。1915-25生コーホートでは60%だった経験率が、その後上昇して1945-55生コーホートではほぼ90%に達している。この値はその後90%台を保っており、結婚前に職業を持つ女性が圧倒的多数を占めていることがわかる。

### 結婚前初職

まず、結婚前についた初職の分布を見ておこう。表3.4をみると、「無職」と「農林的職業」の減少が目につく。無職者の比率は、1915-25生コーホートでは30%を占めていたが、1935-45生コーホートで20%以下に減少し、1945年以降に生まれた女性の間では4-8%程度を占めるにすぎない。農業も1925-35生コーホートまでは10-20%いたが、そのあと激減し、1945年生以降ではほとんど存在しない。かわって増えてきたのが「常時雇用されている一般従業者」である。1925-35生コーホートでも40-50%程度で、もともと未婚期の職業の多数を占めていたのだが、それ以降急激に増加して、1945-55生コーホートで80%に達して頭打ちになった。表3.3のイベント経験年と照らし合わせてみると、常雇が急激に増えたのは1950年代から1960年代前半にかけてであり、1960年代後半には頭打ちになっていたことになる。

自営層をのぞいて、上記の無職の減少と常雇の増加という傾向を確認しておこう。表3.5でも基本的な傾向は同様であり、無職の者が次第に減少して、常雇が増加している。市場労働部門内部ではほぼ90%近くが結婚前に常雇の雇用機会を経験するという体制が、1960年代頃までに確立していたのである。

### 育児期の職業

つぎに、育児期(末子誕生年)の職業分布をみよう。表3.6は、育児期における常雇が増加傾向にあることを示している。1935-45生コーホートまでは10%程度であるが、その後増加して、1955-65生コーホートでは20%を超えている。

この常雇の増加はなぜ起きたのか。ひとつの可能性は、同じ時期に農林業層・自営業層が縮小していることで、それによって押し上げられているだけだ、というものである。この可能性をチェックするため、自営層をのぞいた表をつくってみた。表3.7がそうであるが、自営層をとりのぞいても常雇の増加傾向に変化はない。また表3.6でははっきりしなかったが、無職が減少する傾向も明瞭に出ている。この表からみるかぎり、育児期の女性の職場進出は進んできたといえる。

### フルタイム継続率(CRFE)の導出

育児期の女性がフルタイム雇用に就く比率が高まっていることがわかった。この現象の解釈はふたとおり考えることができる。ひとつは、未婚期の女性のフルタイム雇用が増加していることで、それによって育児期の女性のフルタイム雇用が増加している、という解釈である。もうひとつは、未婚期の女性のフルタイム雇用者のなかで、育児期に仕事をやめずに継続する層が増加している、という解釈である。



3.4 職業経歴データの検討

表 3.4 未婚期職業 (結婚前初職) 分布

職業	出生年					
	1915-25	1925-35	1935-45	1945-55	1955-65	1965-75
85 SSM						
1: 常時雇用されている一般従業者	37.8	41.2	66.1	84.2	84.1	
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	1.6	2.5	4.7	2.3	6.2	
3: 内職	1.6	1.8	0.6	0.6	0.0	
4: 無職	30.3	29.5	19.3	7.9	5.3	
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	6.4	1.8	1.6	0.8	1.3	
6: 家族従業者	3.2	5.5	2.8	3.4	1.3	
7: 農林的職業	19.1	17.5	4.7	0.8	1.8	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
N	188	325	316	355	226	
[調査時年齢]	[60-69]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]	
95 SSM						
1: 常時雇用されている一般従業者		52.0	62.2	84.0	81.5	80.6
2: 臨時雇用, パート, アルバイト		5.1	6.4	4.4	8.0	13.9
3: 内職		0.4	1.0	0.8	0.0	0.0
4: 無職		25.4	16.4	6.9	6.9	3.9
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員		0.4	1.3	0.8	1.1	0.6
6: 家族従業者		3.5	6.7	2.5	1.8	1.1
7: 農林的職業		13.3	6.0	0.6	0.7	0.0
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N		256	299	362	275	180
[調査時年齢]		[60-70]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]

調査時学生をのぞく。

表 3.5 未婚期職業 (結婚前初職) 分布: 自営をのぞく

職業	出生年					
	1915-25	1925-35	1935-45	1945-55	1955-65	1965-75
85 SSM						
1: 常時雇用されている一般従業者	53.0	54.9	72.8	88.7	88.0	
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	2.2	3.3	5.2	2.4	6.5	
3: 内職	2.2	2.5	0.7	0.6	0.0	
4: 無職	42.5	39.3	21.3	8.3	5.6	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
N	134	244	287	337	216	
[調査時年齢]	[60-69]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]	
95 SSM						
1: 常時雇用されている一般従業者		62.7	72.4	87.4	84.5	81.9
2: 臨時雇用, パート, アルバイト		6.1	7.4	4.6	8.3	14.1
3: 内職		0.5	1.2	0.9	0.0	0.0
4: 無職		30.7	19.1	7.2	7.2	4.0
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N		212	257	348	265	177
[調査時年齢]		[60-70]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]

調査時学生をのぞく。

3 女性の職場進出を再評価する

表 3.6 育児期 (末子誕生年) 職業分布

職業	出生年					
	1915-25	1925-35	1935-45	1945-55	1955-65	1965-75
85 SSM						
1: 常時雇用されている一般従業者	9.0	9.8	10.8	16.0	22.1	
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	1.8	1.4	3.4	4.0	4.7	
3: 内職	1.8	2.8	4.1	4.0	0.0	
4: 無職	52.1	57.0	63.5	61.8	65.1	
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	1.8	2.4	5.1	2.8	2.3	
6: 家族従業者	7.2	6.3	8.4	8.0	2.3	
7: 農林的職業	26.3	20.3	4.7	3.4	3.5	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
N	167	286	296	325	86	
[調査時年齢]	[60-69]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]	
95 SSM						
1: 常時雇用されている一般従業者		9.5	14.0	16.5	20.4	11.5
2: 臨時雇用, パート, アルバイト		1.8	6.2	5.3	5.3	6.6
3: 内職		0.0	2.3	1.3	0.9	0.0
4: 無職		60.4	55.8	63.4	61.5	77.0
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員		1.4	4.3	4.0	2.2	0.0
6: 家族従業者		11.3	9.7	7.9	7.1	4.9
7: 農林的職業		15.8	7.8	1.7	2.7	0.0
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N		222	258	303	226	61
[調査時年齢]		[60-70]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]

表 3.7 育児期 (末子誕生年) 職業分布: 自営をのぞく

職業	出生年					
	1915-25	1925-35	1935-45	1945-55	1955-65	1965-75
85 SSM						
1: 常時雇用されている一般従業者	13.9	13.8	13.2	18.6	24.1	
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	2.8	2.0	4.1	4.7	5.1	
3: 内職	2.8	3.9	5.0	4.7	0.0	
4: 無職	80.6	80.3	77.7	72.0	70.9	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
N	108	203	242	279	79	
[調査時年齢]	[60-69]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]	
95 SSM						
1: 常時雇用されている一般従業者		13.2	17.8	19.1	23.1	12.1
2: 臨時雇用, パート, アルバイト		2.5	7.9	6.1	6.0	6.9
3: 内職		0.0	3.0	1.5	1.0	0.0
4: 無職		84.3	71.3	73.3	69.8	81.0
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N		159	202	262	199	58
[調査時年齢]		[60-70]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]

3.4 職業経歴データの検討

表 3.8 結婚前→末子誕生年の移動表

結婚前初職カテゴリー	移動先 (末子誕生年)						
	1	2	3	4	5	6	7
85年							
1: 常時雇用されている一般従業者	124	20	26	451	20	35	28
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	1	7	1	16	0	2	4
3: 内職	1	0	5	5	0	0	0
4: 無職	13	4	2	161	8	18	21
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	1	0	1	13	3	1	2
6: 家族従業者	0	1	0	17	2	15	3
7: 農林的職業	3	1	1	22	2	8	69
95年							
1: 常時雇用されている一般従業者	144	39	9	460	20	58	21
2: 臨時雇用, パート, アルバイト, 派遣社員	5	5	0	46	0	5	2
3: 内職	0	0	3	3	0	0	0
4: 無職	7	5	0	114	3	13	8
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	0	0	0	5	5	0	0
6: 家族従業者	2	1	0	15	3	15	0
7: 農林的職業	1	2	0	9	0	1	35

未婚・無子・無回答をのぞく。

表 3.9 コーホートとイベント経験年: フルタイム継続率有効標本のみ

イベント	出生年					
	1915-25	1925-35	1935-45	1945-55	1955-65	1965-75
85 SSM						
学校卒業	1934...39	1945...50	1955...61	1966...71	1975...79	
結婚前初職	1935...41	1946...52	1956...61	1967...71	1976...79	
末子誕生	1950...56	1957...64	1967...73	1977...83	1983...85	
有効数 (%)*	43 (22%)	99 (29%)	168 (52%)	241 (65%)	70 (31%)	
[調査時年齢]	[60-69]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]	
95 SSM						
学校卒業		1944...50	1956...62	1966...72	1977...82	1985...88
結婚前初職		1945...51	1957...62	1967...72	1977...82	1986...89
末子誕生		1958...64	1968...73	1976...83	1988...93	1993...94
有効数 (%)*		88 (33%)	126 (41%)	224 (61%)	167 (60%)	47 (26%)
[調査時年齢]		[60-70]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	[20-29]

イベント経験年の第1...第3四分位。

\*: フルタイム継続率が有効な標本数 (調査時学生をのぞく全標本中の%)。注 (23) 参照。

3 女性の職場進出を再評価する

表 3.10 結婚前→末子誕生年の移動の詳細 (85 SSM)

結婚前 初職	末子誕生年							未 婚	無 子	無 答
	1	2	3	4	5	6	7			
60代 (1915-25年生; N=199)										
1: 常時雇用されている一般従業者	9	1	2	31	1	4	11	4	4	4
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0
3: 内職	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0
4: 無職	3	2	1	37	2	5	4	0	2	1
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	1	0	0	6	0	0	2	2	0	1
6: 家族従業者	0	0	0	4	0	0	0	1	0	1
7: 農林の職業	1	0	0	4	0	3	25	0	0	3
無回答	1	0	0	1	0	0	1	0	0	8
50代 (1925-35年生; N=336)										
1: 常時雇用されている一般従業者	20	1	2	76	3	5	5	4	12	6
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	0	2	0	3	0	0	2	1	0	0
3: 内職	1	0	4	1	0	0	0	0	0	0
4: 無職	5	0	0	59	3	5	11	1	8	4
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	0	0	1	3	0	0	0	1	0	1
6: 家族従業者	0	1	0	8	0	5	2	0	2	0
7: 農林の職業	2	0	1	10	1	1	38	2	1	1
無回答	0	0	0	3	0	2	0	0	1	5
40代 (1935-45年生; N=326)										
1: 常時雇用されている一般従業者	28	5	10	125	10	8	4	4	7	8
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	0	2	1	8	0	1	1	1	1	0
3: 内職	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
4: 無職	3	1	1	40	2	8	4	1	1	0
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0
6: 家族従業者	0	0	0	2	2	4	0	0	1	0
7: 農林の職業	0	1	0	7	0	3	4	0	0	0
無回答	1	1	0	2	1	0	1	0	1	3
30代 (1945-55年生; N=368)										
1: 常時雇用されている一般従業者	48	10	12	171	5	16	7	14	11	5
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	1	2	0	2	0	1	0	1	1	0
3: 内職	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
4: 無職	2	1	0	20	1	0	1	0	2	1
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0
6: 家族従業者	0	0	0	2	0	6	1	2	1	0
7: 農林の職業	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
無回答	1	0	0	4	0	2	1	0	2	3
20代 (1955-65年生; N=245) 調査時学生 16人 (全員未婚で職業経験なし) をふくむ										
1: 常時雇用されている一般従業者	19	3	0	48	1	2	1	102	11	3
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	0	1	0	1	0	0	0	11	1	0
3: 内職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4: 無職	0	0	0	5	0	0	1	18	3	1
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0
6: 家族従業者	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
7: 農林の職業	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0

合計 1,474 人。表 3.8 参照。

3.4 職業経歴データの検討

表 3.11 結婚前→末子誕生年の移動の詳細 (95 SSM)

結婚前 初職	末子誕生年							未 婚	無 子	無 答
	1	2	3	4	5	6	7			
60代 (1925-35年生; N=264)										
1: 常時雇用されている一般従業者	19	3	0	66	3	13	7	6	8	8
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	0	0	0	8	0	1	1	1	0	2
3: 内職	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
4: 無職	1	0	0	48	0	5	7	0	3	1
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
6: 家族従業者	0	0	0	2	0	5	0	1	1	0
7: 農林的職業	0	1	0	8	0	1	20	0	2	2
無回答	1	0	0	1	0	0	0	0	0	6
50代 (1935-45年生; N=305)										
1: 常時雇用されている一般従業者	29	11	3	83	9	11	7	5	9	19
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	2	1	0	11	0	3	0	1	0	1
3: 内職	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
4: 無職	2	3	0	36	0	5	0	1	2	0
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0
6: 家族従業者	2	0	0	9	1	6	0	1	0	1
7: 農林的職業	1	1	0	1	0	0	13	0	1	1
無回答	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
40代 (1945-55年生; N=367)										
1: 常時雇用されている一般従業者	48	13	4	159	7	21	2	12	16	22
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	1	1	0	9	0	0	1	2	2	0
3: 内職	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
4: 無職	1	1	0	18	1	1	1	1	0	1
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1
6: 家族従業者	0	1	0	2	2	1	0	1	2	0
7: 農林的職業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
無回答	0	0	0	1	0	1	0	0	1	2
30代 (1955-65年生; N=277)										
1: 常時雇用されている一般従業者	42	8	2	115	1	10	5	20	15	6
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	2	3	0	9	0	1	0	2	4	1
3: 内職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4: 無職	2	1	0	11	2	2	0	0	1	0
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0
6: 家族従業者	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0
7: 農林的職業	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
無回答	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
20代 (1965-75年生; N=192) 調査時学生9人 (全員未婚で職業経験なし) をふくむ										
1: 常時雇用されている一般従業者	6	4	0	37	0	3	0	75	19	1
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	0	0	0	9	0	0	0	14	1	1
3: 内職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4: 無職	1	0	0	1	0	0	0	13	1	0
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
6: 家族従業者	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
7: 農林的職業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2

合計 1,405 人。表 3.8 参照。

表 3.12 コーホート別フルタイム継続率

出生年	85 SSM	95 SSM
1915-25	20.9 ( 43)	
1925-35	20.2 ( 99)	21.6 ( 88)
1935-45	16.7 (168)	23.0 (126)
1945-55	19.9 (241)	21.4 (224)
1955-65	27.1 ( 70)	25.1 (167)
1965-75		12.8 ( 47)
合計	20.0 (621)	22.1 (652)
Cramer's V (df)	.075 <sup>ns</sup> (4)	.072 <sup>ns</sup> (4)

% (N)。式 (3.4) 参照。ns: 10%水準で非有意。

この問題に答えるため、「フルタイム継続率」(CRFE)<sup>24)</sup> という指標を導入しよう。これは、未婚期にフルタイムの職についていた人のなかで育児期にフルタイム雇用に残っている人の割合をあらわすものである。まず、結婚・出産経験があって、結婚前の職業が「常時雇用されている一般従業者」であった者だけを対象とする。そこから、いちばん末の子供が生まれた時点で農林業・家族従業・自営業に移動していた者をのぞく。残った有効な標本のうち、末の子供が生まれたとき「常時雇用されている一般従業者」だったものをフルタイム継続者とみなしてその比率をとると、それがフルタイム継続率となる。

別の説明の仕方をするとつぎのようになる。表 3.8 のように、7つの職業カテゴリーを設定して結婚前初職から末子誕生年職業への移動表を書く。カテゴリー  $i$  からカテゴリー  $j$  への移動者数を  $n_{ij}$  であらわすことにすると、

$$\text{フルタイム継続率} = \frac{n_{11}}{n_{11} + n_{12} + n_{13} + n_{14}} \quad (3.4)$$

である。表 3.8 をもとに計算すると、85 年データでは  $124/(124+20+26+451) = 0.200$  であり、95 年データでは  $144/(144+39+9+460) = 0.221$  となる。結婚前にフルタイムだった女性が育児期にフルタイム職に残っている率は、たった 2 割にしかない。

なおフルタイム継続率を計算するときはかなりの人数を対象外として落としてしまうので、サンプル構成が大幅に変わってしまう。フルタイム継続率の計算に有効な標本だけのイベント経験年の表を表 3.9 に掲げる。またコーホートごとの詳細な移動表を表 3.10、表 3.11 に掲げる。

さて、このフルタイム継続率をコーホート別に算出した結果が表 3.12 である。

85 年調査の 20 代コーホート (1955-65 年生) で値が 27.1%とちょっと高いが、このコーホートの有効標本数が小さいので標本誤差の範囲内である; またおなじコーホートの 10 年後のデータでは、それ以前のコーホートとそれほど大きな差はない。95 年調査の 20 代コーホート (1965-75 年生) では今度は 12.8%と値が低い、これもやはり有効標本数が小さいので統計的に有意なちがいはない。これらのコーホートでは結婚・出産の経験者が 3 割程度とすくない (表 3.9)。このためこのコーホートの数値は

24) フルタイム継続率の英語名称 CRFE (Continuity Rate of Full-time Employment) は白波瀬佐和子 (国立社会保障・人口問題研究所) 氏の助言による。

若くして結婚・出産を経験した人にかたよっていることになる。20代コーホートの動向について確定的なことをいうには、このコーホートの多くが結婚・出産を経験したあとであらためて調査をおこなう必要がある。

これらの若いコーホートをのぞいてしまえば、フルタイム継続率は20%程度でほぼ一定している。どのコーホートでも、結婚前にフルタイム職に就いていた女性が育児期に継続している率は2割程度なのであり、この率は昔も今も変わっていないのだ。

表3.7でみられた、育児期にフルタイム雇用につく女性の増加傾向は、未婚期のフルタイム雇用の拡大によるものといえよう。3.3節で検討しておいたように、育児期にフルタイム就業をつづけるには、それ以前からフルタイム雇用に入っていることが前提条件になる。未婚期のフルタイム雇用が拡大してきたことは、この前提条件を満たす女性が増加したことになり、育児期に女性がフルタイムで働く余地を拡大したといえる。しかし未婚期にフルタイムで働いた者だけに限定して継続率を見れば、比率はほとんど変化していない。フルタイム継続就業という選択肢を持つ女性は確かに増加したけれども、そのなかで現実にその選択肢を選ぶ人は2割程度であり、その状況は変わっていないのである。

#### 攪乱要因の検討

育児シフトが女性の就業にあたる影響が維持されてきたことがわかった。ただしここからただちに性別分業が維持されてきていると結論するのは短絡的にすぎる。親との同居や育児支援制度（保育所や育児休業など）が女性のフルタイム雇用を促進する要因としてはたらいてきた可能性があるからだ。注(10)(p.28)で論じておいたとおり、これらの要因は性別分業研究にとっては本質的なものではない。たとえば核家族化が進行することによって、同居親からの育児援助が受けられなくなり、そのことがフルタイム継続率を押し下げるといった可能性がある。その場合、夫婦間での労働配分は平等化しているのに、その効果が打ち消されてしまっているということかもしれない。

表 3.13 6才未満の子供のいる世帯に占める核家族世帯の比率

西暦	世帯数	うち核家族世帯	核家族率 (%)
1970	7,695,570	5,148,270	66.9
1975	8,547,922	6,018,801	70.4
1980	7,542,511	5,251,380	69.6
1985	6,559,018	4,474,293	68.2
1990	5,776,760	4,059,607	70.3
1995	5,380,231	3,981,568	74.0

総務庁統計局「国勢調査」[444]。

1970年は20%抽出集計、ほかは全数集計による。

この疑問点を確認するため、総務庁「国勢調査」から、小さい子供がいる世帯に占める核家族の割合を計算してみた。結果は表3.13のとおりである。1975年から1990年の間では核家族率は一貫して70%前後であり、ほとんど変化していないといえる。ただし1970年の値はそれより低く、1995年の値は高いから、巨視的にみれば核家族化が進んできたのかもしれない。古いデータがないので確認はとれないのだが、1960年代以前には小さい子供のいる夫婦が親と同居する率はもっと高かった可能性がある [阿藤

誠、22:127]。だがすくなくとも1970年代以降に子供を産んだ若い層（SSMデータでは1935-45生コーホート以降）に関する限りは、核家族化の影響はほとんどないと考えていいだろう。

公的な育児支援制度については、はっきりしたデータがとれないので動向はくわしくはわからない。しかし、そうした制度はしだいに拡充されてきたのであり、すくなくとも昔にくらべて縮小はしていないといえるだろう。公的育児支援制度の効果は、もしあったとしたらフルタイム継続率を押し上げる方向にはたらいはずである。ところが実際のデータでそういう傾向が確認できないのだから、夫婦間の性別分業は昔にくらべて強くなっているかもしれないということになる。

### 育児終了後の就業行動

最後に、育児終了後（末子13才時）の女性の職業を見ておこう。表3.14は末子13才時の職業分布を示したものである。有効標本数のすくない調査時30代のコーホートをのぞき、年上の3つのコーホートの動向を見ていただきたい。

表 3.14 育児終了後（末子13才時）職業分布

職業	出生年				
	1915-25	1925-35	1935-45	1945-55	1955-65
85 SSM					
1: 常時雇用されている一般従業者	18.6	21.8	19.3	22.2	
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	1.8	8.4	19.3	22.2	
3: 内職	4.2	4.2	7.2	11.1	
4: 無職	36.5	37.5	31.4	33.3	
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	4.2	4.6	5.8	0.0	
6: 家族従業者	9.6	8.8	10.6	11.1	
7: 農林的職業	25.1	14.7	6.3	0.0	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	
N	167	285	207	9	
[調査時年齢]	[60-69]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	
95 SSM					
1: 常時雇用されている一般従業者		14.1	19.2	26.9	28.6
2: 臨時雇用, パート, アルバイト		7.0	15.8	27.9	42.9
3: 内職		1.8	2.7	1.4	0.0
4: 無職		49.3	40.0	29.2	14.3
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員		1.8	5.0	4.6	0.0
6: 家族従業者		11.9	11.5	8.7	14.3
7: 農林的職業		14.1	5.8	1.4	0.0
合計		100.0	100.0	100.0	100.0
N		227	260	219	7
[調査時年齢]		[60-70]	[50-59]	[40-49]	[30-39]

85年調査、95年調査ともに、「臨時雇用、パート、アルバイト」の比率の増加が目立つ。1915-25生コーホートでは2%に満たなかったのが、1935-45生コーホートでは15%を超えている。これに加えて95年調査では、「常時雇用されている一般従業者」の比率も上昇している。育児終了後の職場進出が急速に進んできたのをみてとることができよう。



3.4 職業経歴データの検討

表 3.15 育児期に無職だった者の育児終了後 (末子13才時) 職業分布

職業	出生年				
	1915-25	1925-35	1935-45	1945-55	1955-65
85 SSM					
1: 常時雇用されている一般従業者	19.5	18.0	17.6	16.7	
2: 臨時雇用, パート, アルバイト	3.4	9.9	22.1	33.3	
3: 内職	3.4	4.3	5.9	0.0	
4: 無職	66.7	60.9	44.9	50.0	
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員	3.4	0.6	1.5	0.0	
6: 家族従業者	3.4	5.0	5.9	0.0	
7: 農林的職業	0.0	1.2	2.2	0.0	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	
N	87	161	136	6	
[調査時年齢]	[60-69]	[50-59]	[40-49]	[30-39]	
95 SSM					
1: 常時雇用されている一般従業者		9.0	14.3	17.5	25.0
2: 臨時雇用, パート, アルバイト		6.0	13.6	35.0	50.0
3: 内職		2.2	0.7	0.7	0.0
4: 無職		78.4	66.4	42.3	25.0
5: 自営業主, 経営者 (重役) 役員		0.7	0.7	1.5	0.0
6: 家族従業者		3.0	4.3	2.2	0.0
7: 農林的職業		0.7	0.0	0.7	0.0
合計		100.0	100.0	100.0	100.0
N		134	140	137	4
[調査時年齢]		[60-70]	[50-59]	[40-49]	[30-39]

表 3.16 育児期に無職だった者の育児終了後職業分布: 自営のぞく

職業	出生年			
	1915-25	1925-35	1935-45	1945-55
85 SSM (Cramer's $V=0.170^{**}$ , $df=4$ )				
1: 常時雇用されている一般従業者	21.0	19.3	19.5	
2+3: パートタイム	7.4	15.3	30.9	
4: 無職	71.6	65.3	49.6	
合計	100.0	100.0	100.0	
N	81	150	123	
[調査時年齢]	[60-69]	[50-59]	[40-49]	
95 SSM (Cramer's $V=0.247^{**}$ , $df=4$ )				
1: 常時雇用されている一般従業者		9.4	15.0	18.3
2+3: パートタイム		8.6	15.0	37.4
4: 無職		82.0	69.9	44.3
合計		100.0	100.0	100.0
N		128	133	131
[調査時年齢]		[60-70]	[50-59]	[40-49]

\*\* : 1%水準で有意。

このステージでの就業行動を正確につかむため、育児期に無職だった者だけをとりだしたのが表3.15である。さらに自営層を除き、「臨時雇用, パート, アルバイト」と「内職」をまとめ、30代コーホートをのぞいたのが表3.16である。育児終了後も無職のままにとどまる率は、かつては7-8割を占めていたが、最近では減ってきており、今日では4-5割程度になっている。かわって勢力を伸ばしてきたのがパートタイムへ進出する層であり、今日では30-40%を占めている。

ただし、85年データと95年データの間の相違点には注意しておくべきだろう。95年データでは、85年データにくらべて無職が多く、パートタイム, フルタイムが少なく出る傾向にある。また85年データではフルタイムに進出する層は2割前後で一定しているのに対して、95年データでは1割程度から2割近くにまで増加している。田中 [482: 157-158] では85年データだけの分析から「育児終了後の職場進出は……パートタイムについての話なのであり、フルタイムへの参入は進んでいない」と結論しているが、これは修正する必要があるかもしれない。

どうしてこのようなちがいが出てくるのかは今のところよくわからない。可能性として考えつくのは、つぎのようなことである。

- (1) 1985年から1995年の間に新たにデータにふくまれるようになった晩婚・晩産の標本の職場進出傾向が特殊なのかもしれない。1935-45生コーホートまではこの説明があてはまる可能性があるが、それ以前出生のコーホートでは育児終了までのプロセスは1985年の時点でほぼ完了しているから(表3.3)、この説明だけではうまくいかない。
- (2) 「常時雇用されている一般従業者」や「臨時雇用, パート, アルバイト」などの回答選択肢には確固とした基準があるわけではなく、多分に回答者の主観にまかされている [雇用職業総合研究所、298: 40-43]。このため、どの回答を選ぶかの選択の基準が時代によって変化した可能性がある。
- (3) 標本誤差、あるいは回収率のちがいなどによる非標本誤差。

これらの問題はのこるものの、すくなくとも

- 育児終了後も無職のままの女性が増加
- かわってパートタイム雇用に出る女性が激増

というふたつの事実に関しては、おそらく間違いないところであろう。

### 3.5 まとめ

#### 女性の職場進出の実態

図3.2と3.4節の分析結果から、戦後日本の女性の職場進出の進展は、つぎの3つの期間に区分してとらえることができる。

#### 第Ⅰ期 1960年代前半まで

フルタイムの職場進出が急激に進む。これは新卒・未婚女性によるフルタイム職への進出による。

#### 第Ⅱ期 1960年代後半から1970年代前半

学校を卒業して就職するパターンが定着して頭打ちとなり、女性の職場進出は停滞する。

### 第III期 1970年代後半以降

育児期以降の中年女性が労働市場に参入するかたちで、既婚女性の職場進出が進む。

いずれの時期も、職場進出を進めてきたのは未婚女性や育児期以降の既婚女性であり、比較的家事負担の少ない層からの進出であったといえる。

一方、未婚期にフルタイムであった女性が育児期に継続する率は2割程度で一定しており、決して増えてはいない。育児シフトが女性のキャリアを阻害する構図に変化はないのである。第I期に未婚女性の職場進出が進んだ結果、育児期に就業継続する女性はそれ以前よりは増えた。だが未婚期の就業が多数を占めてそれ以上増加しなくなった第II期以降の局面では、この効果はもはや発揮されなくなっている。

表面的な職場進出傾向の分析ではあらわれてこないけれども、育児期のフルタイム継続率の低さは、戦後日本社会を通じての基底的な構造であったといえる。

#### 分岐点としての育児シフト

この章の分析があきらかにしてきたことのもうひとつは、夫婦のライフスタイルを決めるうえでの育児期の重要性である。

育児シフトが要求されるのは一時的なことだが、シフトが終われば完全にもとどおりの状態にもどるというわけではない。むしろ、育児シフトをどのような労働配分で乗り切るかということは、その後の労働配分に影響を与えつづける。そうなる原因のひとつは、労働市場が構造化されているためである。育児シフトのためにいったん仕事をやめた場合、育児終了後にもととおなじ職場におなじ条件でもどれる可能性はすくない(4.2節)。育児シフトを引き受けるという選択は、同時に育児シフト以降のキャリア機会をなにほどこか放棄するという選択でもあり、そこで形成された配分のパターンは、育児期を終えても引きつがれることになるだろう<sup>25)</sup>。

そして、結婚と出産とは一般に近接して起こるイベントである。育児シフトを決定するのは、夫婦の生活のなかで最初のほうに起こる出来事であり、そこで決定した労働配分は夫婦のライフスタイルとして定着してしまう可能性が高い。

結婚—出産というライフコースの時間割と労働市場におけるキャリア機会の両方が構造化されていることが、育児シフトを重要視する根拠なのだ。この視点は、性別分業の趨勢分析を、それを規定する潜在的な構造の研究につなぐ橋渡しの役目を果たす。ライフコースの特定の時点に注目し、それを取り巻く労働市場構造を分析することができるのである。

---

25) 育児の分担がそれ以外の家事の分担を決定してしまう効果を強調した研究として、松信 [236]、永井 [271] を参照。

## 4 夫婦単位のキャリア選択

これまでのところ、性別分業に変動はみられず、強固に維持されてきたことがあきらかになった。では、変動のきざしは見えないのだろうか。より潜在的なところで性別分業を支える労働市場構造に焦点をしばって検討していこう。

### 4.1 就業行動モデルとダグラス法則史観

#### 経済学の家事労働論

家事労働には直接の対価は支払われない。というより、支払われないことが家事の家事たるゆえんである。このことが、経済学の対象から家事を除外する理由となってきた。経済学は、価格機構がどうはたらくかを考える学問なので、家事のように金銭的に評価されない種類の労働はあつかえないと考えられてきたのだ。伝統的な経済学の枠組では、財やサービスをつくる「企業」とそれを購入・消費する「家計」の間で成立する市場をとりあつかう。価格機構はこのような市場でのみ意味を持つのであって、家計のなかでおこなわれる家事労働には関係ない、とするのが伝統的な経済学の立場である。

しかし、やがて家事労働も経済学的な枠組に取り込むことが可能になっていく。価格とは、一般には、市場で商品を取り引きするときに支払う金額をいう。いってみれば、商品と貨幣との交換レートが価格である。市場で取り引きしないものには価格はつかない。でも、市場で取り引きされず、価格がつかない財やサービスについても、ほかの商品との交換や代替がおこなわれるなら、そこにはなんらかの交換レートがあるはずだ。交換の対象になる商品に価格がついていれば、それと交換される財・サービスにも一定の価格がついているのとおなじとみなせるであろう。

よく考えてみれば、料理人・清掃人・クリーニング業者・保育士などは、一般に家庭内で「家事」としておこなわれているのと同等の仕事を市場労働として（つまり賃金をもらって）日々やっている。ということは、家事は市場で買えるサービスで置き換えることが可能だということである。直接サービスを買う以外に、同等のこと（あるいは素手ではできないようなこと）をやってくれる機械——洗濯機・冷蔵庫・電子レンジ・電気掃除機——を購入する手もある。このように、家事労働は市場で取り引きされている商品で代替することができるのだから、間接的には価格がついているのと同様にあつかつていいのではないか。これが1点目である。

第2点目に重要なのは、私たちが使える時間は一定量しかなく、その範囲内で労働時間を配分しなければならないということだ。家事労働の時間を増やすには市場労働の時間をその分減らさなければならない。逆に市場労働の時間を増やせば家事労働の時間が減る。このように家事労働と市場労働は時間配分のうえでトレードオフの関係にある。このような労働時間配分をあつかう「時間の経済学」(economics of the allocation of time) が1960年代以降発達していく。

家事労働の商品による代替は直接おこなわれるのではなく、家事労働の時間を市場労働で代替して、それによる所得で商品を買う、というかたちになる。家事労働を減らした分市場労働で稼げる所得が増えるので、それで家事を代替する商品を買うのである。つまり市場労働でえられる賃金率と家事代替商品の価格の両方が問題になる。

### 電気洗濯機の普及過程

洗濯という家事労働を例にとって考えてみよう。いうまでもなく、電気洗濯機が普及する以前の社会では、洗濯というのは重労働であった。たらいに水をはって、洗濯板を使い、衣服に洗剤をつけて1枚ずつ手洗いしていく。というのも各家庭に上水道または井戸の設備があればの話で、そういうものの整備が進んでいなければ、川まで洗濯物を運んで洗濯が終わったら持って帰る場合もあっただろう。いずれにせよ手洗いで汚れを落とし、水をしばって干すというのが非常な重労働であったことは想像にかたくない。

高度経済成長期前期の電気洗濯機の普及は、洗濯のやりかたを一変させた。有斐閣『家族データブック』[108: 33]によると、日本ではじめて電気洗濯機が発売されたのは1953年のことで、価格は2万8500円であったという。当時のサラリーマンの平均月収が2万6000円だったというから、今日感覚では30万円程度の買い物だったのだろうか。洗濯機は高度成長期に爆発的に普及し、1970年代までにほとんどの世帯にいきわたった。経済企画庁「消費動向調査」によると、電気洗濯機の普及率は1970年には91.4%となり、そのあとも順調に普及して、1980年代には98-99%の普及率で完全に頭打ちになる[202: 21]。この普及過程にしたがって、洗濯機の生産が軌道にのり、大量生産されるようになって、価格も下がってきた。といっても、その間に物価水準も大幅にあがっているのだから、それに比較しての話である。先日(1999年9月)近所の電器量販店に出かけて洗濯機の値段をチェックしてみたところ、いちばん安い商品で1万5,600円の値札がついていた(二槽式)。

洗濯機の普及過程は、経済学的な枠組ではどのように説明できるだろうか。

いま、ひとりだけしか構成員のいない世帯を考える。この人の市場賃金率は500円であるとしよう。つまり、仕事に出れば、時給500円を稼げるとする。またこの世帯では、毎日一定量の洗濯物が発生する。その量は、手洗いの場合で30分を要する程度だということにしよう。

電気洗濯機を導入するメリットは、洗濯にかかる時間を短縮できることにある。洗濯物を洗濯機に放り込んだら洗剤と水を投入し、タイマーをセットして、終了するまで待つだけである。待ち時間にはほかの家事をするか、休息をとるか、内職をすることができる。洗濯が終わったら取り出して干し、かわいたらとりいれて仕分けする。ほかに洗濯槽から脱水槽に洗濯物を入れ替えるとか(二槽式洗濯機の場合)、とりいれた洗濯物にアイロンをかけるとかいう作業があるかもしれないが、いずれにせよ洗濯板で手洗いよりはずっと手間がすくない。ここでは大雑把に、洗濯機を使えば洗濯労働の時間が1/3になると考えよう。手洗いでは30分かかったものが、洗濯機では10分で処理できるようになると考える<sup>26)</sup>。なお単純化のため、洗濯という労働の結果自体は、手洗いでも洗濯機を使ってもおなじだと仮定しよう。つまり、洗濯物のきれいになる度合いとか、布地の擦り切れ具合とか、シミが落ちる確率とかはおなじだと考える。

洗濯機が何年もつのが問題だが、ここでは耐用年数12年と考えよう<sup>27)</sup>。1年の日数は365.25日であるから、12年間で4383回の洗濯をこなせるわけだ。さて、洗濯機を導入することで節約できる労働

26) 現実には毎日10分間洗濯機を動かすのではなく、何日分かためておいていっぺんに洗うほうがいだろう。そう考えて、たとえば3日に1度30分洗濯する計算にしても、結果は以下とおなじになる。

27) わが家では10年前に買った全自動洗濯機がまだ現役で活躍している。あと2年くらいはもちそうである。

時間は、洗濯1回当たり20分であった。12年間の耐用年数期間中に節約できる総労働時間数は $4383 \times 20 \text{分} = 87,660 \text{分} = 1461 \text{時間}$ である。

洗濯機を購入するというのは、この節約できる1461時間を買っているに等しい<sup>28)</sup>。こうすると、家事労働と市場労働との交換レートがあきらかになる。洗濯機を購入するとその分家事労働の時間を減らせるので、その時間を使って働きに出て、その収入を洗濯機の支払いにあてればよい。ただし洗濯機を動かすには電気や水が必要だから、それらの代金も見積もっておかなければならない。これらの運転費用は、1分間に10円としよう。つまり洗濯1回(10分)あたり100円である。洗濯機を使う12年間のうちに、 $100 \text{円} \times 4383 \text{回} = 438,300 \text{円}$ の運転費用が発生する。時給は500円だから1461時間の労働はおよそ73万円に相当するが、洗濯機そのものの購入にあてることのできる予算は、そこから12年間の運転費用44万円を差し引いた約29万円である。

洗濯機がこれより高いようなら、節約した家事労働分の収入では間に合わないから、洗濯機購入をあきらめて手洗いを続けるほうが経済的である。しかし洗濯機が値下がりすれば、それまで購入をあきらめていた人にも手が届くようになる。そして値段が安くなれば安くなるほど、洗濯機を購入することによる「儲け」は大きくなる。洗濯機を購入して働きに出ることで得る収入が、洗濯機代を上回って「おつり」がくるようになる。

洗濯機が貴重で、すごく高かった時代のことを先に考えよう。たとえば1台50万円だということにしておこう。この値段は洗濯機購入による家事節約の利得29万円よりずっと高い。したがって、この条件で洗濯機を買うことは経済的には得策でない。もちろん洗濯機が生み出す効用は単に洗濯物をきれいにするだけでなく、周囲の人に自慢できるとか、最先端の機械を使っていること自体に満足感があるとかいう側面もあるから、そういう側面を非常に重視する人なら買っても損ではないのかもしれない。しかしそうした特殊な効用関数をもつ人でないかぎりには、やはり買う気にはならないであろう。洗濯機を購入しなければやはり1日あたり30分の手洗い労働をすることになる。

洗濯機の生産が無事軌道にのって量産できるようになると、価格が下がっていく。いま考えている単身者の事例では、29万円を割って価格が下がると「買い」ということになる。そして価格が安くなればなるほど、洗濯機購入の経済的誘因は大きくなる。

一般的に書くと、図4.1のようになる。点線の横線が、洗濯機などを購入して節約した時間を全部市場労働に投入したときにえられる追加所得である。一方、実線の斜めの線は機械化にかかるコストであり、機械そのものの価格と運転費用(洗濯機の例では電気代・水道代など)をふくんでいる。2本の線が交わるところが、機械化による差引勘定がちょうどつりあう点になる。これよりも機械が値下がりすれば、機械化による利得がプラスになる。値下がりすればするほど差引勘定が有利なので、機械化へのインセンティブも高まることであろう。

このように、家事を代替する商品の価格が下がれば、それによって家事労働が置き換えられ、市場労働の供給が増すことになる。このような効果を「代替効果」(substitution effect)と呼ぶ。

---

28) ここでは割引率のことは考えていない。

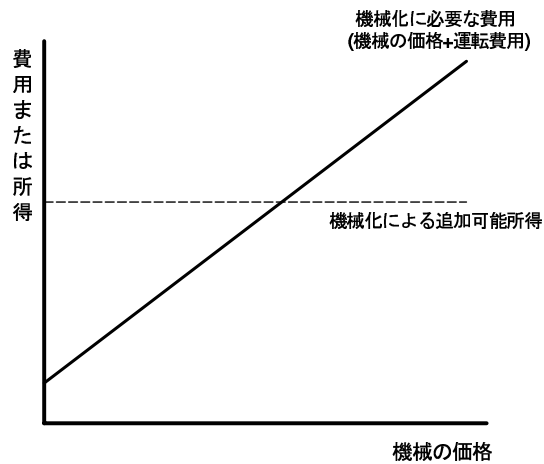


図 4.1 家事の機械化に関する損得勘定の図

### 所得効果

ここまでは、家事代替商品の値段だけが下がって、そのほかの条件はすべて一定という状況を考えて。しかし、市場労働の供給に影響をあたえるのは、家事代替商品の値段だけではない。市場労働の供給は、すでに獲得している所得水準からも影響を受けるのである。

図 4.1 の「機械化による追加可能所得」は、機械化によって節約された時間をすべて市場労働に投入したときにえられる追加所得をあらわしている。だが節約された時間のすべてが市場労働に投入されるとは限らない。人によっては、新しくできた時間を使って他の種類の家事にいそんだり、余暇活動をしたりするかもしれない。このような行動のちがいは、すでに獲得している所得の大きさに依存する。すでにたくさんの所得を稼いでいる人であれば、それ以上お金を儲けようとするインセンティブは低く、むしろお金で買えないような効用をもたらす活動に時間を割こうとするだろう。これに対して、所得水準の低い人は、市場労働の時間を増やして所得水準をあげようとするだろう。このように、すでに獲得している所得が高ければ高いほど、市場労働の時間は減少する傾向にあるはずである。このような効果を「所得効果」(income effect) と呼ぶ。

所得効果はたらく典型的なケースとしては、財産収入や親族の仕送りなどによる不労所得を考えてみればよい。不労所得が多ければ、それだけ市場労働の必要性は減少する。両親から仕送りを受けている大学生が、どれくらいの量のアルバイトをするかを考えてみればよい。学費・生活費などの条件が一定であれば、仕送りの額がすくないほどアルバイトが増えるだろう。

もうひとつ重要な要素は、実質賃金率の高さである。たとえば、上では洗濯機だけが量産されて安くなる状況を考えて。しかし実際には、洗濯機の量産化と並行してほかのいろいろな工業製品も量産され、価格が下がってくるであろう。このように、一般の商品がすべて安くなっていくとしたらどうなるだろうか。これは、要するに、実質的に賃金率が高くなったのとおなじことである。1時間働いて稼げる所得の名目の値段はおなじ 500 円でも、その 500 円で買える財の量は増えている。これは、その分だけ所得が増えているのとおなじことであり、したがって所得効果はたらいで、市場労働量を減らす効果を持つ。

この場合、話がややこしいのは、家事代替商品の価格が下がっているので、代替効果も同時にはたらく点である。図 4.1 でいうと、家事を代替する機械の価格が下がって「機械化に必要な費用」のラインに沿って左下に移動していることになる（または追加可能所得をあらわす横線が上方に移動していると考えても同じことである）。だが同時にこの人の受け取る実質賃金が上昇して豊かになっているので、家事を機械化して市場労働の時間を増やすことには魅力を感じなくなっているかもしれない。

結局、この人の市場労働の供給量  $x$  は、これらの所得効果・代替効果を合計して決まる：

$$x = s(w) - i(w) - h(p) + u \quad (4.1)$$

ただし  $w$  は実質賃金率、 $p$  は不労所得であり、 $u$  はそれらの要素に還元できない「残差」の要因——価値観、好みなど——をあらわしている。 $s(w)$  は実質賃金率による代替効果、 $i(w)$  は実質賃金率による所得効果、 $h(p)$  は不労所得による所得効果である。 $s(w)$ 、 $i(w)$ 、 $h(p)$  はいずれも単調増加関数であり、また常に正の値をとる。ここで実質賃金率の代替効果  $s(w)$  と所得効果  $i(w)$  のどちらが大きいかは理論的には予測できず、実証的に開かれた問題である。

#### 既婚女性の市場労働供給：Mincer のモデル

以上、ひとり暮らしの人の場合を使って、家事労働—市場労働の経済学的なあつかいを簡単に見てきたが、私たちの関心は複数の人が同一世帯で暮らしている場合、特に男女ふたりからなる夫婦の場合の労働配分にある。ひとり暮らし世帯のモデルは、どのようにして夫婦世帯に拡張できるだろうか。

この問題をあつかった例として、Jacob Mincer [246] の女性労働供給モデルをあげることができる<sup>29)</sup>。それによると、既婚女性の市場労働供給は、

A: 家族所得 (family income) の「潜在的恒常的水準」 (potential permanent level)

B: 当人の市場労働における稼得能力 (market earning power)

C: その他の好み (taste) の要因

によって決まる。A の家族所得の「潜在的恒常的水準」とは、短期的な所得の変動や一時所得をのぞき、長期的にその家族が獲得していけると期待できる所得をあらわす。これは当の既婚女性自身をふくめた家族全員の（恒常的な）稼得能力と財産収入を合計したものになる。実証的な便宜 (empirical convenience) のため、財産収入はないものとし、また夫婦以外の労働力は勘定に入れないものとする、A は結局夫と妻の稼得能力の合計である。既婚女性の市場労働供給にあたって、A がマイナスの効果を持ち、B がプラスの効果を持つことが理論的に予測できる。単身世帯の市場労働供給と同様に、前者は「所得効果」、後者は「代替効果」にあたる。夫と妻の稼得能力を分離して書くことにすれば、既婚女性の市場労働の供給量  $x$  は

$$x = s(w) - i(w) - h(q) + u \quad (4.2)$$

29) 以下は Mincer [246: 69] によるが、これまでの議論と整合性を保つために一部改変を加えている。



のようにして決まると考えることができる。ただし  $w$  は妻の実質賃金率、 $q$  は夫の所得、 $u$  は「残差」である。また  $s(w), i(w), h(q)$  はいずれも単調増加関数であり、常に正の値をとる。

式 (4.2) は、夫の所得  $q$  が不労所得  $p$  にかわって関数  $h(\cdot)$  の引数になっている以外は、先の単身者のモデル (式 4.1) とまったくおなじだ。つまり Mincer は既婚女性の市場労働供給を単身者のそれと同形のものとして解こうとしているのである。

#### 前提としての性別分業

式 (4.2) は、夫婦間の労働配分にある種の制約がア・プリオリにかかっていることを意味している。ある特定の家族像を前提として話を進めているのである。Mincer [246] はそのことについて陽に語ってはいないが、後世の労働経済学者によれば、つぎのような家族像が念頭にあることは明白である。

家計内では、就業に関して、家計構成員の間で一定の分業と競業の関係が成立していると考えられる。通常、世帯主が就労して所得を稼得し、必要に応じてその配偶者や他の家計構成員が就労して補足的な所得を得るという分業関係が一般的に見られる。この場合、配偶者(多くの場合には妻)や他の家計構成員は主に家事を担うという意味で、家計運営の競業関係が成立している。……以下では分析を単純化するため、就業の優先順位に関する一定の関係がすでに成立していると考え、それを分析の枠組の中にとり込むこととする。もっとも単純な形は、外部の雇用機会に対する世帯主の就業が妻のそれに優先するというものである。この場合には、妻の就業—非就業が考慮される時にはすでに必ず世帯主は就業しているのであるから、それは世帯主の就労とそれによる所得を所与としてその上で妻の就業選択を考えるという図式であらわすことができる。

— 島田晴雄 [415: 28]

ここでは、世帯主(夫)が市場労働に専念し、妻が必要に応じて市場労働と家事労働の間で調整をおこなう、という分業のかたちが前提である。2.2節での定式化にしたがえば、これは  $Y = 0$  すなわち交換型逸脱がまったく存在しない状態である。言い換えれば、すべての夫婦が性別分業型ライフスタイルをとっているということが前提なのだ。

このようにア・プリオリに性別分業を前提するやりかたは、労働研究の発展の上で大きな役割を果たした。このような前提をおくことで、夫婦単位で意思決定がおこなわれることによる創発的な特性を最小限に抑えることができるからだ。夫の所得は、財産収入などとおなじく、妻の就業からは独立した要因としてとらえられている。しかも、それは妻の労働配分の決定に先立って決まってしまうのである。こう考えてしまえば、女性労働者というのは、夫の収入という固定的な変数と、自分自身に提示される賃金率、それに家庭での家事責任という3種類の要因を考慮して就業を決める一個人としてとらえることができる。一方、世帯主たる男性労働者は、家族を支えるだけの収入を稼ぐ責任を負って、学校卒業から定年まで労働市場にとどまりつづける存在としてとらえられる。こうして、従来の労働研究は、生涯雇用を前提とする男性労働者中心の研究と、生涯雇用を期待されずに家庭責任を負って家計補助的に働く労働者をつかう「女性労働研究」とを別々に発展させてきた [八代尚宏、537: 38] [大沢真理、365] [竹中恵美子、469] [永瀬伸子、273]。それらの研究は、労働市場の動態を知るうえで貴重なデータを蓄積してきたのである。

こうした研究が成功をおさめてきた理由のもうひとつは、それが現代社会の現実に照らして妥当なものであったからだ。2.3節で見たように、日本社会における男性の家事参加は低調である。およそ6-7割の男性は平日には家事労働をまったくしない。残りの3-4割も、1日当たりの家事労働時間は1時間程度であり、女性の平均時間には遠くおよばない。このように性別分業が強固におこなわれているのが実態である以上、そのことを前提として研究を進めるのが効率的なのは当然といえる。

#### ダグラス法則史観の台頭

この発想はまた、歴史的な研究に大きな影響をあたえてきた。性別分業をア・プリオリに仮定したうえで、代替効果と所得効果のはたらきによって女性労働の変化を記述するというスタイルの研究がたくさんある。Mincerの研究を直接参照するClaudia Goldin [63]、八代尚宏 [537]、樋口美雄 [90]、大沢真知子 [360] などの研究のほか、千本暁子 [43] [44] のような実証的歴史研究にも同様の発想がみられる。このような発想にもとづいて歴史的な変動を記述するやりかたを「ダグラス法則史観」と呼ぼう。成人男性（高齢者をのぞく）の就業が賃金率の影響を受けないのに対して成人女性の就業が賃金率に影響を受けているという「法則」を発見したPaul H. Douglas [54] の業績にちなんだものである。

ダグラス法則史観に基づく研究には、なぜ性別分業が維持されるのか、どんな条件がそろえば変動するのか、といった視点はない。この種の研究がはじまった1960年代には性別分業を問題にする思想自体が社会科学の中に存在しなかったのだから、これはやむをえないことだったかもしれない。だがこの時期に主流の分析視角として成立してしまったダグラス法則史観は、1970年代以降、女性学、フェミニズム、ジェンダー論が社会科学の主要なトピックに育ったあとも性別分業研究を災いしつづけた。マルクス主義フェミニストを自認する上野千鶴子 [501] や瀬地山角 [394] が1990年代に入って発表した研究までがダグラス法則史観に酷似した歴史認識を示しているのは、おどろくべきことかもしれない。

ここでは瀬地山による「主婦の誕生と変遷」図式を取り上げよう。これは「主婦」すなわち「夫の稼ぎに経済的に依存し、生産から分離された家事を担う有配偶女性」[394: 51] が近代社会において生まれ、変遷していく過程を追う一般的な図式である。時代を追って、「原生的労働関係」→「近代主婦」→「現代主婦」→「主婦の消滅」という順序で歴史的な変動が記述されている [394: 60-77]。

#### (1) 原生的労働関係

原生的労働関係とは、工場法以前の産業化初期段階において成立する「権力的=身分的労働関係」であり、「低賃金、過度労働……女性と年少者の広汎な使用」をメルクマールとする。この段階では「貧困圧力からくる夫婦双方の劣悪な労働条件・低賃金のもとでの就労」がふつうであり、「男=生産労働/女=再生産労働」という分業の軸自体が成立していない。

#### (2) 近代主婦

工場法によって男性労働者の労働条件が改善され、女性の労働が制限されることにより、「女性は労働市場から撤退し、一人の賃金だけで生活できるような家族賃金 (family wage) を得る男子基幹労働者が生まれる」。労働市場から撤退した女性が専従の家事労働者になることによって「近代主婦」が生まれる。それとともに家事に対する要求水準が上昇する。「新たに生じた家事を負担することで、彼女たちの一日がほぼ飽和していた。」近代主婦は、主婦業だけで手一杯で他を省みる余裕は

あまりなかった。

### (3) 現代主婦

現代主婦とは、「再生産労働だけで一日が飽和しないだけの時間的余裕をもつようになった主婦」である。「多くの場合それは再生産領域だけでなく、生産領域にまで進出した「兼業主婦」である」。家電製品に代表される家事の市場化は、主婦が特定の家事に必要とする時間を大幅に減少させ、女性就業のプッシュ要因となる。これに事務職の膨張が女性労働力需要を高めるというプル要因が加わり、「兼業主婦」が増加していく。

### (4) 主婦の消滅

有配偶女性の就労がいつそう進むとき、「主婦は消滅する可能性を持つ」。すなわち、男女に対等な就業と昇進の機会があたえられ、男女の役割の配分が対等になった社会である。

第4の「主婦の消滅」は世界のどこにも実現していない状況であるし、そこにいたるプロセスも不明である。この第4段階をのぞくことにすると、「主婦」をめぐる変化は2度起こったことになる。1度目は夫ひとりの稼ぎで生活できる賃金が支払われるようになることで女性就業率が低下する「近代主婦の誕生」であり、2度目は家電製品の普及と女性の就業機会の増大によって女性就業率が上昇する「現代主婦の誕生」である。前者が夫所得の増大による「所得効果」の記述であり、後者が家事代替商品に比べて賃金が相対的に上がることによる「代替効果」の記述といえる。所得効果と代替効果の概念を明示的に使って女性労働力率の「U字型関数」を説明しようとする Goldin [63] の経済史研究とならべてみれば、両者の枠組の相似性におどろくことだろう。

瀬地山の歴史認識は、男性がつねに市場労働に専念する生産労働者であることを所与としていて、なぜそうなのかを説明しない。唯一この問題への言及があるのは、「近代主婦の誕生」に関して述べられたつぎの文章だけである。

資本制総体は、個別資本の濫用から労働力総体を守るために、低賃金での夫婦二人の就労の代わりに、生産労働と再生産労働との質の高い専従者をつくり出して、労働力の安定的な再生産……をはかろうとする。生産労働者にはその家族の生活に充分なだけの家族給が支給されるのである。ところがこれだけでは男女のどちらがどちらの極に配分されるかは論理的には決定されない。そこでここにそれぞれの社会でそれ以前に存在した役割配分に関する規範が読み替えられた「男=生産労働/女=再生産労働」という近代特有の性役割規範が作用する。こうして生産-再生産の軸に性に基づいて人間が配分され、近代的な男子基幹労働者と近代主婦が誕生する。

— 瀬地山角 [394: 64]

だが現代社会に生きる私たちにとって問題なのは、性別分業の歴史的な起源ではなく、現代社会における変動の可能性である。いったん成立してしまった「近代特有の性役割規範」は、変更しようのないものなのだろうか？ もしそうだとすれば、私たちが性別分業から自由になる日は永遠にこないことになる。瀬地山は規範が変遷していく可能性についてはなにも語らないので、そのところはよくわからないのである。

結局、ダグラス法則史観に立つ研究は、性別分業が現代社会で維持されている根拠を問うことがなかった。性別分業を前提とした論理構造なのだから、当然のことではある。

## 4.2 労働市場構造と性別分業

### 比較優位仮説

現代社会において性別分業が維持されるメカニズムの説明を提供したのは、フェミニズムや家族社会学ではなく、新古典派の家庭経済学 (neoclassical home economics) であった。本来は国際経済学の貿易論の分野で展開されてきた、労働生産性の差による比較生産費または「比較優位」(comparative advantage) の考えかた<sup>30)</sup> の応用である。Krugman + Obstfeld の教科書から、2種類の財(チーズとワイン)しか存在しない場合の2国モデルについて引用しよう。

いかなる経済もその資源には限りがあるので、生産できるものにも限度があり、したがって常にトレードオフが存在する。1つの財をより多く生産しようとするれば、必ず他の財の生産をいくらか犠牲にしなければならない。……

ここで、次のような1つの仮定を置くことにしよう。……ワインの単位当たり必要労働量に対するチーズの単位当たり必要労働量の比率は外国より自国のほうが低いということである。もっと簡潔に述べると、自国のチーズの相対的生产性はワインの相対的生产性よりも高いということになる。このような場合、自国はチーズの生産に比較優位を持つと言う。……

それぞれの国は相対的に低い単位当たり必要労働量を持つ財の生産に特化する。……自国はチーズの生産に特化し……外国はワインの生産に特化〔する〕……この特化によって両国は貿易利益を生み出す

—P. Krugman + M. Obstfeld (石井ほか訳) [221: 16, 19, 23, 24]

2国間の国際分業は、ワインの生産を1単位分あきらめてその分の労働をチーズの生産にまわしたとき、チーズをどれだけ増産できるかという相対的な生産費構造の比較で決まる。チーズ生産に比較優位を持つ国では、ワイン生産を犠牲にして増産できるチーズの量が多い。貿易がおこなわれるなら、この国はワインをつくる必要はかならずしもない。ワインの生産を減らし、その分の労働力をチーズ産業にまわしてチーズの生産量を増やし、それを他国のワインと交換すればよいのである。同様に、ワイン生産に比較優位を持つ国は、ワインの生産を増やしてチーズを輸入する。こうして、一国内で両方の財を生産する場合よりも効率よく生産がおこなわれる。もし両国におけるチーズとワインの需要が、両国がそれぞれ完全に特化してしまった場合の供給とつりあえば、上の引用のように、両国はチーズまたはワインのどちらか片方しかつくらなくなる。しかし需要と供給がもしつりあわなければ、片方の国だけが完全に特化し、もう一方は両方の財を需給が均衡するだけの量生産することになるだろう。

このモデルは世帯内の分業の場合にも応用できる。市場労働を1単位時間減らしてその分を家事労働にまわすと、賃金収入が減って家事生産が増える。この賃金減少分と家事増産分の比が、各個人の生産費構造にあたる。ひとりで生活している場合は、生産費構造の如何にかかわらず、市場労働と家事労働

30) 最初にこうした考えかたを貿易の分析に適用した David Ricardo の名にちなんで、「リカード・モデル」と呼ばれる。

の両方を自分でこなさないといけない。しかしふたり以上で生活している世帯では、労働の配分を調整し、所得や家事生産物をわけあうことができる。労働配分の決定の仕方は、国際貿易とおなじである。ふたりからなる世帯を考えると、市場労働に比較優位を持つ側が市場労働をたくさんして、もうひとりが家事生産をたくさんすることになる。両者がそれぞれ完全に特化してしまっていて、市場労働/家事労働しかやらないというケースもありうる。または、どちらかひとりだけが完全に特化して、もうひとりは市場労働と家事労働の両方をやることになるかもしれない [Gary S. Becker、25: 34]。

つまるところ、この仮説は、男性と女性をくらべたとき、市場労働と家事労働の生産性が相対的にみてどちらが高いかによって、最適な分業のパターンが決まると考えるのである。家事労働の条件が一定だと考えれば、重要なのは労働市場における賃金である。実際、賃金には大きな性別格差があり、それが性別分業を維持している主要因だと考えられてきた [Blau + Ferber + Winkler、33: 214]。

こうした考えかたをとるのは新古典派経済学者だけではない。たとえば社会政策学者の大沢真理は、日本における性別賃金格差の大きさと性別分業の根強さを指摘したあとでつぎのように述べる。

妻が睡眠時間を削ってでも無収入労働としての家事をもっぱら引き受けるのは、おもに、妻の収入の「期待値」が低いから、つまり収入労働の機会を当面もたないか、就業していてもその時間あたり収入が低いからと考えられる。そうして「内助の功」をえた夫は、「わが家のために」いよいよ「会社人間化」することが可能にもなれば、必要にもなる。……

……「家庭」を貨幣タームでの収入と消費水準でとらえるかぎりには、「夫は仕事、妻は家事（と仕事）」の性別役割分担、それにもとづく〔男性の〕「会社人間化」こそが、家庭にとって最適の、あるいは最もリスクの小さい「戦略」となる。性別役割分担が強固なのは、……「固定的な意識」のためというより、貨幣経済のうえで「合理的」な「家族戦略」にもとづくのである  
——大沢真理 [363: 119-120]

このように、稼得能力の男女差が性別分業を支えているという見解は、かなり一般的に流布している。

### 賃金構造の変化

表 4.1 を見ていただこう。労働省「賃金構造基本調査」「賃金構造基本統計調査」より、男女それぞれの賃金を示したものである<sup>31)</sup>。女性が受け取る賃金は男性の5-6割程度と低く、その割合はほぼ一定していることがわかる。

31) 表 4.1 は労働省の「賃金構造基本統計調査」(1965 年以降) とその前身の「賃金構造基本調査」(1958, 60 年) による。労働省の公表統計表による数値である。

1965 年までは 4 月の給与についての調査で、パートタイム労働者をふくむ。1970 年以降は 6 月について、実労働日数が月 18 日以上で、1 日あたり平均実労働時間が 6 時間 (または 3 時間) 以上で、パートタイム以外の「一般労働者」についての集計のデータ。なお「パートタイム労働者」とは「1 日の所定労働時間または 1 週間の労働日数が一般の労働者に比べ少ない労働者」を指す。

「きまって支給する給与」とは、労働契約等がさだめる支給条件・算定方法によってその月分として支給された現金給与 (税込み) であり、基本給・職務手当・精皆勤手当・通勤手当・家族手当・超過労働給与をふくむ。「所定内給与」とは「きまって支給する給与」から超過労働給与をのぞいたもの。1958, 60 年の報告書には所定内給与の集計がない。

調査対象はつぎの産業の常用労働者 10 人以上の事業所: 鉱業、建設業、製造業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸通信業、電気・ガス・水道業。1975 年からはサービス業も調査範囲に加わった。

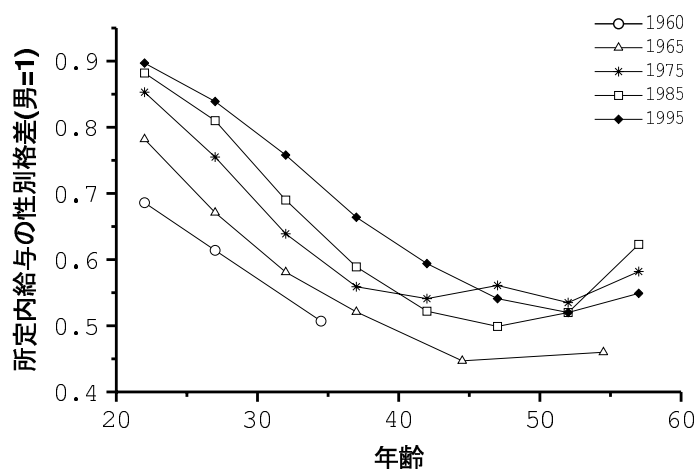
表 4.1 性別賃金格差の推移: 1958-1998

西暦	月間きまって支給する給与			所定内給与		
	女性	男性	女/男	女性	男性	女/男
1958	8,803	19,649	0.448			
1960	9,891	22,003	0.450			
1965	18,200	35,500	0.513	17,500	31,600	0.554
1970	35,200	68,400	0.515	33,700	60,100	0.561
1975	88,500	150,200	0.589	85,700	139,600	0.614
1980	122,500	221,700	0.553	116,900	198,600	0.589
1985	153,600	274,000	0.561	145,800	244,600	0.596
1990	186,100	326,200	0.571	166,300	276,100	0.602
1995	217,500	361,300	0.602	206,200	330,000	0.625
1998	226,800	367,900	0.616	214,900	336,400	0.639

単位: 円。労働省 [376] [377] [378] [379: 付 58]。

原データ: 賃金構造基本調査, 賃金構造基本統計調査。注 (31) 参照。

一方、図 4.2 は、おなじデータから、男女別賃金格差の推移を年齢階級別に見たものである。一見してわかる特徴は、若いほど男女間の格差が小さく、年齢があがるにしたがって格差がひろがっていくことである。20 代では格差がもともと小さく、しかも格差が次第に縮小しているのに対して、40 代や 50 代では格差がずっと大きく、しかも 1970 年代以降縮小の趨勢がみられない。



大沢真知子 [357: 70], 労働省 [378]。

原データ: 賃金構造基本調査, 賃金構造基本統計調査。注 (31) 参照。

図 4.2 性別賃金格差の推移: 年齢階級別 (1960-1995)

ホーン川嶋瑤子 [111] は労働市場は中核労働市場と周辺労働市場に分断されているものと考えた。さらに、労働市場構造にもとづいて賃金の男女格差を分析するときの基本的な仮説として、「経済部門間の賃金条件の差および女子労働者がどの経済部門に配置されているかが賃金格差の重要な説明要因である」[111: 12] などのべている。「労働者はいったん周辺労働市場に配置されると、中核労働市場へ流入することは困難となる」としたうえで、周辺労働市場に配置される労働者の属性として、「中高年女子の中途採用者、パート・タイマー、臨時・日雇い、家内労働者」[111: 8] をあげる。

女子中途採用の最近の増加は結果として女子賃金の向上に貢献しているというより、むしろ逆の効果をもたらしているというべきであろう。労働力不足は潜在的には女子賃金を引き上げる効果をもたらるのであるが、現実には起こったのは、中高年女子が大量に労働市場に流入したため、このような効果は相殺されてしまったのである。家庭婦人の間に就職希望者が大量に増え、仕事があるときは就職し、仕事がないときは家庭に戻るという現象が一般化し、これが女子賃金の向上に対し足を引っばるような形で作用しているといえよう。

— ホーン川嶋瑤子 [111: 42]

大沢真知子 [356] [357: 88] も同様の解釈をしている。労働者全体でみた男女格差が縮小してこなかったのは、この時期に中途採用者として雇われる女性が増加して平均賃金を押し下げたためであり、もしそれがなければ賃金格差は縮まっていたはずだという。

これらの解釈はいずれも、新卒で労働市場に入ったときと、育児等のためにいったん退職して再就職したときとでは、労働市場の条件がちがうと考えている。どのようなキャリア選択をするかによって、労働市場構造のなかの位置づけがちがってくるのである。

#### キャリア選択と機会費用

夫婦のどちらかが家事を引き受けることによる損得の勘定は、夫婦それぞれの賃金率の絶対的な高低とは一致しない。損得勘定を決めるのは、「標準的」キャリアと「家事優先型」キャリアとの落差である。家事責任を一切負わずに仕事に全力投球する場合は「標準的」キャリアであり、家事責任を負ってそのために仕事に割く労力を調整しながらはたらくのが「家事優先型」キャリアである。標準的キャリアにおいて男女それぞれが受け取る賃金を  $M_1$  と  $F_1$  で、家事優先型キャリアにおいて男女それぞれが受け取る賃金を  $M_2$  と  $F_2$  であらわす。家事責任を引き受けることによる損失すなわち「機会費用」(opportunity cost) は男性にとっては  $M_1 - M_2$ 、女性にとっては  $F_1 - F_2$  である(表 4.2)。

表 4.2 家事責任を引き受けることの機会費用

労働者の性別	「標準的」 キャリアの賃金	「家事優先型」 キャリアの賃金	機会費用
女性	$F_1$	$F_2$	$F_1 - F_2$
男性	$M_1$	$M_2$	$M_1 - M_2$

労働経済学はこれに似た問題をあつかってきた。いわゆる「指定労働時間」[小尾恵一郎、321: 20]の問題である。労働時間を自由に選べるわけではなく、労働時間と賃金率がセットになった雇用機会が提供される。労働者はそれらの雇用機会のなかから選択しなければならないと考えるのである。この問題はよくフルタイムとパートタイムのちがいとして論じられる。一般にパートタイムのほうが労働時間は短い時間あたり賃金率が低いからである。

〔労働〕供給者は賃金率が低くても労働時間の短い短時間雇用機会を選ぶのか、賃金率が高いかわりに労働時間の長い普通雇用機会を選ぶのか、あるいはいずれにも就業しないのか、といった以上三者からの選択を行なっている

— 樋口美雄 [90: 200]

家事責任を負ったままフルタイムの市場労働に従事するのはむずかしいという状況では、家事責任を引き受けた妻または夫はパートタイムでしか働けない。とすると、家事を引き受けることの機会費用は、フルタイムの賃金とパートタイムの賃金の差で可算。妻の雇用機会同士、夫の雇用機会同士の相対的な差が問題なのだ。

もっとも表 4.1 は (1970 年以降は) パートタイム労働者をふくんでいないので、フルタイム/パートタイム雇用機会の格差が全体で見た男女格差を維持してきたわけではない。また育児期間に市場労働をしないことによって生じる直接的な放棄収入も、それほど大きくはない: 育児シフトが生じるのは職業キャリアのかなり早い段階だが、この時期 (20-30 代) には賃金はそれほど高くないからだ。

現代社会において育児シフトの機会費用を決定付けるのは、育児シフトを終えて労働市場に復帰して以降の労働条件が悪化することによる損失である。経済企画庁『平成9年版 国民生活白書』[201: 51-54] に、短大卒の女性が育児のためにキャリアを中断した場合の機会費用を計算した例が載っている<sup>32)</sup>。主に労働省「賃金構造基本統計調査」データを使っての試算である (詳しい条件については次節参照)。

就職後出産・子育てなどによる就業中断をせず定年退職まで勤務した場合、……その〔賃金の〕総額は約 2 億 1,900 万円となる。これに退職金の約 1,700 万円を含めた約 2 億 3,600 万円を生涯で得ることになる。しかし、結婚後第 1 子出産時に退職し、子育てが一段落した後に再就職するケースでは、再就職後は賃金が勤続年数が少ないことにより低くなり、上昇カーブも中断なしの場合の賃金カーブに比べなだらかになる。……継続して勤めた場合との賃金格差……は約 3,900 万円となり、これに退職金の差額約 500 万円を加えた約 4,400 万円を失うこととなる。さらに出産・育児による就業中断中の賃金約 1,900 万円を加えると、出産・育児による就業中断・再就職後の損失額は合わせて約 6,300 万円となり、賃金の損失率は 26.8% となる。

——経済企画庁『平成9年版 国民生活白書』 [201: 51-52]。

この例では、就業を中断している間の賃金の損失 (すなわち直接的な機会費用) は、全機会費用の 3 割程度にしかならない。育児シフトを引き受けることの機会費用の大部分は、それが終わった後の賃金が低くなってしまうことによる間接的な損失なのである。新古典派経済学の単純なモデルでは本人の就業行動が労働条件を変化させることは想定されず、いつでも同一の条件で労働市場に戻ってこれることになっていた [Becker, 25: 42] のだが、いまやこの仮定をはずして、明示的に間接的機会費用をあつかう必要がある。

### 4.3 機会費用の男女比較

#### 計算方法

この節では、育児シフトを引き受けることの機会費用が実際にどう変化してきたかを計算する。計算方法は、先にあげた『平成9年版 国民生活白書』[201: 51-54] の方法を変形したものを使う。『国民生活白書』では、短大卒の女性について、出産・育児でキャリアを中断するか、それとも継続するかのふたとおりの選択肢を設定している。

32) 千本暁子 (阪南大学) 氏に教えていただいた。



継続 20才(学校卒業)から60才(定年)までおなじ企業に勤めつづける

中断 20才から26才まではおなじ企業で勤め、27才で退職して5年間無職、32才で再就職して60才までその企業に勤める

前者はいわゆる「標準労働者」の賃金になる。後者は26才までは標準労働者であるがその後31才までは無職なので賃金ゼロ、32才から60才までは中途就職者の賃金カーブをたどる<sup>33)</sup>。主として労働省「賃金構造基本統計調査」のデータを使って、これらの選択肢をとった場合の賃金カーブが推定されている。

以下でもこれと同様の方式で計算するが、条件はつぎのように変更する。

- 学歴は高卒(旧制の年齢層では中学校など卒をふくむ)とする
- 「継続」の場合、18才から定年までおなじ企業に勤めつづける
- 「中断」の場合、25才で退職して10年間無職、35才で再就職して定年までその企業に勤める
- 所定内給与だけを考慮する

高卒に限定するのは、昔から今まで比較可能なだけのデータをとれる学歴層は、高卒以外にないからである。古いところでは短大・大卒以上の女性データの集計がない。また最近になると中卒の人数がすくなくなって、信頼できるデータが得られない。

中断時の退職年齢は『国民生活白書』の計算方式より2年若い、これは高校は短大より卒業時の標準的な年齢が2年若いのを考慮してのことである。また『国民生活白書』方式では第2子が1才のときに再就職すると仮定して中断期間を5年に設定しているけれども、1才のときに「子育てが一段落」[201:52]というのはちょっと早すぎる。そこでさらに5年増やして中断期間を10年にし、35才のときに再就職する設定にした<sup>34)</sup>。

『国民生活白書』では所定内給与のほか、賃金構造基本統計調査から推計した「年間賞与その他特別給与額」と、日本経営者団体連盟「退職金・年金実態調査」から算定した退職金額を加えている<sup>35)</sup>。これらの情報は古い年次について得るのがむずかしいため、所定内給与だけに限ることにした。賞与や退職金も基本的には所定内給与に比例して決まるので、それほど大きい差にはならないはずである<sup>36)</sup>。

使用したデータは労働省「賃金構造基本統計調査」[377][378]で、1967-1997年の間で3年ごとにデータをとった。こういうとりかたをしたのは、これらがいわゆる「大調査」の年度だからだ。「大調査」は標本数が多くて誤差がすくない<sup>37)</sup>。

33) 中断者の経歴はつぎのように表現されている。「20歳時に就職。結婚後27歳で第1子を出産し、31歳で第2子を出産する。……第1子出産と同時に退職し、第2子が満1歳のときに再就職するものとしている。」[201:53]。

34) 賃金構造基本統計調査の報告書[377][378]に載っている年齢/勤続年数ごとの平均賃金はたいいてい5才刻みなので、5の倍数の年齢を区切りしておくほうが好都合だという事情もある。

35) 超過労働手当(所定外給与)は『国民生活白書』の試算にもふくまれていない。

36) 1985年以降については、前年の賞与を考慮した分析もおこなった。所定内給与だけの分析結果と大きなちがいはなかったけれども、くわしく見れば、1985年、1988年には男女の機会費用の比が接近し、1990年代に入ると逆に拡大する傾向がみられた。好況時と不況時のちがいがあらわれているのではないかと思う。

37) ただしこれは1982年までの話で、それ以降は毎年ほぼおなじ規模で調査がおこなわれてきている。

継続者と中断者の男女それぞれの賃金カーブを図4.3に示す。中断者の賃金カーブは5才刻みの年齢—勤続年数階級のデータを使っているため、滑らかなラインにはならない。標準労働者も、1967年と1970年についてはおなじである。また高い年齢になると標準労働者のサンプル数がすくなくなる<sup>38)</sup> ために年齢ごとの誤差変動が大きく、ジグザクの線になってしまっているが、そうしたこまかい変動にはこだわらずに全体的な傾向を見ていただきたい。

#### 継続者の賃金カーブ

継続者すなわち標準労働者の賃金カーブから観察しよう。各年次のグラフの太実線が男性の継続者、細実線が女性の継続者の賃金カーブである。

まず一見してあきらかなのは、若いころには男性と女性の賃金差は小さいのに対し、年齢が上がるにつれて格差が拡大していくことだ。就職したての18才から20代前半には男性と女性の賃金は近接している。だが20代後半に入って差がひらきはじめ、40代後半になるとかなりの差がついてしまう。この傾向は、対象にした30年間に共通である。

この継続者年齢賃金カーブの男女差には、時代による変化が読みとれる。大雑把にいうと、最近になるほど男性のカーブに女性のカーブが接近して、差が小さくなっているように見える。この点をはっきりさせるために、継続者について累積給与の男女比をプロットしたのが図4.4である。累積給与とは、就職してから該当年齢までに受け取った給与の合計額をさす。年齢が $k$ 才のときの高卒標準労働者の所定内給与額を $f_1(k)$ のようにあらわすとすると、

$$\text{継続者の } a \text{ 才までの累積給与} = \sum_{k=18}^a f_1(k) \quad (4.3)$$

である。この値を男女各才について求め、女/男の比をとればよい。なお、年次によっては54才までしか標準労働者のデータがない場合があるため、グラフも54才までで表示を打ちきった。図4.3からすでにあきらかになっているとおり、年齢があがるにしたがって男女格差が大きくなる。このため累積給与のグラフも、年齢にしたがって(ほぼ)単調減少する。

このグラフの高さは、年次によってちがっている。大雑把に言えば、徐々に上方に向かって——つまり男女格差が縮小する方向に——動いているとっていいだろう。1967年のデータでは、54才時の女性の累積給与は男性の約7割であったが、1997年には8割近い水準まで上昇している。

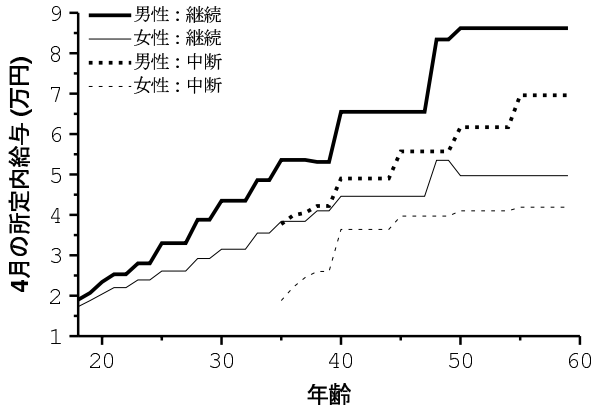
図4.4はあまりに線が多すぎてわけがわからないという人のために、図4.5を用意した。図4.4を18, 24, 34, 44, 54の各年齢のところで切った断面図だと思ってもらえばいい。

まず、20代前半までの格差については変動が小さいことがわかる。「24才まで」のグラフは、1970年から1980年までの間ですこし上昇しているが、そのあとはほぼ平坦である。

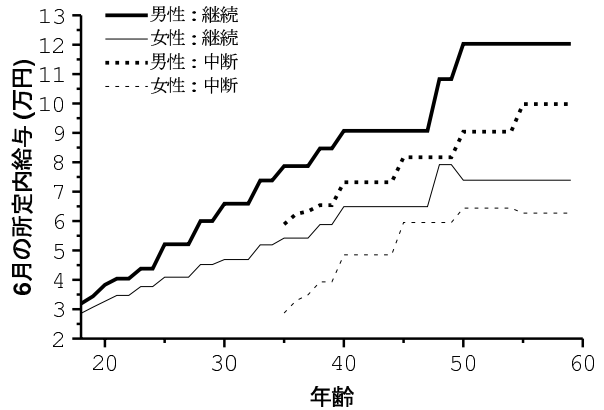
一方、より高い年齢層では平等化の傾向がはっきりしている。「34才まで」「44才まで」「54才まで」のグラフはいずれも1970年代後半から1980年代にかけて一貫して上昇している。1990年代に入って

38) 1973年の54才と58才、1982年の58才の3箇所、サンプル数の不足のために数値が得られない。これらについては、前後の年齢の給与の真ん中の値をとった。

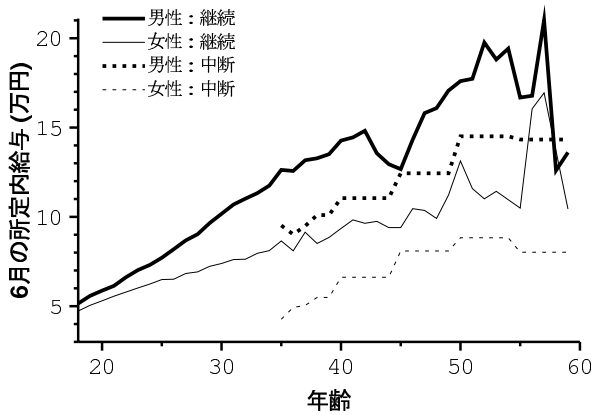
4.3 機会費用の男女比較



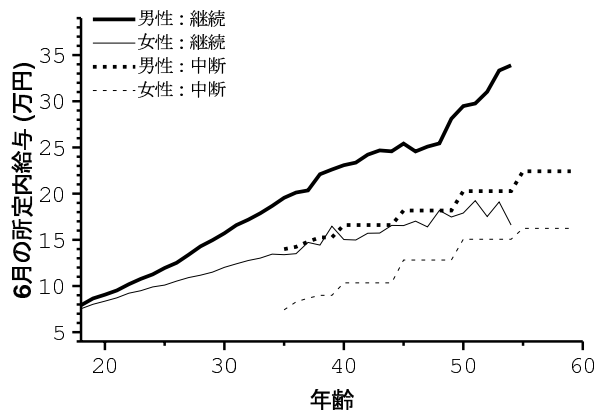
(a) 1967年



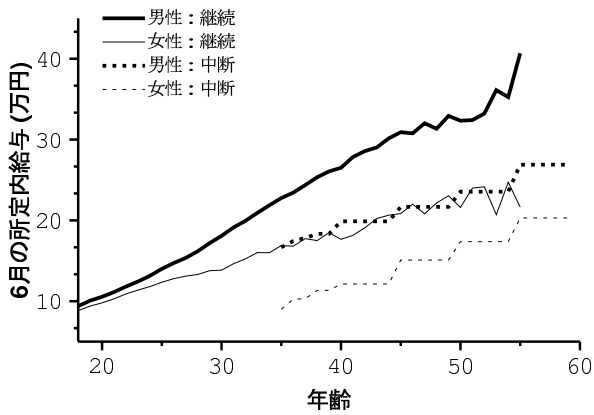
(b) 1970年



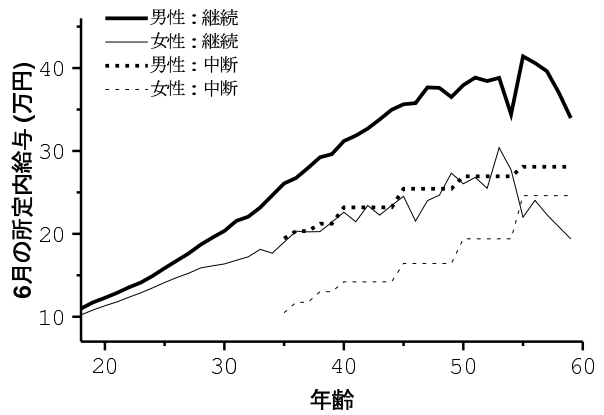
(c) 1973年



(d) 1976年



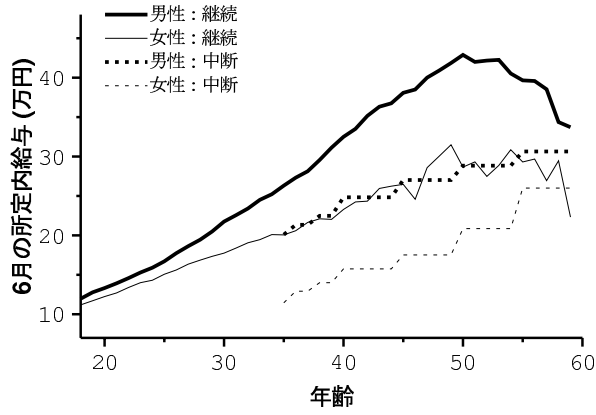
(e) 1979年



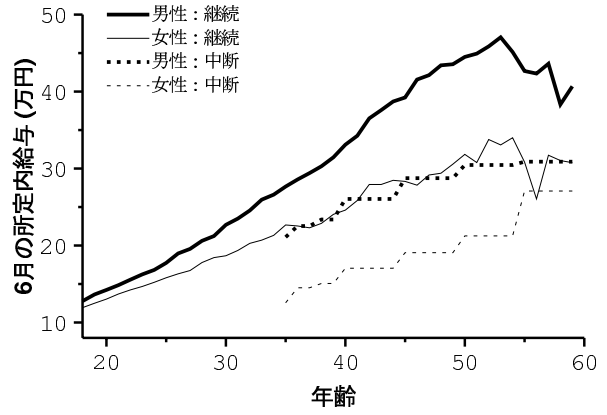
(f) 1982年

図 4.3 年齢賃金カーブの男女差の変化: 高卒

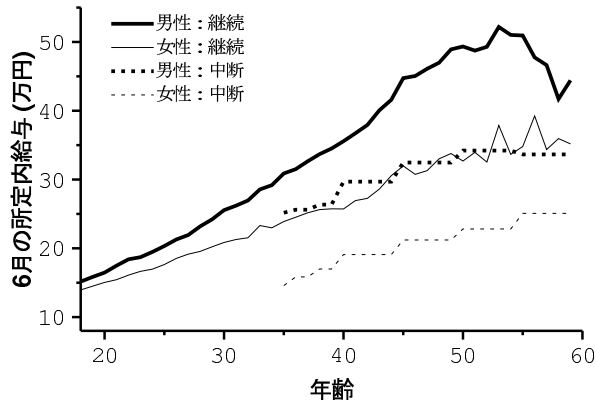
4 夫婦単位のキャリア選択



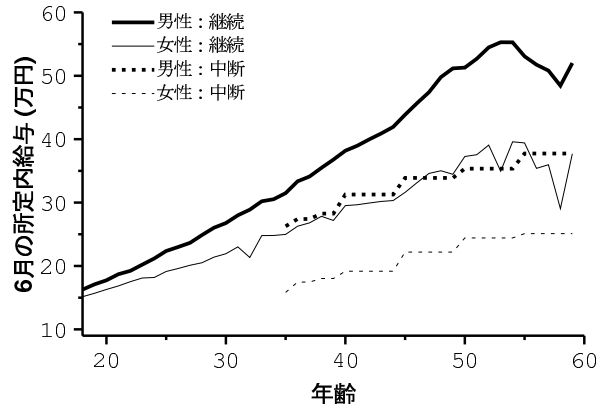
(g) 1985年



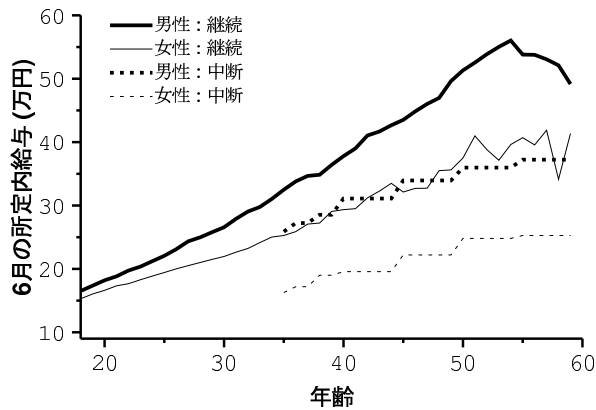
(h) 1988年



(i) 1991年



(j) 1994年

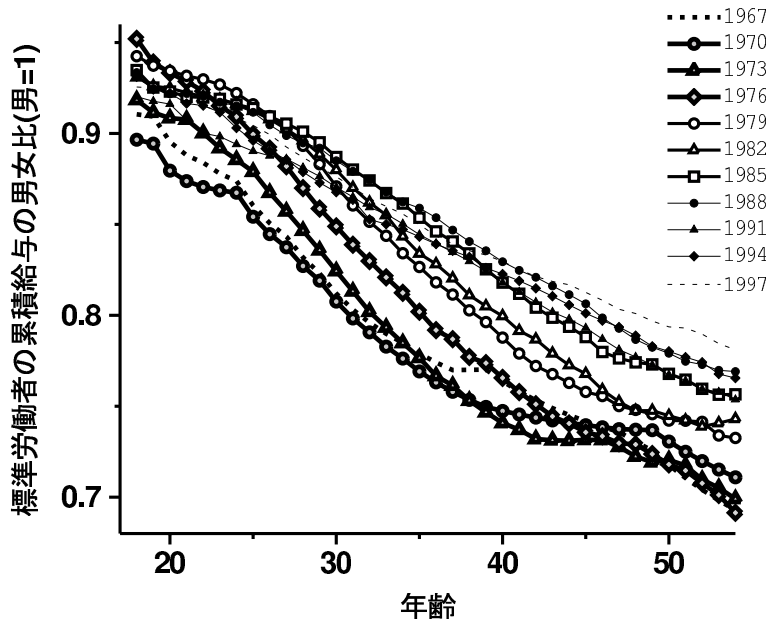


(k) 1997年

原データ：賃金構造基本統計調査 [377] [378]。  
 1973年まではサービス業をふくまない。  
 1991年までは旧制中学校等卒をふくむ。1970年までの女性データは高卒（旧制中学卒）以上。  
 注 (31) (38) 参照。

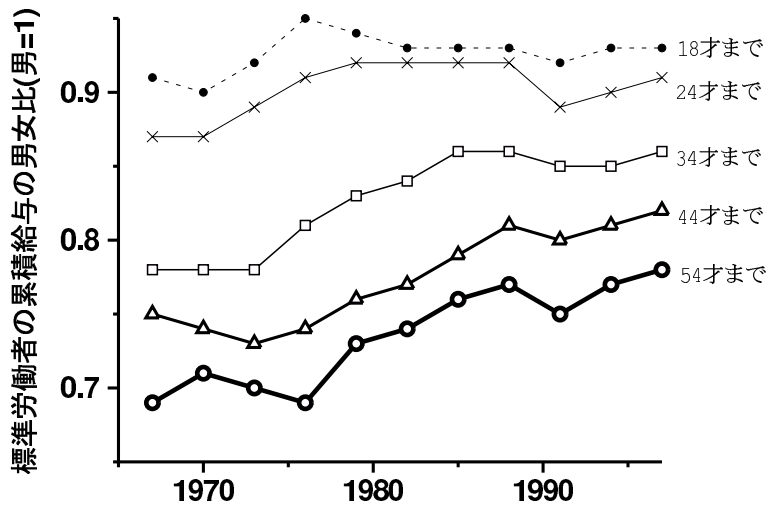
図 4.3 年齢賃金カーブの男女差の変化: 高卒 (つづき)

4.3 機会費用の男女比較



原データ：賃金構造基本統計調査。式 (4.3), 図 4.3 参照。

図 4.4 高卒継続者の累積給与の男女比



原データ：賃金構造基本統計調査。図 4.4 参照。

図 4.5 高卒継続者の18, 24, 34, 44, 54才時の累積給与の男女比

すこし格差がひろがるが、そのあとまた上昇に転じている。1970年代後半以降は、平等化を基調として推移してきたといっていいただろう。労働者全体で見た格差はこの時期にほぼ一定していた(表4.1)のとは対照的だ。これは4.2節で紹介した大沢真知子 [356] [357: 87-96] の解釈を支持するデータといえる。1970年代から1980年代にかけて、継続就業者の間での性別格差の縮小と、中途就職者の増大による性別格差の拡大とが同時に進んだのである。

このほか、図4.5からは景気の変動による短期的な効果も読みとることができる。1988年から1991年にかけて格差がすこし拡大しているが、これはいわゆるバブル経済崩壊後の不況の影響とみることがで

きよう。あるいは、1970年代前半に「44才まで」「54才まで」のグラフが落ち込みを見せるのも、石油ショックによる不況の影響かもしれない。

#### 損失額カーブ

つぎに中断者の賃金カーブを観察しよう。図4.3では中断者の賃金カーブを点線であらわしている。

まず目を引くのは、女性継続者と男性中断者とが近づいてきていることだ。1973年までのグラフでは、女性継続者よりも男性中断者の線（太点線）のほうが女性継続者（細実線）よりも上方にある。この時期までは、男性は中断したとしても、継続して勤めている女性よりも高い給与を受け取れたのだ。だが1976年にはその差は随分小さくなり、1980年代に入ると男性中断者と女性継続者はだいたいおなじ水準の給与を受け取るようになっていく。

継続者と中断者の賃金の差はどうか。これはすなわち育児シフトにともなう損失額にあたる。年齢が  $k$  才のときの中断者の給与を  $f_2(k)$  とあらわす。また  $k$  才の継続者の給与を先と同様に  $f_1(k)$  とあらわす。いま求めたいのは継続者と中断者の給与の差すなわち

$$f_1(k) - f_2(k) \quad (4.4)$$

である。ただし育児シフト以前の期間  $18 \leq k < 25$  では中断者も継続者も給与はおなじで  $f_1(k) = f_2(k)$  だから、この期間内の給与の差は常にゼロである。また育児シフトの期間内  $25 \leq k < 35$  は無職なので給与なし  $f_2(k) = 0$  であり、したがってこの期間については図4.3の継続者の給与を見ればよい。ここで計算しておく必要があるのは、育児シフトが終わって再就職した35才以降の時期だけである。

35才以降について、式(4.4)にしたがって継続者と中断者の給与の差を求めたのが図4.6である。ただしそのままでは年齢によって上下動がはげしく、傾向がつかみにくい。そこで年齢の2次式による回帰曲線を最小2乗法で求め、プロットすることにした。黒丸・白丸のマークが式(4.4)で求めた各才の実際の値であり、太・細実線が回帰曲線をあらわしている。

男性の損失額は、基本的には年齢にしたがって上昇する曲線を描く。ただし1976年までは、40才前半ごろまでは平坦かやや低下傾向のグラフになっている。年齢にしたがって上昇する曲線がはっきり出てくるのは1980年代に入ってからのことである。

一方、女性の損失額カーブは、1976年までは年齢とともに下降する傾向を示している。1979年にはグラフはほぼ平坦になり、それ以降は年齢とともにゆるやかに上昇する曲線となる。それとともに、男性のカーブと比較して、相対的にカーブ全体が上方に移動している。

このようにしてみると、1980年代はじめころが分岐点だったということがわかる。かつては男性の右上がり損失額カーブに対して、女性の損失額は右下がりのカーブを描いていた。キャリアのはじめのほうでは損失額の男女差はほとんどないが、後期になるほど女性の損失額が下がり、男性との差がひろがっていく。1970年代までは基本的な構造はこのようなものだった。だが1980年代に入ると女性のカーブは男性のそれに接近して、似たかたちになっていく。キャリアの後期における損失額の男女差が縮小してきたのである。一方、キャリアの初期段階では女性の損失額が男性を上回るようになっていく。このようにして、これらの期間をトータルで見たときの機会費用の男女差は縮小してきたといえよう。

4.3 機会費用の男女比較

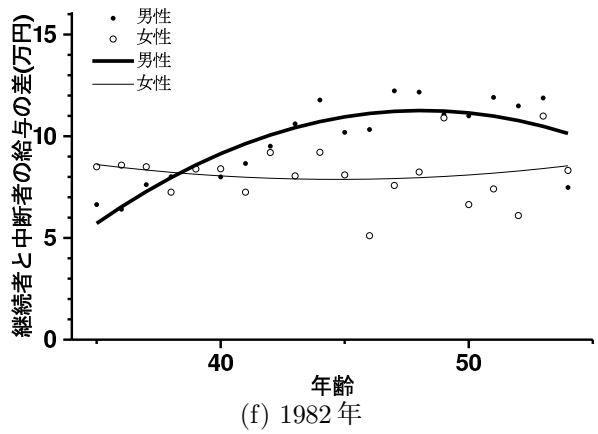
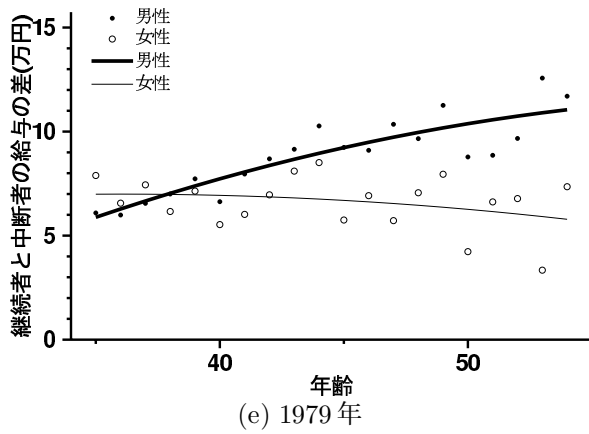
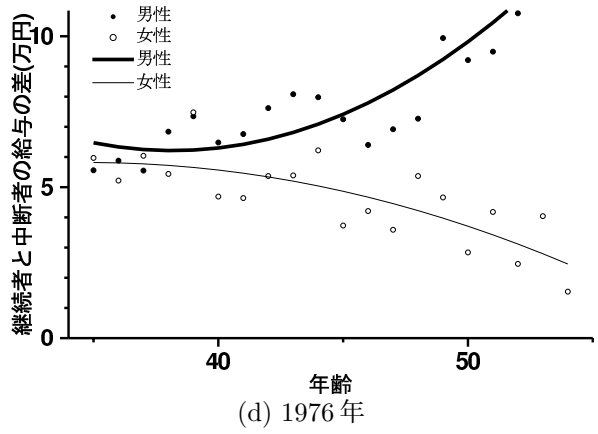
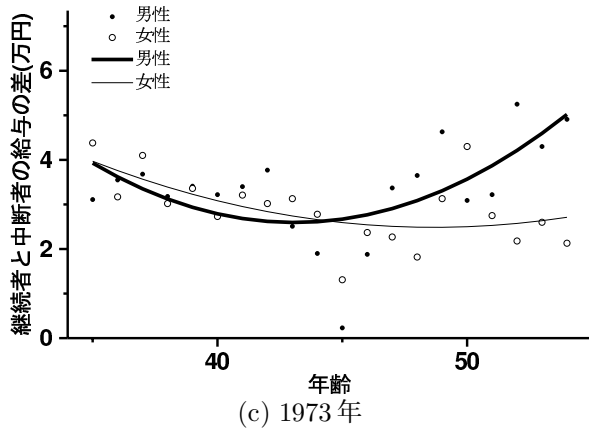
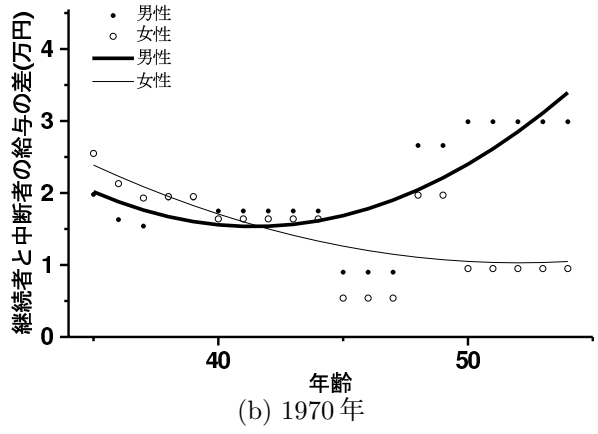
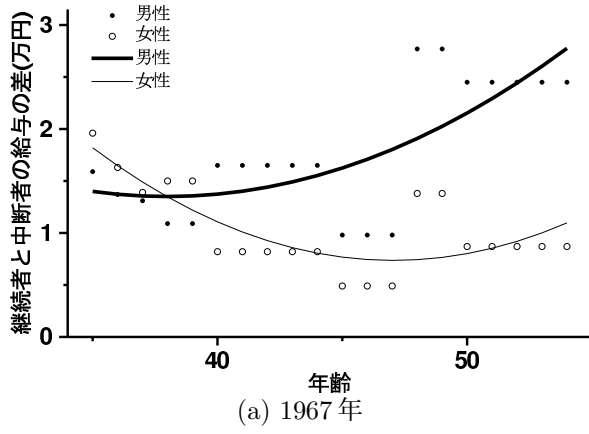
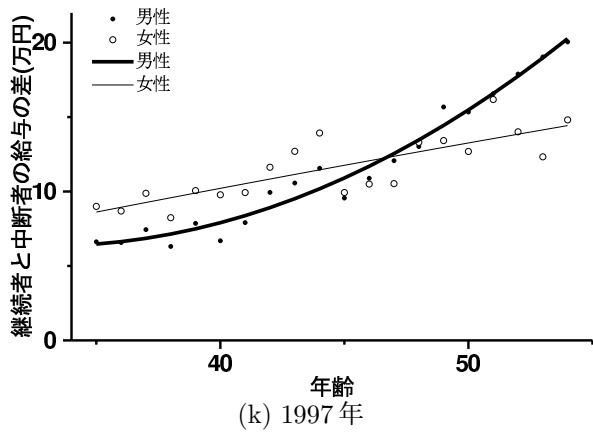
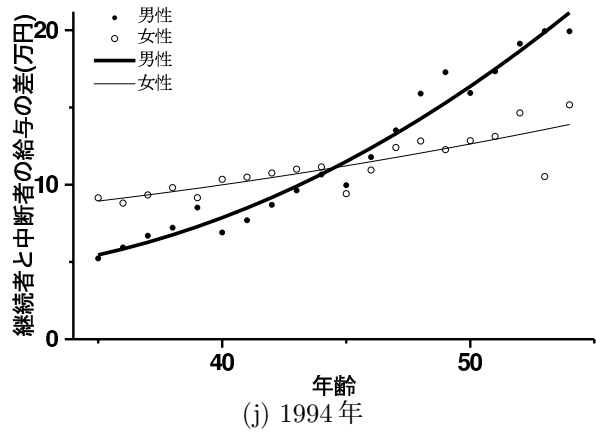
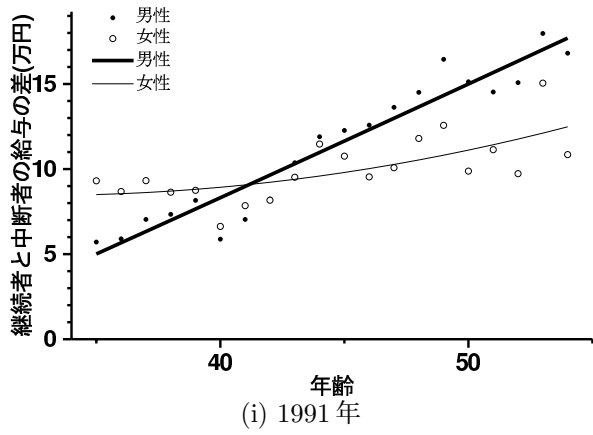
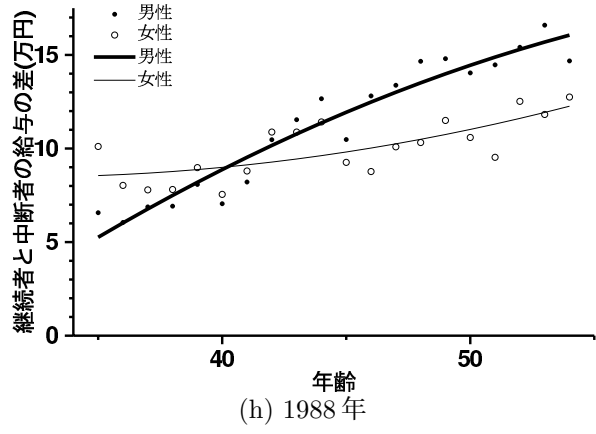
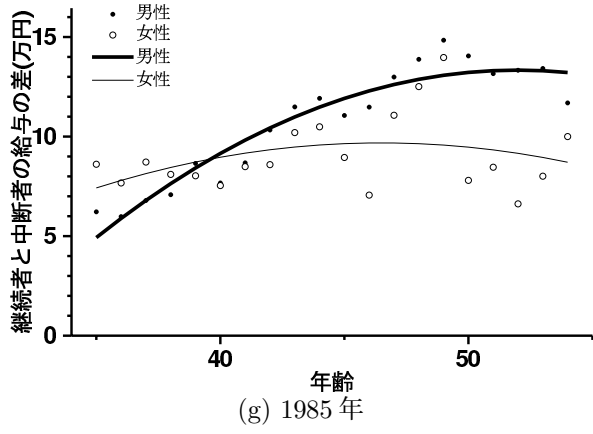


図 4.6 損失額の男女比較: 高卒

4 夫婦単位のキャリア選択



黒丸・白丸は実測値、実線は2次の回帰曲線。  
 原データ：賃金構造基本統計調査。  
 式(4.4), 図4.3参照。

図 4.6 損失額の男女比較: 高卒(つづき)



累積損失額の男女差

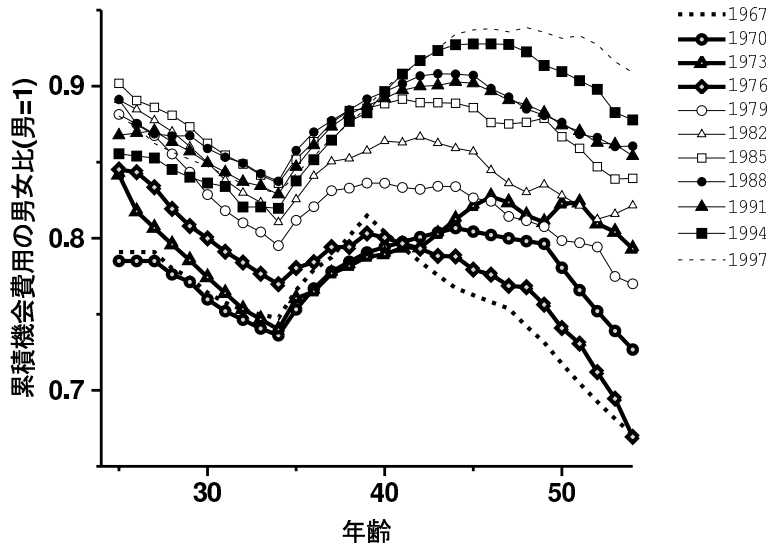
ではいよいよ累積で見たときの損失額を計算しよう。先と同様に継続者と中断者の  $k$  才のときの給与をそれぞれ  $f_1(k)$  と  $f_2(k)$  とする。 $a$  才までの累積の損失額は  $\sum_{k=18}^a (f_1(k) - f_2(k))$  である。先に述べたとおり  $18 \leq k < 25$  の範囲では損失額は常にゼロなので、25才以降についてだけ考えればよい。また  $25 \leq k < 35$  の範囲では損失額は  $f_1(k)$  に等しい。したがって  $a$  才までの累積損失額は

$$\sum_{k=25}^a f_1(k) \quad (25 \leq a < 35 \text{ のとき})$$

$$\sum_{k=25}^{34} f_1(k) + \sum_{k=35}^a (f_1(k) - f_2(k)) = \sum_{k=25}^a f_1(k) - \sum_{k=35}^a f_2(k) \quad (35 \leq a \text{ のとき})$$

(4.5)

となる。こうして求めた累積損失額の男女比をとったグラフが図 4.7 である。



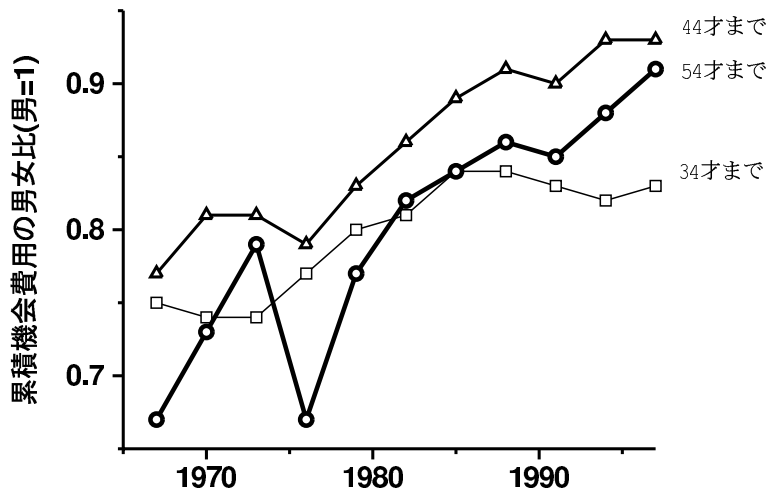
原データ：賃金構造基本統計調査。式 (4.5), 図 4.6 参照。

図 4.7 累積損失額の男女比: 高卒

1970 年代前半までは、変化の方向がはっきりしない。34 才までの育児シフト期間では 1970 年から 1976 年にかけて男女差が縮まる方向にあるが、それ以外には一定した変化の方向がみられない。はっきりした変化があらわれるのは 1979 年以降である。このころになると育児シフト期間の男女差はもうあまり縮小しなくなるが、かわって育児期以降の損失額の男女差が縮小して、右側の山が盛り上がっていく。

もうすこしわかりやすくするため、34, 44, 54 才のところを断面図をとったのが図 4.8 である。

1970 年代には、34 才までのところで男女差が縮小していたのがわかる。しかしこれは 1980 年代中頃には 0.8 をこえたところで頭打ちとなり、それ以降は縮小していない。34 才までの累積損失額は継続者の給与の累積だけからなっている (式 4.5) ので、このグラフの動きは図 4.5 の「34 才まで」のラインとほぼおなじである。ただし累積損失額の計算には 25 才以降の期間のデータしか使っていない。20 代前



原データ：賃金構造基本統計調査。図 4.7 参照。

図 4.8 34, 44, 54 才時の累積損失額の男女比: 高卒

半までの、性別格差が非常に小さい期間が計算に入っていないので、その分だけ図 4.8 の「34 才まで」のラインのほうが低い位置にある。

1970 年代後半から、育児シフト終了後にあたる「44 才まで」「54 才まで」の累積損失額の男女差が縮小しはじめる。これは図 4.6 でみた男女の損失額カーブの形状の変化によるものである。この時期以降男女のカーブは似た形状になり、接近していく。1980 年代中頃に「34 才まで」の累積損失額の男女差が縮小をやめたあとも、「44 才まで」「55 才まで」のラインは上昇をつづけている。バブル経済崩壊後の 1990 年代初頭に一度すこし落ち込んだほかは、一貫して機会費用の男女差は縮まってきたといえるだろう。1997 年には、女性の 54 才までの累積損失額は男性のほぼ 9 割の水準になっている。

#### 4.4 まとめ

##### 賃金構造の変貌と性別分業メリットの減少

この章では、性別分業を支える労働市場の条件がどのように変動してきたかをあつかった。従来の経済学的な発想では、男女間の賃金格差が性別分業を支える要因であると考えてきた。確かに、平均的な水準で見た男女間賃金格差は 5-6 割程度と大きく、しかも 1970 年代以降ほとんど縮小してきていない(表 4.1)。こうした性別賃金格差が性別分業を維持している [大沢真理、363: 119-120] としばしば主張される。こうした議論は新古典派経済学の無構造な労働市場を前提にしている、単一の賃金率にしたがって労働者が時間単位で労働を切り売りするような前提をおいている。だが現実には新古典派モデルが想定するほど単純ではない。特に重要なのは、家事責任を引き受けるかどうかによってその人の受け取る賃金が影響をうける点である。キャリアという点までふくめて機会費用を計算する必要がある。

このような観点から育児シフトを引き受けることの機会費用を男女で比較した結果、男女差は 1980 年代に入って縮小してきていることがあきらかになった。

あらためて図 4.3 のグラフをながめてみよう。男性継続者の賃金カーブがいちばん高い位置にあって女性中断者の賃金カーブがいちばん低い位置にあることはすべての年次に共通している。しかしそれ以

外の点では、賃金の構造は大きく変化してきている。かつては、男性の中断者は女性の継続者よりも高い給与を受け取っていた。1967-1973年のグラフでは、給与の高い順にならべると男性継続者 > 男性中断者 > 女性継続者 > 女性中断者の順になっている。しかも男性継続者と男性中断者との差が大きいのに対して、女性継続者と女性中断者の差は小さかった。ところが1980年代に入ると、男性中断者と女性継続者とが拮抗し、男性継続者 > 男性中断者 = 女性継続者 > 女性中断者のようになる。しかも高年齢層では女性継続者が男性中断者をわずかに上回る傾向も出てくる。それに対して女性中断者はそれほど賃金が伸びず、低い水準にとどまっている。

育児シフトの時期には誰かが育児に専念しないといけないとするなら、夫婦のどちらかが中断型のキャリアを選択しなければならない。性別分業型のライフスタイルをとるなら、夫が継続して妻が中断することになるだろう。この場合、夫婦のキャリアは高賃金の男性継続者と低賃金の女性中断者の組み合わせとなる。一方、反性別分業のライフスタイルをとるなら、夫が中断して妻が継続することになるだろう。この場合、夫婦は男性中断者と女性継続者の組み合わせとなり、どちらも中くらいの賃金になる。夫婦あわせた生涯所得で見ると、1997年時点では、後者の選択もそれほど損になるわけではない。私たちは、性別分業がもはや経済的なメリットをもたらさない時代に到達しつつあるのだ。

#### 女性の職場進出の帰結

夫婦単位のキャリア選択という考えかたをとれるようになったのは、女性の職場進出の結果でもある。3章で指摘したように、1970年代後半以降、既婚女性のパートタイムへの進出が進んできた。このこと自体は、家事を優先しての就業の範囲内にとどまっていて、性別分業に反するものではない。しかし、育児期後の再就職というパターンが定着したことは、再就職後の賃金の低下というかたちで、育児の機会費用を意識させることになった。継続就業の場合の賃金カーブと中断の場合の賃金カーブを比較して機会費用を計算するという戦略が現実味を帯びるようになったのは、再就職というパターンが一般化した1980年代に入ってからのことである。

また、標準的キャリアの賃金だけからみた男女差と機会費用の男女差とが乖離するという現象も、最近のことである。図4.5と図4.8の「54才まで」のラインをくらべてみよう。図4.5では、継続者の「54才まで」の累積給与の男女比はおよそ0.69から0.75の間で変動している。図4.8のほうでは、1976年までは図4.5とおなじ水準にあり、はっきりと図4.5より高い水準になるのは1980年代に入ってからである。つまり1970年代までは、すくなくとも平均的な水準で判断する分には、再就職後のことまで考えて機会費用の計算をしても認識利得がなかったといえる。再就職時にどういう職業に戻れるかを意識して機会費用を求めなければいけない状況も、やはり1980年代以降のことなのだ。

#### 今後の課題

4.3節の分析結果の解釈には、一定の留保が必要である。

まず、4.3節の分析は高卒のデータだけに頼っているという点がある。確かに高卒層はこれらの時期を通じて多数派を形成してきた学歴層ではあるが、労働者の一部しかカバーしていないことにはかわりはない。賃金の構造は学歴によって大きくちがうから、ほかの学歴でも同様の分析をおこなって、学歴間のちがいをあきらかにしていく必要がある。

また、4.3節でおこなった計算結果が本当に育児シフトの機会費用をあらわしているかという点、実はかなりあやしい。女性中断者と男性継続者に関しては、それぞれ育児シフトを引き受けた場合と引き受けなかった場合の賃金を測定していると考えていいだろう<sup>39)</sup>。男性中断者と女性継続者についても同様に仮定して分析を進めてきたわけだが、実はそこにはつぎのような問題がある。

- 女性継続者のなかには、育児シフトを引き受けている人が相当数ふくまれている可能性がある。ずっと勤続しているからといって、かならずしも家事負担を免れているわけではない。家事責任を引き受けてそれとの折り合いをつけながら働いてきた人も結構いるだろう。もし夫が家事を全面的に引き受けて妻を家事から完全に解放できるなら、賃金カーブはもっと上方に移動するのかもしれない。
- 男性中断者のなかには、育児シフトを引き受けることでキャリアを中断した人は、実際にはほとんどいないだろう。彼らの多くは家事責任を負わずに働きつづけているのであり、転職に際しての中断期間も短いはずである。もし彼らが家事を全面的に引き受けるとしたら、賃金カーブはおそらく下方に移動するだろう。

表4.2の記号法にしたがっていると、4.3節での計算では、 $F_1$  を過少評価して  $M_2$  を過大評価するようなバイアスがかかっていることになる。

この問題を統計的に解決することはむずかしい。「賃金構造基本統計調査」には労働者の家族状況に関するデータはないし、男性に関してはそもそも長期間キャリアを中断するようなケースがすくないからである。女性継続者の賃金カーブについては、未婚者だけをとりだすことのできるデータがあれば、それを使って補正することができよう。男性中断者については、理論的にいろいろな仮定をおいて試算してみる<sup>40)</sup> 以外の方法を今のところ思いつかない。

本章の分析は新しい分野をひらくための試験的なものであり、結論は暫定的なものだと考えていただいたほうがいいだろう。分析手法の精緻な展開は、今後の研究に待つことにしたい。

39) これらについても、厳密にいえば、高い賃金を提示された人だけが同一企業に残ったり再就職したりしているおそれがあるから、賃金を過大評価しているのかもしれない。

40) たとえば『国民生活白書』[201]による看護婦の賃金カーブの推計について、注(43)参照。

## 5 変容の可能性

### 5.1 分析結果のまとめ

3つの章にわたって、性別分業とそれを支える経済構造の変動を観察してきた。結果を簡単にまとめておこう。

#### 性別分業の強固さ

まず2章と3章の分析から、戦後日本において性別分業が強固に維持されてきたことがあきらかになった。

2章の生活時間の分析からは、女性の市場労働への進出はかなり進んでいるものの、男性の家事参加はほとんど進んでいないことがわかった。家事をまったくしない男性が6-7割程度を占めており、この割合は1960年代以降変化していない。2章で設定した概念でいうと、「開放性」がゼロの世帯が日本社会における多数派の位置を占めているのだ。残りの3-4割の中には比較的長時間家事労働をする男性もいるので、そこだけを取りだせば「交換型逸脱」がないわけではないのだが、社会全体に占める割合は低い。そしてその量はやはり増加してきてはいないのである。

3章の分析からは、育児期にフルタイム雇用を継続する女性は2割程度で、この比率にも変化のないことがわかった。これらのなかには、親の労働力や公的保育サービスや育児休暇などを利用して継続している層もいる。いくぶんかでも「育児シフト」を夫が負担しているケースは、もっとすくないと考えていだろう。

#### 男女のキャリア条件の変貌

4章では、育児シフトを引き受けることの機会費用が男女でどのようにちがうかという観点から賃金構造の分析をおこなった。育児終了後に再就職することを前提とすれば、育児シフトを引き受けてキャリアの中断を経験することの機会費用は、賃金の絶対的な水準の高低では決まらない。それは、基本的に、継続した場合と中断した場合の賃金の落差によって決まるのだ。

このような観点から賃金構造の変化を分析した結果、男性と女性の機会費用の格差は1980年代以降縮小してきていることがあきらかになった。かつては男性よりも女性のほうがキャリア中断の機会費用が低かったため、妻が育児シフトを負担するほうが経済合理的であった。しかし現在では、女性のキャリア中断の機会費用は男性のそれとかなり接近してきたため、この条件は成立しなくなっている。

分析結果から、夫が育児シフトを負担することが経済的に有利であるような夫婦が、近年急速に増加していることが推測できる。夫婦単位でキャリアを経済合理的に決めるやりかたが一般化すれば、性別分業に反したライフスタイルをとる夫婦が増加する可能性があるといえるだろう。

### 5.2 キャリア選択の新しい基準

分析結果を、すこしちがう観点から読み直してみよう。

4章で提案した、育児シフトを引き受けることの機会費用を男女で比較するというアプローチは、従来の、賃金の男女格差と性別分業の関係をあつかうやりかたとどうちがうのだろうか。従来のやりかたをちょっと精緻化しただけのものなのだろうか。私はそうは考えない。夫婦の長期的なキャリアを見通

して世帯内の労働配分を決めるという発想は、配偶者選択との関連を考えると、従来の考えかたとは全然ちがう結果をもたらすのである。

### 結婚相手の選択

現代社会では、平均的にみて女性の賃金は男性より低い。また家事の生産性も、平均的に女性のほうが高く、男性は家事が不得意であると考えてよいだろう。この事実に比較優位仮説のロジックを組み合わせれば、確かに性別分業型ライフスタイルをとる夫婦が多数を占めるだろうということが予測できる。だがそれだけでは、現実の説明としてはじゅうぶんでない。これでは個体差というものを無視してしまっているからだ。

人々の受け取る賃金にはかなりのばらつきがある。女性の平均的な賃金が男性より低いとしても、特定の男女の組み合わせでみれば、高賃金の女性と低賃金の男性という組み合わせが生じうる。家事の生産性に関しても同様である：平均的にみて女性のほうが男性より家事が得意だとしても、なかには家事が不得意な女性や家事が得意な男性もいる。もし結婚相手の選択が（異性であることだけを条件にして）ランダムにおこなわれるなら、夫が家事に比較優位を持ち、妻が仕事に比較優位を持つような夫婦が一定の割合で出てくる。そのような夫婦が比較優位にしたがって労働配分を決めれば、夫が家事労働、妻が市場労働を担当する「反性別分業」ライフスタイルをとるはずだ。しかもそのような組み合わせは、（ほかの条件が一定なら）性別賃金格差が縮小するにしたがって増加するであろう。

しかし、よく知られているように、結婚相手の選択はランダムではない。そこには、出身階層や学歴の点で同質の相手同士が結合するという同類婚 (homogamy) の傾向が強く作用している。特に顕著なのは、学歴の点で同質の者同士がむすびつく傾向であるという [白波瀬佐和子、429]。さらに、男性のほうが女性よりも経済力が高いような組み合わせが優勢であり、これが逆転することは少ないという、いわゆる「女性上昇婚」の傾向も顕著である。

この配偶者選択の過程は、すくなくとも当事者の主観のなかでは、学歴や経済力で相手を選別しているとは意識されていないことが多い。

男性が自分より経済力が劣る女性を結婚相手として選ぶという事実、女性が父や自分より経済力が上の男性を結婚相手として選ぶという事実は、打算でこうなったというものではない。この魅力の性差は、好き嫌いの感情という形で、われわれの身体に刻み込まれているのだ。

……子ども時代から「女性の魅力はかわいいこと」「男性の魅力は能力のあること」といった情報にさらされるうちに、かわいい女性が好きな男性、仕事ができる男性が好きな女性ができあがる。そして一度できあがった好き嫌いの好みは、自分の意志で変えることが出来ない。男女それぞれの好みで結婚相手を選ぶと、結果的に、夫は妻より仕事ができ、妻は夫より家事好きという組み合わせができあがる。

……この男女の魅力の差異は、感情という形で身体に染みついているだけに、説得などによっては変えることが出来ない。有能な女性に、かわいくて仕事ができない男性を好きになれと言ってもできない相談だし、自分より仕事ができる女性のサポートを一生していきたいと心から思う男性を増やす算段は、とりあえずは見あたらない。

——山田昌弘 [523: 61-64]

現代社会における配偶者選択は、男性が市場労働に、女性が家事労働に比較優位を持つ組み合わせにな

るように誘導されている。こうしてできあがったカップルが比較優位仮説の論理にそって労働配分を決めれば、性別分業型ライフスタイルをとる夫婦しか出てこないのがあたりまえなのだ。

### 性別分業を支えるメカニズム

このように考えれば、性別分業がなぜ強固に維持されているのか、という問いに対する簡潔な答えが浮かびあがってくる。それは、人々が、結婚相手を決めるときと労働配分を決めるときとでおなじ判断基準を使ってきたからである。上の例でいうと、結婚においても、結婚後の夫婦間の分業においても、仕事と家事のどちらに比較優位を持つかということが判断基準となっている。もちろん論理的には、基準となるのは何でもよい。たとえば身長の高い男性と低い女性の組み合わせで配偶者選択がおこなわれているときに、もし「身長の高い人が仕事に専念して、身長の高い人が家事に専念するのがよい」という信念がいきわたれば、やはり性別分業が帰結する。

このメカニズムのもっとも原始的なかたちが、異性愛と性別役割規範の組み合わせである。結婚が男性と女性の組み合わせであり、かつ、「男は仕事、女は家庭」という性別役割が自明視されていれば、男性が市場労働を優先し、女性が家事労働を優先する性別分業体制ができあがる。このメカニズムをさらに巧妙にしたのが、比較優位基準を通じて配偶者選択と労働配分とを連動させる仕組みだといえる。

そうとすれば、性別分業が解体するための条件もおのずとあきらかになる。配偶者選択の基準が変化するか、夫婦間分業決定の基準が変化するかである。

労働市場の男女平等化をめざす政策的な努力<sup>41)</sup>は、前者の効果——配偶者選択の基準の変化——をねらったものと解釈できる。労働市場での性別格差が縮小すれば、いままでのように「夫は妻より仕事ができ、妻は夫より家事好き」という組み合わせを見つけるのはむずかしくなる。そこで従来とはちがう、比較優位の逆転した組み合わせの結婚がおこなわれるようになる<sup>42)</sup>。そのような夫婦が経済合理的に行動すれば、男性が家事労働に専念し、女性が市場労働に専念するという反性別分業のパターンが出てくるだろう。そのような夫婦が大量に出てくれば、それは労働市場構造へのフィードバック効果を持ち、さらに平等化が進む。このプロセスがいったん始動すれば、雇用の平等化と性別分業の解体が循環的に補強しあいながら進んでいくだろう [Blau + Ferber + Winkler, 33: 214]。——平等化を通じて性別分業を変革していこうとするときの基本的なシナリオは、このようなものである。

しかし、この努力が成功するかどうかは保証のかぎりではない。平等化を阻むさまざまな障害があることはいうまでもない。それだけでなく、たとえ労働市場の平等化を達成したとしても、それで比較優位の逆転した組み合わせの夫婦が本当に増えるかということ、かなり疑問だといわざるを得ない。

第1に、理想の相手にめぐりあいにくくなるせいで、結婚しない(またはできない)男女が増えるだけかもしれないという可能性がある。結婚することは別に義務づけられているわけではないので、気にい

41) 性差別を禁止する法的な制度づくりなど、直接的に性別格差を縮小させる方向のものもあるし、家事・育児を支援する公的システムや育児・介護休業制度を整備して女性の家事負担を減らすことからはじめようとする間接的なものもある。

42) 理想の相手が見つからないから仕方がないのでそういう結婚相手を選ぶのか、それとももっと積極的に、新しい状況にあわせた結婚のイメージができてくるのか、そこのところはさだかでない。たぶん後者のほうが性別分業を変革する効果は大きいだろうが、変化の方向自体はどちらでもおなじである。

らない相手と無理に一緒になる必要はないのだ。実際、労働市場で性別格差が縮小したことは、現在の日本社会で進行している未婚化にすくなくとも部分的には寄与しているとされている [阿藤誠、22: 137]。

第2に、理想の相手が見つからなければ、範囲をひろげて相手を探せばいい。長い時間をかけて、たくさん資本を投下して結婚相手の探索がおこなわれることになるだろう。そうすると、そういうサービスを提供する結婚紹介業が成長する [山田昌弘、523: 150–154]。このようにして結婚市場が効率的に動くようになれば、ほとんどの人は従来どおりの基準にあう相手を見つけられるようになるかもしれない。

第3に、夫婦のどちらが仕事/家事に比較優位を持っているかというのは、多分に主観的な問題である。図4.2や図4.4で見たように、若い年齢層では性別格差はすでにかなり縮小している。それにもかかわらず性別格差が大きいと私たちが感じているのは、年齢が上がるにしたがって格差が拡大していくからだ。男性のほうが平均的にみて労働市場で有利であるというのは、人生の後半期までを見越した長期的な視野に立ったときに蓋然性としていえることなのであって、結婚を考えはじめるような若い年齢層ではまだ確定していない事柄なのである。このような状況のもとでは、結婚を決める時点では女性のほうが男性よりも高い賃金を受け取っていたとしても、「将来的な出世の見込みは夫のほうが……」などのように、将来の可能性や潜在的な能力に言及して主観的に夫の優位を保つことができる。というより、そのような幻想を構築できないカップルは結婚しないのだ、といったほうがいだろう。

ま、本当のところはわからない。これらの阻害要因にもかかわらず、結婚の条件は変化していくのかもしれない。だが雇用平等化の効果は、ふつう考えられているほどには強くないと思っておいたほうがいだろう。そもそも労働市場での平等化という目標それ自体が価値を持つものだとすれば、性別分業の解体に役立つかどうかは副次的な問題にすぎない。平等化の余録として性別分業が弱まっていくならよろこばしいことではあるけれども、過度の期待は禁物である。実際、現在までのところ、性別賃金格差の縮小(図4.4)にもかかわらず、性別分業が弱まる傾向は観察できない。このことは2章、3章で述べてきたとおりである。

### 柔軟性によるキャリア選択

配偶者選択の条件を変えていくのはなかなかむずかしそうだ。今後しばらくの間は、夫が仕事に比較優位を持ち、妻が家事に比較優位を持つような夫婦が圧倒的多数を占める状態がつづくだろう。

この状況で、性別分業を変革する可能性として残るのは、仕事/家事の比較優位の判断から独立した労働配分の基準をつくりだすことができるかどうかという点である。4章で提案した「夫婦単位のキャリア選択」の考えかたは、まさにこのような要件を満たすものである。

表4.2 (p. 65) の記号法にもどって、家事責任を負わない「標準的」キャリアの男女の賃金をそれぞれ  $M_1$  と  $F_1$  であらわそう。ふつう「経済力」として認識されるのは、この  $M_1$  と  $F_1$  だろう。つまり、家事のために足を引っ張られずに仕事に全力を投入したときの稼得能力である。結婚の際に男性のほうが経済力において上回る組み合わせが選好されるというのは、 $F_1 < M_1$  ということだ。この条件のもとで、経済力の上回るほうが仕事に特化してそうでないほうが家事に特化するという選択をおこなえば、自動的に夫が仕事に特化し、妻が家事に特化することになる。

これに対して「夫婦単位のキャリア選択」では、「標準的」キャリアの賃金だけでなく、「家事優先型」キャリアの賃金も考慮する。現代的な状況では、家事と仕事の両立が不可能なのは、育児期のように省



力化・外部化が進んでいない部分だけである。無職でいるのは育児シフトのしばらくの期間だけでそのあと再就職するのだとすれば、その時にどれだけの賃金を受け取れるかが重要となる。一時的なキャリア中断のあと、再就職して以降の賃金を  $M_2$  と  $F_2$  であらわすことにしよう。

夫婦のどちらが育児シフトを引き受けて中断型のキャリアを歩むのが合理的かは、「標準的」キャリアと「家事優先型」キャリアの落差すなわち  $M_1 - M_2$  と  $F_1 - F_2$  とで決まる。この値が小さいほうが、キャリア中断の機会費用が少ないので、育児シフトを引き受けることになる。もし  $F_1 - F_2 < M_1 - M_2$  なら妻が育児シフトを引き受けるのが合理的だが、逆に  $F_1 - F_2 > M_1 - M_2$  なら夫が育児シフトを引き受けるのが合理的である。

ここで大切なのは、 $M_2$  や  $F_2$  の値しだいで機会費用は大きくも小さくもなるという点だ。4章でとりあげた1997年の『国民生活白書』[201: 51-55]では、短大卒の女性の平均の場合のほか、看護婦の場合の機会費用も試算されている<sup>43)</sup>。それによれば、女性が看護婦として20才から60才まで就業を継続したときの合計の収入額はおよそ2億4400万円である。短大卒の女性の合計の収入額は2億3600万円だということなので、これよりも看護婦のほうが生涯収入が高い。これに対して、途中で育児のためにキャリアを中断した場合の機会費用は、看護婦の場合およそ4000万円という計算結果になる。短大卒の女性の平均ではこの額は6300万円なので、機会費用は看護婦のほうが低い。標準的キャリアの生涯収入( $F_1$ )をみれば看護婦のほうが800万円高いのに対して、機会費用( $F_1 - F_2$ )をみれば逆に看護婦のほうが2300万円安いのである。

一般的に言えば、機会費用の大きさはつぎのような要因で決まる。

#### (1) 特殊技能と一般技能の比率

「訓練をおこなった企業において生産性を特に大きく増大させる訓練」[Becker, 23a: 28]を「特殊訓練」という。特殊訓練で身につけた技能(特殊技能)はその企業でしか役に立たないから、ほかの企業に転職することのデメリットが大きい。それに対してほかの企業でも使えるような技能(一般技能)を身につけていれば、そちらは転職しても役に立つ。ある労働者の持っている技能のうちで特殊技能の比率が高ければ転職は不利であり、逆に一般技能の比率が高ければ転職は不利ではない。

#### (2) 職場から離れている間に技能が消耗したり陳腐化したりしないか

日々訓練していないと維持できないタイプの技能を要する仕事では、育児のために職場を長期間離れることは大きな損失をもたらす。技術変化が激しくて、技能がすぐに時代遅れになってしまうような場合もおなじである。

#### (3) 再就職するときの労働市場の状況

再就職者希望者に対して雇用機会が開かれているかどうかや、そのときに提示される労働条件や競争率なども重要である。再就職時の労働市場条件が悪くなればなるほど、中断は不利となる。

43) データは全国病院経営管理学会「病院給与・労働条件実態調査」による。ただし中断者については賃金の実測値ではなく、「退職時と同一の賃金で退職時の職場に復帰し、就業継続の場合と比較して5年遅れの賃金で昇給してゆく」[201: 55]という仮定での推測値を使っている。

これらの要因の効果をまとめて「キャリアの柔軟性」とよぶことにしよう。どこの企業でも通用するような一般的な技能を持ち、職場から離れることによる技能のロスがすくなく、再就職が比較的容易であるような場合、キャリアの柔軟性が高いという。さきほどの看護婦の事例は、柔軟なキャリアをあらわす典型的な例である。看護婦の仕事の内容には特定の病院などでしか通用しないような特殊な部分が多くなく、一般的な技能の比重が高い。また基盤となっている医学的な知識は安定的なものであり、特殊な分野をのぞいては、中断による技能のロスが少ない。そして、(すくなくとも現在は)看護婦の人手不足が話題になることからわかるように、雇用機会が豊富にある。これらの状況の背後にはもちろん、国家資格を持つ専門職であるという条件がある。

夫婦単位のキャリア選択において選択の基準となるのは、このキャリアの柔軟性である。キャリアの柔軟性の高いほうがキャリア中断の機会費用が少ない。そこで、夫婦のうち、高い柔軟性を持つ側が育児シフトを引き受けるのが合理的である。そして、このキャリアの柔軟性は、標準的キャリアの賃金水準の高低とは関係がない。高収入の仕事で柔軟性の高い場合もあるし、低収入の仕事で柔軟性の低い場合もある。標準的キャリアにおける稼得能力は夫のほうが高いとしても、そのことをもって育児シフトは妻が引き受けるべきだということにはならないのである。

配偶者選択の際、標準的キャリアにおける稼得能力 ( $M_1$  や  $F_1$ ) は重要な要因になるけれども、家事優先型キャリアをとったときの機会費用 ( $M_1 - M_2$  や  $F_1 - F_2$ ) はふつう考慮に入らない。すくなくとも、私たちの異性の好みのなかに、柔軟性の高いキャリアにつく女性や柔軟性の低いキャリアにつく男性をことさらに選好するような要素はない。いや、個人的にはそういう好みの人はいらるだろうが、大勢の男女の恋愛感情を水路づけてしまうような構造的な制約としては存在しないということである。

キャリアの柔軟性という点に関しては、結婚相手の選択はかなりランダムに近いのではないだろうか。現実の夫婦のなかには、妻のほうが柔軟性が高いという組み合わせもいるだろうし、夫のほうが柔軟性の高い組み合わせもあるだろう。平均的にみた機会費用の男女差がほとんどなくなっている(図4.7)ことを考えると、若い世代の夫婦では、夫のほうが柔軟性が高く、したがって育児シフトを引き受けやすいような組み合わせが相当の割合を占めていることが推測できる。

### 5.3 第3の戦略

以上の考察から、性別分業の変革をめざすあたらしい戦略を提起することができる。夫婦単位のキャリア選択という観点から世帯内の労働配分がおこなわれるようになれば、性別分業は大きく変動する可能性があるのである。1.2節で述べたように、性別分業の変革をめざして従来とられてきた戦略は、「啓蒙」と「雇用平等化」であった。「夫婦単位のキャリア選択」はこれらにかわる第3の戦略である。分業に関する人々の考えかたを変えようとする点では「啓蒙」戦略とおなじであるが、経済合理的な選択を前提としている点では「雇用平等化」戦略と共通点を持つ。問題はこのアイデアが一般に受け入れられるかどうかということだが、それは新しい選択基準が合理的なものであることを示して人々を説得できるかどうかにかかっている。

1997年の『国民生活白書』[201: 51-55]が女性のキャリア中断による機会費用のシミュレーションを載せたのは、画期的なことだった。育児シフトにかかるコストは直接的な育児費やその期間の放棄所得

だけで済むものではなく、その後のキャリア全体にわたって負担することになる——この事実について具体的な金額をあげて示したことは、キャリアの柔軟性の点から性別分業の問題を考える方向への第1歩だったといえる。本書4.3節ではこの計算方法を応用して、機会費用の男女差について時系列的な変動を分析した。

もっとも、実際の夫婦がライフスタイル選択の参考にするためのものとしては、この程度の情報ではあまり役には立たない。

- 賃金カーブには相当のばらつきがあるから、学歴別の平均値に基づくシミュレーションなどでは大雑把すぎる。産業・職種・企業規模などのデータを加えて、個別のケースに対応できるようなデータを蓄積する必要がある。
- 「育児シフト」の内容も、その夫婦のおかれている条件によってさまざまに変化する。育児を支援する公的・私的な支援制度が利用できるなら、中断期間はずっと短くできるであろうし、一時的にパートタイムに移動するという選択もありうる。育児休暇を夫婦のどちらが取得しやすいかというような判断も、重要なものになるだろう。これらのさまざまな条件を考慮できないといけない。

いずれにせよ、多様な状況に対応して、適切な判断材料を提供できるだけの知識を蓄積していく必要がある。いくつかのモデル的な夫婦のライフコースを設定し、それぞれの選択の費用を試算していくのが現実的だろう。ただでさえ、労働省その他の役所には賃金構造に関する詳細なデータが眠っている。これらの賃金データを活用して、実際の夫婦の判断材料として役立つような知識を提供することが、重要な課題となる<sup>44)</sup>。

こういう作業には、現実的なデータの制約がつきまとう。たとえば先にあげた『国民生活白書』の看護婦の機会費用のシミュレーションでも、中断者については賃金の実測値が得られていない(注43参照)。また労働省「賃金構造基本統計調査」には職種別の賃金データもあるが、これを使って職種別の賃金カーブの男女差を研究した例はすくない[中田喜文、281][首藤+高木、462]。その一因は、男女比較に不向きな職種カテゴリーを採用してきた<sup>45)</sup>労働省の調査設計にあるが、またたいの職種ではサンプル数がすくないため、分析に適さないという事情もある。さまざまな属性ごとにデータをこまかく分割していけば、サンプル数がすくなくなると、信頼性が低下してしまうのである。

今後、これらの技術的な問題を解決し、個別の状況に対応した提言をできるような知識を蓄積していかなければならない。そして蓄積した知識が、私たちが性別分業から自由になるための助けとなることを祈っている。

44) この発想をさらに発展させれば、夫婦を対象にしたキャリア・コンサルティング事業を起こすことが考えられる。市場労働・家事労働の分担をどうするのが経済的かについて、相談をうけつけて専門家が調査し、助言をおこなうのである。あつかうケースが増えれば、そこで集めた資料自体がデータとなっていく。事業そのものは企業ベースでも、ボランティアでも、もちろん公共団体でもよい。

45) かつての「賃金構造基本統計調査」では、性別によってちがう職種カテゴリーを設けていたので、比較可能な職種数がすくなくかった。

## 文献

### 凡例

文献一覧の書式はつぎのとおり:

[文献番号] 著者等、出版年「論文名または記事名」編者等『書名または誌名』出版者所在: 出版者、巻号: 頁、標準番号または入手先。

ただし不要な情報は適宜省略した。[] 内は私がおぎなった情報である。

著者・編者等が複数である場合はプラス記号 (+) で区切る。役割がちがう場合 (著者と訳者など) はセミコロン (;) で区切る。役割表示は「役割= 担当者」のかたちで示してある。

巻号については、当該ページを特定するのに十分な部分を太字で示す。ページが通巻でふられていて号数がなくても特定できる場合は「**19** -2: 280-287」、ページが号ごとなら「**19** -2: 280-287」のようになる。ちがう巻・号にわかれて載っている論文 (連載など) はセミコロン (;) で区切ってそれぞれの巻号頁を記す。

当該文献の初版・再版・翻訳・原書などをあわせて参照した場合には、改行して [23a] などのように枝番 (a, b, ...) をつけた番号をふって書誌情報を記載する。実際に参照しなかったが読者の便宜のために初版等の情報を載せた場合もあり、その場合は改行せずに (。のあとに空白を置いて) 記載する (文献番号はつけない)。いずれの場合も、重複する書誌情報については表記を省いてある。

配列は著者名 (family name) のアルファベット順である。日本語の著者名については、本人が使っているローマ字つづりがわかればそれを採用した。そうでない場合は、かな書きになおしたものを逐字的に日本式 (訓令式) で変換している。統廃合や名称変更のために同一組織で名称のちがうものが混在している場合、いちばん新しい名称のところにとりまとめて配置した。

### 文献一覧

- [1] 1992 「特集 フェミニズム批判: 人種・階級・性」青土社『現代思想』**20** -1: 39-210。
- [2] 1999 「特集 ジェンダー・スタディーズ」青土社『現代思想』**27** -1: 43-253。
- [3] 1993 「特集 パートタイム労働の現状と課題」『ジュリスト』**1201**: 8-59。
- [4] 1994 「特集 出会いと別れのライフコース」『ヒューマンサイエンス』**6** -2: 7-66、ISSN 0914-8973。
- [5] 1994 「特集 結婚のかたちと意味」『家族社会学研究』**6**: 5-52, 133-135、ISSN 0916-328X。
- [6] 1994 「特集 先進国の男女平等制度」『賃金と社会保障』**1140** (10月): 4-66、ISSN 0911-4718。
- [7] 1995 「特集 労働統計を読む」『日本労働研究雑誌』**37** -1 (419): 2-79。
- [8] 1999 「特集 階級・階層の現代像」『社会学評論』**50** -2 (198): 142-252。
- [9] 1985年SSM全国調査委員会事務局、1987『1985年SSM調査コード・ブック』〔大阪大学人間科学部 経験社会学・社会調査法講座〕。
- [10] 1985年SSM全国調査委員会事務局、1987『1985年SSM調査基礎集計表』〔大阪大学人間科学部 経験社会学・社会調査法講座〕。
- [11] 1985年社会階層と社会移動全国調査委員会、1988-89『1985年社会階層と社会移動全国調査報告書』(全4巻) 大阪大学人間科学部 経験社会学・社会調査法講座。
- [12] 1995年SSM調査研究会、1995『SSM産業分類・職業分類(95年版)』。
- [13] 1995年SSM調査研究会、1996『1995年SSM調査コード・ブック』。
- [14] 1995年SSM調査研究会、1997『1995年SSM調査基礎集計表』。
- [15] 1995年SSM調査研究会、1998『1995年SSM調査シリーズ』(全21巻) 東京大学人文社会系研究科 盛山和夫研究室、文部省科学研究費補助金研究成果報告書 06101001。
- [16] Joan Acker、1989『*Doing comparable worth: gender, class and pay equity*』Temple University Press。
- [17] Bina Agarwal、1997「“Bargaining” and gender relations: within and beyond the household」『*Feminist economics*』**3** -1: 1-51、ISSN 1354-5701。

- [18] 赤地 麻由子、1998 「既婚女性の地位達成過程における世代的变化: ライフコースの視点から」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、**12**: 17-32。
- [19] 天木 志保美、1989 「中高年女性の生き方と病理」編= 三沢 謙一 + 落合 恵美子 + 柳原 佳子 + 天木 志保美 + 南 育広『現代人のライフコース』ミネルヴァ書房、p. 153-186、ISBN 4-623-01941-1。
- [20] 天野 晴子、1989 「生涯を通じた生活時間とその配分」天野 寛子 + 伊藤 セツ + 森 ます美 + 堀内 かおる + 天野 晴子『生活時間と生活文化』光生館、ISBN 4-332-20058-6。
- [21] 天野 正子、1976 「職業と女性解放: 専門職業化論と女性解放論の一接点」お茶の水女子大学心理・教育研究会『人間発達研究』**1**: 1-14。
- [22] 阿藤 誠、1999 「ジェンダー統計の現状と課題: 人口問題との関連で」『講座社会学14』東京大学出版会 [182]、p. 109-150。
- [23] Gary S. Becker、1964 『*Human capital: a theoretical and empirical analysis, with special reference to education*』Columbia University Press。 (2nd edition) 1975。  
[23a] (2nd edition の訳) 訳= 佐野 陽子、1976 『人的資本: 教育を中心とした理論的・経験的分析』東洋経済新報社、ISBN 4-492-31085-1。
- [24] Gary S. Becker、1965 「A theory of the allocation of time」『*Economic journal*』**75** -Sep. (299): 493-517、ISSN 0013-0133。
- [25] Gary S. Becker、1991 『*A treatise on the family*』(enlarged edition) Harvard University Press、ISBN 0-674-90699-3。 (初版) 1981。
- [26] Gary S. Becker; 訳= 鞍谷 雅敏 + 岡田 滋行、1998 『ベッカー教授の経済学ではこう考える』東洋経済新報社、ISBN 4-492-31250-1。
- [27] Veronica Beechey; 訳= 高島 道枝 (ほか)、1993 『現代フェミニズムと労働: 女性労働と差別』中央大学出版部、ISBN 4-8057-2150-7 [2]。 (原書) 1987 『*Unequal work*』London, UK.: Verso。
- [28] Elizabeth Bergen、1991 「The economic context of labor allocation」『*Journal of family issues*』**12** -2 (June): 140-157、ISSN 0192-513X。
- [29] Barbara R. Bergmann、1986 『*The economic emergence of women*』Basic Books、ISBN 0-465-01796-7。
- [30] Barbara R. Bergmann、1995 「Becker's theory of the family: preposterous conclusions」『*Feminist economics*』**1** -1: 141-150、ISSN 1354-5701。
- [31] Anette Bernhardt + Martina Morris + Mark S. Handcock、1995 「Women's gains or men's losses?: a closer look at the shrinking gender gap in earnings」『*American journal of sociology*』**101** -2 (Sep.): 302-328。
- [32] Sampson Lee Blair + Daniel T. Lichter、1991 「Measuring the division of household labor: gender segregation of housework among American couples」『*Journal of family issues*』**12** -1 (Mar.): 91-113、ISSN 0192-513X。
- [33] Francine D. Blau + Marianne A. Ferber + Anne E. Winkler、1998 『*Economics of women, men, and work*』(3rd edition) Prentice Hall、ISBN 0-13-565979-5。
- [34] Mary Brinton、1984 「日本における女性の労働参加: その社会=制度的コンテクスト」『日本労働協会雑誌』**26** -11 (306): 25-35。
- [35] Mary C. Brinton、1988 「The social-institutional bases of gender stratification: Japan as a illustrative case」『*American journal of sociology*』**94** -2 (=Sep.): 300-334。
- [36] Mary C. Brinton、1989 「Gender stratification in contemporary urban Japan」『*American sociological review*』**54** -Aug.: 549-564。
- [37] Mary C. Brinton、1992 「Christmas cakes and wedding cakes: the social organization of Japanese women's life course」編= Takie Sugiyama Lebra『*Japanese social organization*』University of Hawaii Press、p. 79-107、ISBN 0-8248-1420-7。

- [38] Mary C. Brinton、1993 『*Women and the economic miracle: gender and work in postwar Japan*』 University of California Press、ISBN 0-520-07563-3。
- [39] Mary C. Brinton; 訳=粒来 香、1998 「事務職の拡大: 女性の就業パターンに関する米国と東アジアの比較歴史的研究」『日本労働研究雑誌』 **40 -2-3** (453): 36-49。
- [40] Mary C. Brinton、1998 「事務セクターの進展: 日米の歴史比較研究」日本労働研究機構『職業キャリアとライフコースの日米比較研究』 [305]、p. 93-115。
- [41] Mary C. Brinton + Yean-Ju Lee + William L. Parish、1995 「Married women's employment in rapidly industrializing societies: examples from East Asia」『*American journal of sociology*』 **100 -5** (March): 1099-1130。
- [42] 佛教大学 総合研究所、1999 『ジェンダーで社会政策をひらく:「男女共同参画」時代の社会政策』 ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-03060-1。
- [43] 千本 暁子、1990 「日本における性別役割分業の形成: 家計調査をとおして」荻野 美穂 + 田邊 礼子 + 姫岡とし子 + 千本 暁子 + 長谷川 博子 + 落合 恵美子 『制度としての〈女〉: 性・産・家族の比較社会史』 平凡社、p. 187-228。
- [44] 千本 暁子、1996 「20世紀初頭における女性の有業率とM字型就労」『阪南論集社会科学編』 **32 -2**: 1-15。
- [45] 編= 中馬 宏之 + 駿河 輝和、1997 『雇用慣行の変化と女性労働』 東京大学出版会、ISBN 4-13-040154-8。
- [46] Alessandro Cigno、1991 『*Economics of the family*』 Clarendon Press。  
[46a] 訳= 田中 敬文 + 駒村 康平、1994 『家族の経済学』 多賀出版、ISBN 4-8115-4621-0。
- [47] John A. Clausen; 訳= 佐藤 慶幸 + 小島 茂、1987 『ライフコースの社会学』 早稲田大学出版部、ISBN 4-657-87019-X。 (原書) 1986 『*The life course: a sociological perspective*』 Prentice-Hall。
- [48] Samuel Cohn、1985 『*The feminization of clerical labor in Great Britain*』 Temple University Press、ISBN 0-87722-402-1。
- [49] Shelley Coverman + Joseph F. Sheley、1986 「Change in men's housework and child-care time, 1965-1975」『*Journal of marriage and the family*』 **48 -2** (=May): 413-422。
- [50] 編= Rosemary Crompton + Michael Mann、1994 『*Gender and Stratification*』 (with a new introduction) Polity Press。 (初版) 1986。
- [51] Kingsley Davis + Pietronella van den Oever、1982 「Demographic foundations of new sex roles」『*Population and development review*』 **8 -3** (=Sep.): 495-512。
- [52] Kingsley Davis、1984 「Wives and work: the sex role revolution and its consequences」『*Population and development review*』 **10 -3** (=Sep.): 397-417。
- [53] Shirley Dex、1987 『*Women's occupational mobility: a lifetime perspective*』 Macmillan Press。
- [54] Pahl H. Douglas、1957 『*The theory of wages*』 (reprint with a new foreword and the article "Are there laws of production?") New York, US.: Augustus M. Kelley。 (初版) 1934、New York, US.: Sentry Press。
- [55] Barbara Duden + Claudia von Werhof; 編訳=丸山 真人、1998 『家事労働と資本主義』 (特装版 岩波現代選書) 岩波書店、ISBN 4-00-026251-3。
- [56] 編= 江原 由美子 + 長谷川 公一 + 山田 昌弘 + 天木 志保美 + 安川 一 + 伊藤 るり、1989 『ジェンダーの社会学』 新曜社、ISBN 4-7885-0339-5。
- [57] Paula England、1992 『*Comparable worth: theories and evidence*』 Aldine de Gruyter、ISBN 0-202-30349-7。
- [58] 編= Paula England、1993 『*Theory of gender / feminism on theory*』 Aldine de Gruyter、ISBN 0-202-30438-8。
- [59] Victor R. Fuchs、1974 「Recent trends and long-run prospects for female earnings」『*American economic review*』 **64 -2** (May): 236-242。
- [60] 編= J. Gelb + M. L. Palley、1994 『*Women of Japan and Korea*』 Temple University Press。

- [61] Lucia A. Gilbert、1985 『*Men in dual-career families: current realities and future prospects*』 Lawtence Erlbaum Associates、ISBN 0-89859-560-6。
- [62] Claudia Goldin、1990 『*Understanding the gender gap: an economic history of american women*』 Oxford University Press、ISBN 0-19-507270-7。
- [63] Claudia Goldin、1995 「The U-shaped female labor force function in economic development and economic history」編= T. Paul Schultz 『*Investment in women's human capital*』 University of Chicago Press、61-90、ISBN 0-226-74088-9。
- [64] John H. Goldthorpe、1983 「Women and class analysis: in defence of the conventional view」 『*Sociology*』 **17** -4: 465-88。
- [65] Heidi Gottfried + Nagisa Hayashi-Kato、1998 「Gendering work: deconstructing the narrative of the Japanese economic miracle」 『*Work, employment and society*』 **12** -1 (=Mar.): 25-46。
- [66] Stephen Jay Gould、1997 『*Full house: the spread of excellence from Plato to Darwin*』 (paperback) Three River Press、ISBN 0-609-80140-6。(Hardcover edition) 1996、Harmony Books。  
[66a] 訳= 渡辺 政孝、1998 『フルハウス: 生命の全容: 四割打者の絶滅と進化の逆説』 早川書房、ISBN 4-15-208178-3。
- [67] Reuben Gronau、1973 「The intrafamily allocation of time: the value of the housewives' time」 『*American economic review*』 **63** -4 (Sep.): 634-651。
- [68] Reuben Gronau、1977 「Leisure, home production, and work: the theory of the allocation of time revisited」 『*Journal of political economy*』 **85** -6 (Dec.): 1099-1123。
- [69] Reuben Gronau、1988 「Sex-related wage differentials and women's interrupted labor careers: the chicken or the egg」 『*Journal of labor economics*』 **6** -3 (July): 277-301、ISSN 0734-306X。
- [70] Catherine Hakim、1993 「The myth of rising female employment」 『*Work, employment and society*』 **7** -1 (Mar.): 97-120。
- [71] Catherine Hakim、1995 「Five feminist myths about women's employment」 『*British journal of sociology*』 **46** -3 (Sep.): 429-445、ISSN 0007-1315。
- [72] Catherine Hakim、1996 『*Key issues in women's work*』 Athlone、ISBN 0-485-80109-4。
- [73] 博報堂 生活総合研究所、1989 『90年代家族: お金の流れが家族を変える』 (本編+資料編)、ISBN 4-938475-15-4。
- [74] 博報堂 生活総合研究所、1993 『「半分だけ」家族: ファミリー消費をどう見るか』 日本経済新聞社、ISBN 4-532-14170-2。
- [75] 博報堂 生活総合研究所、1998 『連立家族: 日本の家族10年変化』 (本編+資料編)、ISBN 4-938475-42-1。
- [76] 濱本 知寿香、1999 「子供の誕生と生活変動: 子供の養育に対する生活保障の検討」編= 樋口 美雄 (ほか) 『パネルデータからみた現代女性』 東洋経済新報社 [91]、p. 147-169。
- [77] 原 ひろ子、1993 『改訂版 家庭の経営』 放送大学教育振興会、ISBN 4-595-51374-7。(初版) 1989
- [78] 編= 原 ひろ子 + 大沢 真理、1993 『変容する男性社会: 労働、ジェンダーの日独比較』 新曜社、ISBN 4-7885-0455-3。
- [79] 編= 原 ひろ子 + 大沢 真理 + 丸山 真人 + 山本 泰、1994 『ライブラリ相関社会科学2 ジェンダー』 新世社。
- [80] 編= 原 純輔、1993 『SSM 職業分類 (改訂版)』 [東北大学 文学部 行動科学研究室]。
- [81] 原 純輔 + 肥和野 佳子、1990 「性別役割意識と主婦の地位評価」 『現代日本の階層構造4』 [333]、p. 165-186。
- [82] 原 純輔 + 盛山 和夫、1999 『社会階層: 豊かさの中の不平等』 東京大学出版会、ISBN 4-13-053012-7。
- [83] 原田 冴子、1987 「広がるパートタイム雇用」 雇用職業総合研究所 『女子労働の新時代』 [297]、p. 57-81。
- [84] 橋本 和孝、1989 「都市家族の生活様式とライフステージ的特質」 東京市政調査会 『都市問題』 **80** -2: 47-61。
- [85] 橋本 健二、1999 『現代日本の階級構造: 理論・方法・計量分析』 東信堂、ISBN 4-88713-337-5。

- [86] 橋本 健二、1999 「戦後日本の階級構造: 空想から科学への階級研究の発展」『社会学評論』 **50** -2 (198): 164-180。
- [87] 樋口 恵子、1985 「主婦という名の「座権」」『世界』 **478** (8月): 24-27。
- [88] 樋口 晟子、1996 「性別役割分業と家族」『東北福祉大学研究紀要』 **20** (通巻 23号): 1-16。
- [89] 樋口 美雄、1981 「短時間女子雇用者増加の意味と問題点」『日本労働協会雑誌』 **23** -4 (265): 10-21。
- [90] 樋口 美雄、1991 『日本経済と就業行動』 東洋経済新報社、ISBN 4-492-26040-4。
- [91] 編= 樋口 美雄 + 岩田 正美、1999 『パネルデータからみた現代女性: 結婚・出産・就業・消費・貯蓄』 東洋経済新報社。
- [92] M. Anne Hill; 訳= 永野 仁、1982 「女子労働力率の日米比較: 経済学的モデルと経験的結果」『日本労働協会雑誌』 **24** -1 (274): 14-25。
- [93] M. Anne Hill、1983 「Female labor force participation in developing and developed countries: consideration of informal sector」『Review of economics and statistics』 **65** -3: 459-68。
- [94] M. Anne Hill、1984 「Female labor force participation in Japan: an aggregate model」『Journal of human resources』 **19** -2: 280-287。
- [95] M. Anne Hill、1996 「Women in the Japanese economy」編= Susan Horton 『Women and industrialization in Asia』 (Routledge studies in the growth economics of Asia 3) Routledge、ISBN 0-415-12907-9。
- [96] 平野 貴子 + 神田 道子 + 小林 幸一郎 + Joanna Liddle、1980 「女性の職業生活と性役割」『社会学評論』 **30** -4 (120): 17-37。
- [97] 平野 貴子、1981 「女性の職業形成と環境」『武蔵野女子大学紀要』 16。
- [98] Keiko Hirao [平尾 桂子]、1997 『Work histories and home investment of married Japanese women』 (Ph.D. dissertation) Notre Dame, IN. US.: Department of Sociology, University of Notre Dame。
- [99] 平尾 桂子、1999 「女性の初期キャリア形成期における労働市場への定着性: 学歴と家族イベントをめぐって」『日本労働研究雑誌』 **41** -9 (471): 29-41。
- [100] 平澤 和司、1991 「短大進学と職業選択: 女子短大生の行動と意識を中心に」『ソシオロジ』 **36** -2 (112): 87-103、ISSN 0584-1380。
- [101] 平田 道憲、1985 「女性の生活時間」『教育社会学研究』 **40**: 35-49。
- [102] 平田 周一、1988 「経歴パターンの分析」雇用職業総合研究所『女性の職業経歴』 [298]、p. 102-145。
- [103] 平田 周一、1989 「女性のキャリアにおける従業上の地位の変化」『雇用と職業』 **67**: 12-16、ISSN 0285-6484。
- [104] 平田 周一、1998 「女性的職業と職業経歴: 女性を無職に追い込むもの」『1995年SSM調査シリーズ』 [15]、**12**: 33-52。
- [105] 廣嶋 清志、1978 「婦人雇用労働力の供給構造: 未就学児の保育条件と母親の雇用労働力化との関連分析」『人口問題研究』 **145** (1月): 18-41。
- [106] 廣嶋 清志 + 大江 守之 + 山本 千鶴子 + 鈴木 透 + 小島 克久 + 佐々井 司 + 坂井 博通 + 大友 由紀子、1996 「現代日本の世帯変動: 第3回世帯動態調査の結果から」『人口問題研究』 **51** -4: 1-31。
- [107] 広田 寿子、1979 『現代女子労働の研究』 労働教育センター。
- [108] 久武 綾子 + 戒能 民江 + 若尾 典子 + 吉田 あけみ、1997 『家族データブック: 年表と図表で読む戦後家族 1945~96』 有斐閣、ISBN 4-641-07592-1。
- [109] Arlie Hochschild; 協力= Anne Machung; 訳= 田中 和子、『セカンド・シフト: アメリカ共働き革命のいま』 朝日新聞社、ISBN 4-02-256182-3。 (原書) 1989 『The second shift: working parents and the revolution at home』 New York, US.: Vaiking Penguin。
- [110] 編= 宝光井 顕雅 + 光信 隆夫 + 清水 民子 + 小野 秀生、1987 『現代日本の婦人労働』 法律文化社、ISBN 4-589-01342-8。
- [111] ホーン 川嶋 瑤子、1985 『女子労働と労働市場構造の分析』 日本経済評論社、ISBN 4-8188-0080-5。



- [112] ホーン 川嶋 瑤子、1994「女性と労働をめぐる諸理論：人的資本論から制度派まで」『日米女性ジャーナル』**16**: 85-109、ISSN 0898-8900。
- [113] ホーン 川嶋 瑤子、1995「労働市場構造、企業組織・文化におけるジェンダー作用と女性労働」編= 脇田 晴子 (ほか)『ジェンダーの日本史 下』東京大学出版会 [513]、p. 645-678。
- [114] 本田 重美、1995「生活時間」『消費生活に関するパネル調査』[179]、第1年度: 148-179。
- [115] 本田 重美、1995「生活時間」『消費生活に関するパネル調査』[179]、第2年度: 215-246。
- [116] 本田 重美、1995「家事生産関数と夫婦の労働代替について」『季刊家計経済研究』**26**: 26-31、ISSN 0914-4609。
- [117] 本田 重美、1996「生活時間と動学的家計モデル」『消費生活に関するパネル調査』[179]、第3年度: 156-173。
- [118] 本田 重美、1999「日米の家計生産関数と家計内労働代替」本田 重美 + 小菊 喜一郎 + 拓山 堯司 + 仙波 憲一『現代アメリカの経済政策と外交政策』三省堂、p. 167-188、ISBN 4-385-35907-5。
- [119] 本田 重美、1999「現代の家族と生活時間配分」『パネルデータからみた現代女性』[91]、p. 67-94。
- [120] Jane C. Hood、1986「The provider role: its meaning and measurement」『*Journal of marriage and the family*』**48**-2 (=May): 349-359。
- [121] 堀 春彦、1998「男女間賃金格差の縮小傾向とその要因」『日本労働研究雑誌』**40**-6 (456): 41-51, 78。
- [122] 細江 容子、1993「女性のライフコースと職業的地位形成」『家族研究年報』**18**: 49-65、ISSN 0289-7415。
- [123] 編= 法政大学 日本統計研究所 + 伊藤 陽一、1994『女性と統計: ジェンダー統計論序説』梓出版社、ISBN 4-900071-99-4。
- [124] Olwen Hufton + Yota Kravaritou、1999『*Gender and the use of time*』Kluwer Law International、ISBN 90-411-9660-9。
- [125] 許 棟翰 (Donghan Hur)、1994「同一価値同一賃金原則 (コンパラブル・ワース) と企業内男女間賃金格差の実証分析」『三田商学研究』**37**-4: 51-67、ISSN 0544-571X。
- [126] 古郡 鞆子、1981「女子就業行動の実証分析」『日本労働協会雑誌』264。
- [127] 古郡 鞆子、1997『非正規労働の経済分析』東洋経済新報社、ISBN 4-492-26051-X。
- [128] 古川 幸子、1995「戦後経済復興期における繊維産業と女性の働き方: 1952~53年を中心とする個人的体験の視点」『女性労働』9月: 31-38。
- [129] 布施 晶子、1976「賃労働者層の労働: 生活過程と家族の構造・機能」『社会学評論』**27**-1: 18-55。
- [130] 布施 晶子、1984『新しい家族の創造: 「母親」と「婦人労働者」のはざままで』青木書店。
- [131] 藤井 治枝、1995『日本型企业社会と女性労働』ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-02573-X。
- [132] 藤井 治枝 + 渡辺 峻、1998『日本企業の働く女性たち』ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-02876-3。
- [133] 婦人教育研究会、1996『平成8年度版 統計にみる女性の現状』垣内出版、ISBN 4-7734-0187-7。
- [134] 藤田 峯三、1995『新国勢調査論: 戦後の国勢調査』大蔵省印刷局、ISBN 4-17-219610-1。
- [135] 藤原 房子「女性の意識とキャリア」『雇用と職業』**67**: 7-11、ISSN 0285-6484。
- [136] 編= 一番ヶ瀬 康子 + 小山 隆、1970『現代婦人問題講座4 家庭と社会』垂紀書房。
- [137] 伊田 広行、1995『性差別と資本制』啓文社。
- [138] 伊田 広行、1998『21世紀労働論: 規制緩和へのジェンダー的対抗』青木書店、ISBN 4-250-98003-0。
- [139] 伊田 広行、1998『シングル単位の社会論: ジェンダー・フリーな社会へ』世界思想社、ISBN 4-7907-0698-2。
- [140] 伊田 広行、1998『シングル単位の恋愛・家族論: ジェンダー・フリーな関係へ』世界思想社、ISBN 4-7907-0699-0。
- [141] 伊賀 光屋、1978「婦人就業の周期的変化と歴史的变化」『社会学評論』**29**-3 (115号): 37-56。
- [142] 今田 幸子、1984「ライフ・ステージと労働市場への参入と退出」雇用職業総合研究所『1983年職業移動と経歴(女子) 調査報告書(中間報告)』[295]、p. 68-89。
- [143] 今田 幸子、1985「女性の就業構造とライフ・ステージ」『雇用と職業 別冊3』[296]、p. 101-106。(初出) 1984『雇用と職業』50。

- [144] 今田 幸子、1985 「女性の職業経歴と教育達成: ライフ・ヒストリーアプローチから」『教育社会学研究』 **40**: 50-64。
- [145] 今田 幸子、1988 「女性の職業経歴とライフコース」雇用職業総合研究所『女性の職業経歴』 [298]、p. 21-28。
- [146] 今田 幸子、1988 「職業経歴のコーホート分析」雇用職業総合研究所『女性の職業経歴』 [298]、p. 52-101。
- [147] 今田 幸子、1989 「女性キャリアの展開」『雇用と職業』 **67**: 1-6、ISSN 0285-6484。
- [148] 今田 幸子、1991 「女性のキャリアとこれからの働き方: 仕事と家庭のダブル・バインドを超えて」『日本労働研究雑誌』 **33 -8** (381): 12-24。
- [149] 今田 幸子、1995 「夫婦のキャリア構造: 仕事と家庭の二項対立を超えて」日本労働研究機構『職業と家庭生活に関する全国調査報告書』 [304]、p. 127-162。
- [150] 今田 幸子、1996 「女子労働と就業継続」『日本労働研究雑誌』 **38 -5** (433): 37-48。
- [151] 編= Anne E. Imamura、1996 『*Re-imagining Japanese women*』 University of California Press、ISBN 0-520-20263-5。
- [152] 稲葉 昭英、1998 「どんな男性が家事・育児をするのか?: 社会階層と男性の家事・育児参加」『1995年SSM調査シリーズ』 [15]、**15**: 1-42。
- [153] 編= 井上 俊 + 上野 千鶴子 + 大澤 真幸 + 見田 宗介 + 吉見 俊哉、1995 『岩波講座 現代社会学 11: ジェンダーの社会学』岩波書店、ISBN 4-00-010701-1。
- [154] 編= 井上 俊 + 上野 千鶴子 + 大澤 真幸 + 見田 宗介 + 吉見 俊哉、1996 『岩波講座 現代社会学 19: 〈家族〉の社会学』岩波書店、ISBN 4-00-010709-7。
- [155] 編= 井上 輝子 + 江原 由美子、1995 『女性のデータブック 第2版』有斐閣、ISBN 4-641-07576-X。(初版) 1991。
- [156] 編= 石田 英夫 + 井関 利明 + 佐野 陽子、1978 『労働移動の研究』総合労働研究所。
- [157] 編= 石田 英夫、1986 『女性の時代』弘文堂。
- [158] 石川 佳代、1994 「II 労働・仕事」フォーラム女性の生活と展望『図表で見る女性の現在』ミネルヴァ書房、p. 29-60、ISBN 4-623-02395-8。
- [159] 石川 経夫、1991 『所得と富』岩波書店、ISBN 4-00-004333-1。
- [160] 石川 経夫 + 出島 敬久、1994 「労働市場の二重構造」編= 石川 経夫『日本の所得と富の分配』東京大学出版会、p. 169-209、ISBN 4-13-040139-4。
- [161] 伊丹 敬之 + 加護野 忠男 + 伊藤 元重、1993 『リーディングス 日本の企業システム 3 人的資源』有斐閣、ISBN 4-641-05315-4。
- [162] 伊藤 秋子、1970 「現代家庭のライフ・サイクルと家計費」『現代婦人問題講座 4』 [136]、p. 89-112。
- [163] 伊藤 裕子、1979 「女子青年の性役割観と父母の養育態度: 大学生の職業経歴選択を中心に」『教育心理学研究』 **28 -1**: 67。
- [164] 伊藤 セツ + 天野 寛子 + 森 ます美 + 大竹 美登利、1984 『生活時間: 男女平等の家庭生活への家政学的アプローチ』光生館、ISBN 4-332-20014-4。
- [165] 編= 伊藤 セツ + 天野 寛子、1989 『生活時間と生活様式』光生館、ISBN 4-332-20045-4。
- [166] 伊藤 セツ、1994 「女性労働者の労働時間と生活時間」労働総研 労働時間問題研究部会『日本の労働時間: 賃下げなしのワークシェアリングと大幅時短への展望』学習の友社、p. 125-143、ISBN 4-7617-0566-3。
- [167] 伊藤 セツ、1999 「家族内のジェンダー不平等とジェンダー・エクイティ: 生活経営学の視点から」日本家政学会『変動する家族: 子ども・ジェンダー・高齢者』建帛社、p. 79-95、ISBN 4-7679-6508-X。
- [168] 岩井 八郎、1990 「高度成長期以後の学歴とライフコース」『教育社会学研究』 46。
- [169] 岩井 八郎、1990 「女性のライフコースと学歴」『現代日本の階層構造 3』 [204]、p. 155-184。
- [170] 岩井 八郎、1998 「女性のライフコースの動態: 日米比較研究」『1995年SSM調査シリーズ』 [15]、**13**: 1-29。
- [171] 岩井 紀子、1998 「高齢層の夫婦における夫の家事参加: 夫婦の就業、世帯構成、性別役割分業観に関する分析」『1995年SSM調査シリーズ』 [15]、**14**: 43-69。

- [172] 岩本 純、1987「労働市場の中の女性」編= 鎌田 とし子『転機に立つ女性労働』[181]、p. 44-64。
- [173] 岩永 雅也、1984「新規学卒労働市場の構造に関する実証的研究」『大阪大学人間科学部紀要』**10**: 247-276、ISSN 0387-4427。
- [174] Sumiko Iwao、1993『*The Japanese women: traditional image & changing reality*』Harvard University Press、ISBN 0-674-47196-2。
- [175] 岩下 清子、1969「第1次大戦後における「職業婦人」の形成」『社会学評論』**19**-4 (76): 41-53, 103-102。
- [176] 岩内 亮一、1975『職業生活の社会学』学文社。
- [177] Jerry A. Jacobs、1989『*Revolving doors: sex segregation and women's career*』Stanford University Press、ISBN 0-8047-1814-8。
- [178] Heather Joshi + P. R. Andrew Hinde、1993「Employment after childbearing in post-war Britain: cohort-study evidence on contrasts within and across generations」『*European sociological review*』**9**-3 (Dec.): 203-227。
- [179] 家計経済研究所、1995-96『消費生活に関するパネル調査』(第1, 2, 3年度) 大蔵省印刷局、ISBN 4-17-21850{1,2,3}。
- [180] 家計経済研究所、1997-98『現代女性の暮らしと働き方: 消費生活に関するパネル調査』(第4, 5年度) 大蔵省印刷局、ISBN 4-17-21850{4,5}。
- [181] 編= 鎌田 とし子、1987『転機に立つ女性労働: 男性との関係を問う』学文社、ISBN 4-7620-0269-0。
- [182] 編= 鎌田 とし子 + 矢澤 澄子 + 木本 喜美子、1999『講座社会学14: ジェンダー』東京大学出版会、ISBN 4-13-055114-0。
- [183] 鎌田 とし子 + 矢澤 澄子 + 木本 喜美子、1999「総論 ジェンダー研究の現段階」『講座社会学14』東京大学出版会 [182]、p. 1-29。
- [184] 鎌田 とし子、1999「社会構造の変動とジェンダー関係: ダブルインカム家族の「世帯単位主義」からの離陸」『講座社会学14』東京大学出版会 [182]、p. 31-73。
- [185] 上子 武次、1979『家族役割の研究』ミネルヴァ書房。  
 [185a] (一部再録) 1987「家事分業」編= 望月嵩 + 目黒依子 + 石原邦雄『リーディングス日本の社会学4 現代家族』東京大学出版会、p. 160-178、ISBN 4-13-055054-3。
- [186] Kamo Yoshinori、1994「Division of household work in the United States and Japan」『*Journal of family issues*』**15**-3 (Sep.): 348-378、ISSN 0192-513X。
- [187] Yoshinori Kamo [賀茂 美則]、1997「Discrepancy between husband's and wife's responses in division of household labor」『公共利用マイクロデータの活用による家族構造の国際比較研究: 米国NSFH調査データの利用を通して』東京都立大学人文学部: 石原邦雄、p. 45-58、文部省科学研究費補助金研究成果報告書08209118。
- [188] 編= 金平 輝子、1993『男女協働社会の創造』(21世紀の地方自治戦略11) ぎょうせい、ISBN 4-324-03605-5。
- [189] 金森 トシエ + 北村 節子、1986『専業主婦の消える日』(シリーズいま家族を問う1) 有斐閣、4-641-07495-X。
- [190] 苅谷 剛彦 + 菅山 真次 + 石田 浩 + 村尾 祐美子 + 西村 幸満、1997-1998「新規学卒労働市場の制度化過程に関する研究: 戦後日本の職業安定行政と労働市場」『社会科学研究』**49**-2: 123-200; **49**-3: 115-193。
- [191] 柏木 恵子、1994「性差の由来: 発達心理学の立場から」『ライブラリ相関社会科学2』[79]、p. 274-297。
- [192] 片瀬 一男、1991「社会化価値とジェンダー: 家族における社会化価値の性差・階層差」『東北学院大学論集 人間・言語・情報』**100**: 61。
- [193] 片瀬 一男、1996「家族におけるジェンダー形成: 社会化価値の性差」『季刊・子ども学』**12**: 85-92。
- [194] 片瀬 一男、1997「美貌という戦略: 女子大学生の就職活動における業績性と女性性」『社会学年報』**26**: 171-194。
- [195] Elizabeth Katz、1997「The intra-household economics of voice and exit」『*Feminist economics*』**3**-3: 25-46、ISSN 1354-5701。

- [196] Akira Kawaguchi (川口 章)、1994「Testing neoclassical and non-neoclassical models of household labour supply」『*Applied economics*』 **26**: 9-19、ISSN 0003-6846。
- [197] 川口 章、1995「オーストラリアの家族における男女の役割分担」追手門学院大学『オーストラリア研究紀要』 **21**: 25-40、ISSN 0385-3446。
- [198] 川口 章、1997「男女間賃金格差の経済理論」『雇用慣行の変化と女性労働』 [45]、p. 207-241。
- [199] Akira Kawaguchi (川口 章)、1998「Premarriage human capital investments and household division of labor: theory and policy implications」『*Otemon economic studies*』 **31**: 49-78、ISSN 0475-0756。
- [200] 経済企画庁 国民生活局、1987『新しい女性の生き方を求めて』大蔵省印刷局、ISBN 4-17-100100-5。
- [201] 経済企画庁、1997『平成9年版 国民生活白書: 働く女性: 新しい社会システムを求めて』大蔵省印刷局、ISBN 4-17-190472-2。
- [202] 経済企画庁 調査局、1998『平成10年版 家計消費の動向: 消費動向調査年報』大蔵省印刷局、ISBN 4-17-154173-5。
- [203] 吉川 徹、1998「性別役割分業意識の形成要因: 男女比較を中心に」『1995年SSM調査シリーズ』 [15]、**14**: 49-70。
- [204] 編= 菊池 城司、1990『現代日本の階層構造3 教育と社会移動』東京大学出版会、ISBN 4-13-055083-7。
- [205] 木本 喜美子、1995『家族・ジェンダー・企業社会: ジェンダー・アプローチの模索』ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-02586-1。
- [206] 木本 喜美子、1995「性別職務分離と女性労働者」『日本労働社会学会年報』 **6**: 23-49、ISSN 0919-7990。
- [207] 木本 喜美子、1999「男の仕事と女の仕事: 性別職域分離のメカニズム」『講座社会学14』東京大学出版会 [182]、p. 151-178。
- [208] 木村 邦博、1998「既婚女性の学歴・就業形態と性別役割意識」『1995年SSM調査シリーズ』 [15]、**14**: 23-48。
- [209] 基礎経済科学研究所、1992『日本型企业社会の構造』労働旬報社。
- [210] Viola Klein; 訳=遠藤 正介、1967『世界の婦人労働』労務行政研究所。
- [211] 小林 淳一 + 鹿又 伸夫 + 山本 努 + 塚原 修一、1990「社会階層と通婚圏」編= 直井優 + 盛山 和夫『現代日本の階層構造1 社会階層の構造と過程』東京大学出版会、p. 65-81、ISBN 4-13-055081-0。
- [212] 編= 小池 和男 + 富田 安信、1988『職場のキャリアウーマン』東洋経済新報社、ISBN 4-492-26034-X。
- [213] 小池 和男、1991『仕事の経済学』東洋経済新報社、ISBN 4-492-26042-0。
- [214] 小池 和男、1994『日本の雇用システム』東洋経済新報社。
- [215] 小島 宏、1995「結婚、出産、育児および就業」『女性のライフサイクルと就業行動』 [544]、p. 61-87。
- [216] 小島 典明、1993「パートタイム労働と立法政策」『ジュリスト』 **1021**: 39-43。
- [217] 編= 国際交流基金; 監修= 金谷 千慧子 + 山田省三、1999『女性のパートタイム労働: 日本とヨーロッパの現状』新水社、ISBN 4-88385-005-6。
- [218] 菺渕 緑、1981「配偶者の選択と結婚」編= 上子 武次 + 増田 光吉『日本人の家族関係: 異文化と比較して《新しい家族像》をさぐる』(有斐閣選書) 有斐閣、p. 23-51。
- [219] 編= Kosaka Kenji (高坂 健次)、1994『*Social stratification in contemporary Japan*』Kegan Paul International、ISBN 0-7103-0467-6。
- [220] 香西 泰、1981『高度成長の時代: 現代日本経済史ノート』日本評論社、ISBN 4-535-57353-0。
- [221] Paul R. Krugman + Maurice Obstfeld; 訳= 石井 奈穂子 + 浦田秀次郎 + 竹中 平蔵 + 千田 亮吉 + 松井 均、1996『国際経済 理論と政策 第3版 I 国際貿易』新世社、ISBN 4-915787-58-3。(原書) 1994『*International economics: theory and policy*』(Third edition) HarperCollins College Publishers。
- [222] 熊谷 りょう子、1989「ライフコースに対応した企業の雇用管理」『雇用と職業』 **67**: 16-20、ISSN 0285-6484。
- [223] 熊沢 誠、1993『新編 日本の労働者像』筑摩書房、ISBN 4-480-08037-6。
- [224] 倉内 節子、1993「パート労働の実情とパート労働法の問題点」日本婦人団体連合会『婦人白書1993: 高齢化社会と家族・福祉』ほるぷ出版、p. 136-141。

- [225] 編= 栗田 健、1992 『現代日本の労使関係: 効率性のバランスシート』 労働科学研究所。
- [226] Alice Lam、1992 『*Women and Japanese management: discrimination and reform*』 Routledge、ISBN 0-415-06335-3。。
- [227] Arleen Leibowitz、1974 「Education and home production」 『*American economic review*』 **64** -2 (May): 243-250。
- [228] Susan O. Long、1989 「アメリカにおける働く妻・母親と家庭」 『家族研究』 **1**: 135-142。
- [229] 前田 信彦、1998 「家族のライフサイクルと女性の就業: 同居親の有無とその年齢効果」 『日本労働研究雑誌』 **40** -9 (459): 25-38, 111。
- [230] 真鍋 倫子、1997 「女性の職業達成と教育達成」 『教育社会学研究』 **60**: 83-98。
- [231] 真鍋 倫子、1998 「20歳代の就労停止と結婚・出産」 『1995年SSM調査シリーズ』 [15]、**13**: 31-45。
- [232] 真鍋 倫子、1998 「性別職域分離の趨勢: 1985年・1995年SSM調査を通じて」 『1995年SSM調査シリーズ』 [15]、**13**: 71-86。
- [233] Margaret Mooney Marini、1980 「Sex differences in the process of occupational attainment: a closer look」 『*Social science research*』 **9**: 307-361。
- [234] 正岡 寛司 + 望月 嵩、1988 『現代家族論: 社会学からのアプローチ』 (有斐閣大学双書) 有斐閣。
- [235] 松波 紀子 + 村田 啓子 + 原田 泰、1998 「日本的雇用の変貌とこれからの家族」 編= 八代尚宏 + 原田 泰 『日本的雇用と国民生活: 企業・家族・教育・年金への影響』 東洋経済新報社、ISBN 4-492-26054-4。 p. 89-111
- [236] 松信 ひろみ、1995 「二人キャリア夫婦における役割関係」 『家族社会学研究』 **7**: 47-56, 134。
- [237] 松信 ひろみ、1996 「既婚キャリア女性と戦略としての都心居住」 『年報社会学論集』 **9**: 13-24。
- [238] Susan McRae、1991 「Occupational change over childbirth: evidence from a national survey」 『*Sociology*』 **25** -4 (Nov.): 589-605。
- [239] Susan McRae、1993 「Returning to work after childbirth: opportunities and inequalities」 『*European sociological review*』 **9** -2 (Sep.): 125-138。
- [240] Susan McRae、1994 「Labour supply after childbirth: do employers' policies make a difference?」 『*Sociology*』 **28** -1: 99-122。
- [241] 目黒 依子、1980 『女役割: 性支配の分析』 垣内出版。
- [242] 目黒 依子、1987 『個人化する家族』 勁草書房、ISBN 4-326-65074-5。
- [243] 目黒 依子、1988 「家族理論におけるジェンダーとパワー」 『社会学評論』 **39** -3 (=155)。
- [244] 目黒 依子、1991 「家族の個人化: 家族変動のパラダイム探求」 『家族社会学研究』 **3**: 8-15。
- [245] 目黒 依子、1994 『ジェンダーの社会学』 放送大学教育振興会。
- [246] Jacob Mincer、1962 「Labor force participation of married women」 National Bureau of Economic Research 『*Aspects of labor economics: a conference of the universities-national bureau committee for economic research*』 (Special conference series 14) Princeton University Press、 p. 63-105。
- [247] Jacob Mincer、1985 「Intercountry comparisons of labor force trends and of related developments: an overview」 『*Journal of labor economics*』 **3** -1 part 2: S1-S32。
- [248] 三富 紀敬、1992 『欧米女性のライフサイクルとパートタイム』 ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-02144-0。
- [249] 三矢 恵子 + 吉田 理恵、1997 「生活時間の時系列変化: 1970~1995年の国民生活時間調査の時系列分析」 『NHK放送文化調査研究年報』 **42**: 155-193, 235-236、ISSN 0910-1594。
- [250] 宮本 みち子 + 岩上 真珠 + 山田 昌弘、1997 『未婚化社会の親子関係: お金と愛情にみる家族のゆくえ』 有斐閣、ISBN 4-641-18286-8。
- [251] 宮坂 靖子、1999 「ジェンダー研究と親イメージの変容」 『家族社会学研究』 **11**: 37-47、ISSN 0916-328X。
- [252] 宮崎 和子、1988 「看護婦の職業生活と家族生活」 『家族研究年報』 **14**: 23-30、ISSN 0289-7415。
- [253] Barbara Molony、1995 「Japan's 1986 Equal Employment Opportunity Law and the changing discourse on gender」 『*Signs*』 **20** -2 (=Winter): 268-302。

- [254] S. P. Morgan + R. R. Rindfuss + A. Parnell, 1984 「Modern fertility patterns: contrasts between the United States and Japan」『*Population and development review*』 **10** -1 (=Mar.): 19-40。
- [255] 編= 森岡 清美 + 青井和夫, 1985 『ライフコースと世代: 現代家族論再考』 垣内出版。
- [256] 編= 森岡 清美 + 青井和夫, 1987 『現代日本人のライフコース』 日本学術振興会。
- [257] 森岡 清美, 1988 「女性ライフコースの世代間および世代内葛藤」『*社会学評論*』 **39** -3 (=155): 230-237。
- [258] 森岡 清美, 1993 『現代家族変動論』 ミネルヴァ書房, ISBN 4-623-02301-X。
- [259] 森岡 孝二, 1995 『企業中心社会の時間構造』 青木書店。
- [260] 森田 陽子 + 金子 能宏, 1998 「育児休業制度の普及と女性雇用者の勤続年数」『*日本労働研究雑誌*』 **40** -9 (459): 50-62, 112。
- [261] Carl Mosk, 1996 「Household structure and labor markets in postwar Japan」『*Journal of family history*』 **20** -1: 103-125。
- [262] 編= 望月 嵩 + 本村 汎, 1980 『現代家族の危機』 (有斐閣選書 640) 有斐閣, ISBN 4-641-08251-0。
- [263] Elizabeth Mouer; 訳= 吉川 治佐子; 監訳= 佐野 陽子, 1982 「日本における大卒女子の職業選択: 家族内の出生順序に関連して」『*日本労働協会雑誌*』 **24** -4 (277): 27-35。
- [264] Ross Mouer; 訳= 岡原 敦子; 監訳= 佐野陽子, 1982 「日本における男女賃金格差」『*日本労働協会雑誌*』 **24** -2 (275): 12-22。
- [265] 村上 信彦, 1978 『日本の婦人問題』 (岩波新書) 岩波書店。
- [266] 村松 幹子, 1997 「キャリア形成途上段階女性の雇用市場退出と一時退出の判別: ライフコース (展望) の視点から」『*教育社会学研究*』 **61**: 103-122。
- [267] 牟田 和恵, 1991 「家族の社会史から家族社会学へ: アプローチの統合をめざして」『*家族社会学研究*』 **3**: 50-60, ISSN 0916-328X。
- [268] Alva Myrdal + Viola Klein; 訳= 大和 チドリ + 桑原 洋子, 1985 『女性の二つの役割』 ミネルヴァ書房。(原書) 1968 『*Women's two roles: home and work*』 (second edition) Routledge & Kegan Paul。
- [269] 永井 暁子, 1992 「共働き夫婦の家事遂行」『*家族社会学研究*』 **4**: 67-77, 126, ISSN 0916-328X。
- [270] 永井 暁子, 1997 「世帯変動と家事・育児分担の変化」『*現代女性の暮らしと働き方*』 [180]、第4年度: 77-92。
- [271] 永井 暁子, 1999 「現代夫婦の性別役割分業の実態: 大都市近郊と地方都市の比較」編= 石原 邦雄 『*妻たちの生活ストレスとサポート関係: 家族・職業・ネットワーク*』 東京都立大学 都市研究所, p. 179-201、東京都庁 都政情報センター。
- [272] 永井 暁子, 1999 「家事労働遂行の規定要因」『*パネルデータからみた現代女性*』 [91]、p. 95-125。
- [273] 永瀬 伸子, 1997 「女性の就業選択: 家庭内生産と労働供給」編= 中馬 宏之 (ほか) 『*雇用慣行の変化と女性労働*』 東京大学出版会 [45]、p. 279-312。
- [274] 永田 えり子, 1998 「性別役割分業は幸せを呼ぶか: 意識・満足・分業と合理化」『*1995年SSM調査シリーズ*』 [15]、**20**: 109-117。
- [275] 中井 美樹, 1998 「女性の職業階層とライフスタイル」『*1995年SSM調査シリーズ*』 [15]、**17**: 83-100。
- [276] 中村 雅子, 「女子大生のキャリアパターン選択: 中断型の増加とその問題点」『*横浜商科大学紀要*』 **7**: 343。
- [277] 編= 中村 政則, 1985 『*技術革新と女子労働*』 東京大学出版会, ISBN 4-13-051068-1。
- [278] 中村 隆, 1998 「調査データの標本誤差評価とブートストラップ法: 層別確率比例復元2段無作為抽出法の場合」『*Estrela*』 **48**: 11-19, ISSN 1343-5647。
- [279] 中村 隆, 1998 「1995年SSM調査の標本設計と標本精度: 標本抽出法を考慮した分析に向けて」『*1995年SSM調査シリーズ*』 [15]、**1**: 77-100。
- [280] 中尾 暢見, 1998 「エルダーのライフコース理論への軌跡」『*家族研究年報*』 **23**: 84-94, ISSN 0289-7415。
- [281] 中田 喜文, 1997 「日本における男女賃金格差の要因分析: 同一職種に就く男女労働者間に賃金格差は存在するのかわか?」編= 中馬 宏之 (ほか) 『*雇用慣行の変化と女性労働*』 東京大学出版会 [45]、p. 173-199。

- [282] 中山 慶子、1985「女性の職業アスピレーション：その背景，構成要素，ライフコースとの関連」『教育社会学研究』40: 65-86。
- [283] 中山 慶子 + 小島 秀夫、1979「教育アスピレーションと職業アスピレーション」編= 富永 健一『日本の階層構造』東京大学出版会、p. 293-328、ISBN 4-13-056017-4。
- [284] 中島 通子、1989「女性の労働と賃金」編= Martha N. Ozawa + 木村 尚三郎 + 伊部 英男『女性のライフサイクル：所得保障の日米比較』東京大学出版会、p. 37-72、ISBN 4-13-050099-6。
- [285] 中島 通子、1993『「女が働くこと」をもういちど考える』労働教育センター、ISBN 4-8450-0192-6。
- [286] 中島 通子 + 山田 省三 + 中下 裕子、1994『男女同一賃金』有斐閣、ISBN 4-641-18225-6。
- [287] 編= 直井 道子、1989『家事の社会学』サイエンス社、ISBN 4-7819-0571-4。
- [288] 直井 道子、1989「序論」『家事の社会学』[287]、p. 1-30。
- [289] Rudie J. M. Neve、1995「Changes in attitudes toward women's emancipation in the Netherlands over two decades: unraveling a trend」『*Social science research*』24 -2 (=June): 167-187。
- [290] 日本放送協会 放送文化研究所、1990『国民生活時間調査 (昭和35年調査) 第5巻 資料編V (時間量)』(復刻版) 大空社。(初版) 1965、日本放送出版協会。
- [291] 日本放送協会 放送世論調査所、1991『国民生活時間調査 (昭和40年度調査) 第1巻 秋季調査』(復刻版) 大空社。(初版) 1966、日本放送出版協会。
- [292] NHK 放送文化研究所、1991『1990年度 国民生活時間調査 全国 時間量編』日本放送出版協会、ISBN 4-14-009168-1。
- [293] NHK 放送文化研究所、1996『日本人の生活時間・1995』日本放送出版協会、ISBN 4-14-009273-4。
- [294] 職業研究所〔現在= 日本労働研究機構〕、1976『婦人の職業とライフサイクル：職業移動調査 (女子・首都圏) 結果報告』(職研調査研究報告書4)。
- [295] 雇用職業総合研究所〔現在= 日本労働研究機構〕、1984『1983年職業移動と経歴 (女子) 調査報告書 (中間報告)』(職研調査研究報告書32)。
- [296] 雇用職業総合研究所〔現在= 日本労働研究機構〕、1985「特集 婦人と職業」『雇用と職業』別冊3。
- [297] 雇用職業総合研究所〔現在= 日本労働研究機構〕、1987『女子労働の新時代：キャッチ・アップを超えて』東京大学出版会、ISBN 4-13-051026-6。
- [298] 雇用職業総合研究所〔現在= 日本労働研究機構〕、1988『女性の職業経歴：1975、1983年「職業移動と経歴 (女子) 調査」再分析』(職研調査研究報告書77)。
- [298a] (英訳) 1989『*Women's occupational careers in Japan*』(NIEVR Report No. 6)。
- [299] 雇用職業総合研究所〔現在= 日本労働研究機構〕、1989『女性の就業パターンの3カ国比較：アメリカ・スウェーデン・イギリス』(職研調査研究報告書89)。
- [300] 日本労働研究機構、1992『これからの働き方を考える Part I』(資料シリーズ21)。
- [301] 日本労働研究機構、1992『女性従業員のキャリア形成意識とサポート制度の充実に関する調査』(調査研究報告書21)。
- [302] 日本労働研究機構、1993『女子再就職の実態に関する研究』(資料シリーズ29)。
- [303] 日本労働研究機構、1995『女性の専門的キャリア形成』(資料シリーズ49)。
- [304] 日本労働研究機構、1995『職業と家庭生活に関する全国調査報告書』(調査研究報告書74)。
- [305] 日本労働研究機構、1998『職業キャリアとライフコースの日米比較研究』(調査研究報告書112)。
- [306] 日本労働研究機構、1998『諸外国における男性の育児参加に関する調査研究』(資料シリーズ81)。
- [307] 編= 西川 俊作、1971『労働市場』日本経済新聞社。
- [308] 西岡 八郎、1998「Men's domestic role and the gender system: determinants of husband's household labor in Japan」『人口問題研究』54 -3: 56-71、ISBN 4-87511-127-4。
- [309] 西山 美差子、1988「女性労働者と複線型人事管理、柔軟な労働生涯について」『社会学評論』39 -3 (=155): 250-265。

- [310] ニッセイ基礎研究所、1994『日本の家族はどう変わったのか』日本放送出版協会、ISBN 4-14-080184-0。
- [311] 仁田 道夫、1993「パートタイム労働」の実態『ジュリスト』1021: 33-38。
- [312] 野口 敏子、1958「婦人の職業」編= 尾高 邦雄『職業と階層』(毎日ライブラリー) 毎日新聞社、p. 226-264。
- [313] 野宮 大志郎、1998「差別され続ける女性: 均等法以降の男女の所得格差」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、16: 59-67。
- [314] 野村 正實、1992「1980年代における日本の労働研究: 小池和男氏の所説の批判的検討」『日本労働研究雑誌』34-12(396): 3-21。
- [315] 野村 正實、1998『雇用不安』(岩波新書) 岩波書店、ISBN 4-00-430567-5。
- [316] 能勢 信子 + 小玉 佐智子、1981『家族経済学: 女性の社会的英知を養う』(新版) 有斐閣。(初版) 1963。
- [317] Ann Oakley; 訳= 岡島 茅花、1986『主婦の誕生』三省堂。(原書) 1974『Housewife』Allen Lane。
- [318] Ann Oakley; 訳= 佐藤 和枝 + 渡辺 潤、1980『家事の社会学』松嶺社。(原書) 1974『The sociology of housework』Oxford, UK.: Martin Robertson。
- [319] 編= 大羽 綾子 + 氏原 正治郎、1969『現代婦人問題講座2 婦人労働』亜紀書房。
- [320] 大羽 綾子、1969「高度経済成長下の婦人雇用」『現代婦人問題講座2』亜紀書房 [319]。
- [321] 小尾 恵一郎、1969「臨界核所得分布による勤労家計の労働供給の分析」『三田学会雑誌』62-1: 17-45, 号末英文1-3, ISSN 0026-6760。
- [322] 小尾 恵一郎、1969「家計の労働供給の一般図式について」『三田学会雑誌』62-8: 150-166, ISSN 0026-6760。
- [323] 小尾 恵一郎、1971「労働供給の理論: その課題および帰結の含意」『労働市場』[307]、p. 3-23。
- [324] 小尾 恵一郎、1979「家計の労働供給の一般理論について: 供給確率と就業の型の決定機構」『三田学会雑誌』72-6: 58-83, 号末英文4-5, ISSN 0026-6760。
- [325] 落合 恵美子、1989「育児援助と育児ネットワーク」『家族研究』1: 109-133。
- [326] 落合 恵美子、1989『近代家族とフェミニズム』勁草書房、ISBN 4-326-65112-1。
- [327] 落合 恵美子、1994『21世紀家族へ: 家族の戦後体制の見かた・超えかた』(有斐閣選書) 有斐閣、ISBN 4-641-18205-1。  
[327a] (新版) 1997、ISBN 4-641-18294-9。
- [328] 落合 仁司 + 落合 恵美子、1991「家父長制は誰の利益か: マルクス主義フェミニズム批判」『現代思想』19-11: 199-207。
- [329] 小田 正雄 + 鈴木 克彦 + 井川 一宏 + 阿部 顕三、1989『ベーシック国際経済学』(有斐閣ブックス) 有斐閣、ISBN 4-641-08489-0。
- [330] 織田 由紀子、1987「女性の職業経歴」編= 鎌田 とし子『転機に立つ女性労働』[181]、p. 88-117。
- [331] 尾嶋 史章、1998「女性の性役割意識の変動とその要因」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、14: 1-22。
- [332] 岡本 英雄、1989「序文」『1985年社会階層と社会移動全国調査報告書』[11]、4: 1-4。
- [333] 編= 岡本 英雄 + 直井 道子、1990『現代日本の階層構造4 女性と社会階層』東京大学出版会、ISBN 4-13-055084-5。
- [334] 岡村 清子、1979「中高年婦人の労働問題」編= 袖井孝子 + 直井道子『日本の中高年2 中高年女性学』垣内出版、p. 195-249。
- [335] 岡村 清子、1989「家事の性格と家事意識」編= 直井 道子『家事の社会学』サイエンス社 [287]、p. 81-111。
- [336] 岡村 清子、1990「主婦の就労と性別役割分業: 女性の職場進出は家族の役割構造を変えるか」『家族社会学研究』2: 24-35, ISSN 0916-328X。
- [337] 岡村 清子、1996「主婦の就労と性別役割分業」編= 野々山 久也 + 袖井 孝子 + 篠崎 正美『いま家族に何が起きているのか』ミネルヴァ書房、p. 91-117, ISBN 4-623-02627-2。
- [338] 岡村 清子 + 亀田 温子、1998『入門 職業とジェンダー』日本評論社、ISBN 4-535-58233-5。
- [339] 岡崎 奈美子 + 柏木 恵子、1993「女性における職業的達成とその環境要因に関する研究」『発達研究』9: 61-72。



- [340] 沖山 充、1995 「米国における女性の職場進出と家計の消費構造」『日本労働研究雑誌』 **37 -7** (424): 25-34。
- [341] 大淵 寛、1995 「女性のライフサイクルとM字型就業」人口・世帯研究会『女性のライフサイクルと就業行動』 [544]、p. 13-35。
- [342] 大久保 孝治、1983 「ライフコース理論の研究」『家族研究年報』 **5**: 65-80。
- [343] 大久保 孝治、1985 「ライフコース研究におけるデータ収集の方法」『社会学年誌』 **26**: 35-53。
- [344] 大久保 孝治、1990 「ライフコース分析の基礎概念」『教育社会学研究』 **46**。
- [345] 大久保 孝治、1995 「社会変動とライフコース」編= 大久保 孝治 + 嶋崎 尚子『ライフコース論』放送大学教育振興会。
- [346] 大森 真紀、1990 『現代日本の女性労働: M字型就労を考える』日本評論社。
- [347] 大竹 美登利、1992 「既婚女子労働者の家庭生活問題: 生活時間構造を中心に」『大原社会問題研究所雑誌』 **408**: 28-44。
- [348] 大竹 美登利、1997 『大都市雇用労働者夫妻の生活時間にみる男女平等』近代文芸社、ISBN 4-7733-5810-6。
- [349] Valerie Kincade Oppenheimer、1974 「The life-cycle squeeze: the interaction of men's occupational and family life cycle」『Demography』 **11**: 227-246。
- [350] Valerie Kincade Oppenheimer、1977 「The sociology of women's economic role in the family」『American sociological review』 **42 -3** (June): 387-406。
- [351] Valerie Kincade Oppenheimer、1982 『Work and the family: a study in social demography』Academic Press。
- [352] Masako Murakami Osako、1978 「Dilemmas of Japanese professional women」『Social problems』 **26**: 15-25。
- [353] 大沢 真知子、1986 「日米比較でみた経済発展と女性の就業機会の変化」『日本労働協会雑誌』 **28 -4** (322): 14-23。
- [354] Osawa Machiko [大沢 真知子]、1988 「Changing role of education and women workers in Japan」『Keiō business review』 **24**: 87-101。
- [355] Osawa Machiko [大沢 真知子]、1988 「Working mothers: changing patterns of employment and fertility in Japan」『Economic development and cultural change』 **36 -4** (July)。
- [356] 大沢 真知子、1988 「男女間賃金格差の要因とその変遷: 女性の社会進出がなぜ賃金格差を縮小しないのか」『三田商学研究』 **31 -1** (=4月): 93-112。
- [357] 大沢 真知子、1993 『経済変化と女子労働: 日米の比較研究』日本経済評論社、ISBN 4-8188-0673-0。
- [358] 大沢 真知子、1993 「短大・大卒女子の労働市場の変化」『日本労働研究雑誌』 **35 -10** (405): 24-33。
- [359] 大沢 真知子、1995 「The Japanese wage gap reexamined」『垂細亜大学経済学紀要』 **19 -1**: 1-25。
- [360] 大沢 真知子、1998 『新しい家族のための経済学』中央公論社、ISBN 4-12-101436-7。
- [361] 大沢 真理、1991 「現代日本社会と女性: 労働・家族・地域」『現代日本社会6』 [494]、p. 33-79。
- [362] 大沢 真理、1992 「女性化する雇用」昭和女子大学『女性文化研究所紀要』 **10**: 11-21。
- [363] 大沢 真理、1993 『企業中心社会を超えて: 現代日本を〈ジェンダー〉で読む』時事通信社、ISBN 4-7887-9324-5。
- [364] 大沢 真理、1993 「「家事労働はなぜタダか」を手がかりとして」東京大学社会科学研究所紀要『社会科学研究』 **45 -3**: 239-256。
- [365] 大沢 真理、1995 「労働のジェンダー化」『岩波講座 現代社会学11』 [153]、p. 85-106。
- [366] Susan J. Owen、1987 「Household production and economic efficiency: arguments for and against domestic specialization」『Work, employment and society』 **1 -2** (June): 157-178
- [367] 尾崎 巖、1971 「年齢別女子労働力率の変動要因」編= 西川 俊作『労働市場』 [307]、p. 128-153。
- [368] June Purvis; 訳= 香川 せつ子、1999 『ヴィクトリア時代の女性と教育: 社会階級とジェンダー』ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-02997-2。 (原書) 1991 『A history of women's education in England』Open University Press。

- [369] Rhona Rapoport + Robert N. Rapoport, 1969 「The dual-career family」『*Human relations*』**22** -1 (Feb.): 3-30。
- [370] 連合 女性局、1995 『女性の労働・生活時間: フルタイムで働く女性1万人に聞く』労働科学研究所 出版部、ISBN 4-89760-099-5。
- [371] Mary F. Rogers, 1998 『*Cotemporary feminist theory: a text/reader*』 McGraw-Hill、ISBN 0-07-054002-0。
- [372] Patricia Roos, 1985 『*Gender and work: a comparative analysis of industrial societies*』 State University of New York Press、ISBN 0-88706-032-3。
- [373] R. A. Rosenfeld + A. B. Sørensen, 1979 「Sex differences in patterns of career mobility」『*Demography*』**16** -1: 89-101。
- [374] 労働大臣官房政策調査部、1992 『パートタイマーの実態 (平成2年)』大蔵省印刷局。
- [375] 労働大臣官房政策調査部、1997 『パートタイマーの実態: 平成7年パートタイム労働者総合実態調査報告』大蔵省印刷局、ISBN 4-17-355003-0。
- [376] 労働省、1959, 1961 『賃金構造基本調査結果報告書』。
- [377] 労働省、1966, 1968 『賃金構造基本統計調査報告』。
- [378] 労働省、1970-1999 『賃金センサス: 賃金構造基本統計調査』。
- [379] 労働省 婦人局、1996 『働く女性の実情 平成8年版』21世紀職業財団、ISBN 4-915811-11-5。
- [380] 監修= 労働省 婦人局 婦人政策課; 編= 労働問題リサーチセンター、1995 『女性の地位指標: 女性の地位指標に関する研究会報告』大蔵省印刷局、ISBN4-17-214905-7。
- [381] Mari Sako + Hiroki Sato, 1997 『*Japanese labour and management in transition*』 Routledge、ISBN 0-415-11435-7。
- [382] 編= 佐野 陽子、1972 『女子労働の経済学』日本労働協会。
- [383] Yoko Sano, 1988 「New technology and job opportunities for women」『*Keiō business review*』**24**: 61。
- [384] 佐野 陽子、1989 『企業内労働市場』(有斐閣選書) 有斐閣、ISBN 4-641-18094-6。
- [385] 佐野 陽子、1984 「雇用機会均等への労働経済分析: 差別拡大装置としての年功賃金制」『日本労働協会雑誌』**26** -11 (306): 2-12。
- [386] 佐藤 厚、1987 「ジェンダーと階級分析: イギリスを中心とした研究動向をめぐって」『法政大学大学院紀要』**18**: 203-224。
- [387] 佐藤 俊樹、1994 「世代間移動における供給側要因: 人口再生産と就業選好: 世代間移動表は何を語っているのか」『理論と方法』**9** -2 (16): 171-186、ISSN 0913-1442。
- [388] 佐藤 裕、1998 「男性の家事参加」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、**14**: 71-79。
- [389] Carmi Schooler + Karen C. Smith, 1978 「“... and a Japanese wife.” Social structural antecedents of women's role values in Japan」『*Sex Roles*』**4** -1: 23-41。
- [390] Juliet B. Schor; 訳= 森岡 孝二 + 成瀬 龍夫 + 青木 圭介 + 川人 博、1993 『働きすぎのアメリカ人: 予期せぬ余暇の減少』窓社、ISBN 4-943983-68-5。(原書) 1992 『*The overworked American: the unexpected decline of leisure*』 New York, US.: Basic Books。
- [391] 瀬地山 角、1990 「主婦の誕生と変遷」『*相関社会科学*』**1**: 21-34, 114。
- [392] 瀬地山 角、1994 「家父長制の比較社会学: 東アジアの女性の就労パターンの比較」『*ライブラリ相関社会科学* 2』 [79]、p. 298-318。
- [393] 瀬地山 角、1995 「overview ジェンダー研究の現状と課題」『*岩波講座 現代社会学* 11』 [153]、p. 227-243。
- [394] 瀬地山 角、1996 『*東アジアの家父長制: ジェンダーの比較社会学*』 勁草書房、ISBN 4-326-65194-6。
- [395] 瀬地山 角、1998 「世界の中の日本の家族」『*東京大学公開講座 66 家族*』 東京大学出版会、p. 231-253、ISBN4-13-003096-5。
- [396] 瀬地山 角、1998 「主婦の階層的地位: 東アジアにおける日本の位置づけと社会政策的含意」『1995年SSM調査シリーズ』 [15]、**19**: 133-147。

- [397] 編= 生命保険文化センター + 岡崎陽一、1993『女性のライフスタイルが社会を変える』東洋経済新報社。
- [398] 盛山 和夫、1991「社会移動研究における安田の開放性係数の意義」『理論と方法』**6** -1 (9): 106-114、ISSN 0913-1442。
- [399] 盛山 和夫、1997「合理的選択理論」編= 井上 俊 + 上野 千鶴子 + 大澤 真幸 + 見田 宗介 + 吉見 俊哉『岩波講座 現代社会学 別巻: 現代社会学の理論と方法』岩波書店、p. 137-156、ISBN 4-00-010717-8。
- [400] 盛山 和夫、1998「Trends of educational attainment and labor force participation among Japanese women」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、**12**: 109-125。
- [401] 清山 洋子、1987「戦後資本主義と労働力政策・家族政策の展開」『転機に立つ女性労働』[181]、p. 20-43。
- [402] 清山 洋子、1999「ジェンダー関係と社会政策: 労働・生活関連諸政策とその課題」『講座社会学14』東京大学出版会 [182]、p. 75-108。
- [403] 関 清秀、1989「都市家族の類型と構造」東京市政調査会『都市問題』**80** -2: 21-33。
- [404] 芹沢 俊介、1983『女性はいまどこにいるのか: 恋愛・性・結婚・パート・学習・家庭観などをめぐって』毎日新聞社。
- [405] Christine S. Sexton + Daniel S. Pertman、1989「Couple's career orientation, gender role orientation, and perceived equity as determinants of marital power」『*Journal of marriage and the family*』**51** -4 (=Nov.): 933-942。
- [406] 柴田 悦子、1968『婦人労働者』(学習文庫10) 学習の友社。
- [407] 編= 柴山 恵美子、1993『新・世界の女たちはいま: 女と仕事の静かな革命』学陽書房、ISBN 4-313-84061-3。
- [408] 柴山 恵美子、1993「女性労働者: 男女の職業・家族的責任と社会参画の両立・調和」編= 戸塚 秀夫 + 徳永 重良『現代日本の労働問題: 新しいパラダイムを求めて』ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-02377-X。
- [409] 渋谷 敦司、1984「現代社会における女性の位置: 「階級・階層」における女性の位置づけと関連して」『立命館産業社会論集』**20** -3 (=42号)。
- [410] 渋谷 敦司、1985「マルクス主義フェミニズム理論の展開: Lise Vogel 著 *Marxism and the oppression of women* (New Brunswick, New Jersey: Rutgers University Press, 1983) の紹介と検討を中心に」『立命館産業社会論集』**21** -1 (44): 169-186。
- [411] 滋野 由紀子 + 大日 康史、1997「女性の結婚選択と就業選択に関する一考察」『季刊家計経済研究』秋号: 61-71、ISSN 0914-4609。
- [412] 滋野 由紀子 + 大日 康史、1998「育児休業制度の女性の結婚と就業継続への影響」『日本労働研究雑誌』**40** -9 (459): 39-49, 112。
- [413] 島 直子、1997「昭和生まれ女性のライフコース: 教育・結婚・出産・労働」『家族研究年報』**22**: 36-47、ISSN 0289-7415。
- [414] 島 直子、1998「日米における夫婦の育児役割の変化: ファーザリング概念の視点から」『比較家族史研究』**13**: 69-87、ISBN 4-335-50083-1。
- [415] 島田 晴雄、1986『労働経済学』岩波書店、ISBN 4-00-004328-5。
- [416] 島田 晴雄 + 清家 篤、1992『仕事と暮らしの経済学』岩波書店、ISBN 4-00-004175-4。
- [417] 島津 千利世、1953『女子労働者: 戦後の綿紡績工場』(岩波新書) 岩波書店。
- [418] 嶋崎 尚子、1992「ライフコース調査研究の現状と課題」『社会学年誌』**33**: 33-42。
- [419] 志水 宏吉、1990「学歴・結婚・階層再生産」編= 菊池 城司『現代日本の階層構造3』[204]、p. 107-126。
- [420] 品田 知美、1996「既婚女性の家事時間配分とライフスタイル」『家族社会学研究』**8**: 163-173, 208、ISSN 0916-328X。
- [421] 篠塚 英子、1981「女子パートタイム労働者の実態: 労働市場分断の進行」『日本労働協会雑誌』**23** -3 (264): 12-26。
- [422] 篠塚 英子、1982『日本の女子労働: 揺さぶられる経済基盤』東洋経済新報社、ISBN 4-492-26016-1。

- [423] 篠塚 英子、1984「女性労働を生活史から見直す」『経済評論』**33**(=通巻**39**) -11: 2-73。  
[423a] (加筆再録) 1995『女性が働く社会』勁草書房、p. 73-92、ISBN 4-326-65177-6。
- [424] 篠塚 英子、1989『日本の雇用調整: オイル・ショック以降の労働市場』東洋経済新報社、ISBN 4-492-26035-8。
- [425] 篠塚 英子、1995『女性と家族: 近代化の実像』読売新聞社、ISBN 4-643-95117-6。
- [426] Sawako Shirahase〔白波瀬 佐和子〕 + Hiroshi Ishida〔石田 浩〕、1994「Gender inequality in the Japanese occupational structure」『*International journal of comparative sociology*』**35**: 188-206。
- [427] 白波瀬 佐和子、1998「階級構造と女性: 英国との比較を通して」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、**12**: 75-89。
- [428] Sawako Shirahase〔白波瀬 佐和子〕、1998「Intergenerational mobility through marriage among women in Japan: a comparison with the British society」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、**12**: 127-146。
- [429] 白波瀬 佐和子、1999「階級・階層、結婚とジェンダー: 結婚に至る階層結合パターン」『理論と方法』**14** -1 (25): 5-18、ISSN 0913-1442。
- [430] 白倉 幸男、1998「産業化とメイティングの趨勢」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、**21**: 21-30。
- [431] Edward Shorter; 訳= 田中 俊宏 + 岩橋 誠一 + 見崎 恵子 + 作道 潤、1987『近代家族の形成』昭和堂、ISBN 4-8122-8753-7。(原書) 1977『*The making of the modern family*』(Paperback edition) Basic Books。(原書初版) 1975
- [432] 塩田 咲子、1985「高度経済成長期の技術革新と女子労働の変化」編= 中村 政則『技術革新と女子労働』[277]、p. 171-201。
- [433] 塩沢 美代子、1971『結婚退職後の私たち: 製糸労働者のその後』(岩波新書) 岩波書店。
- [434] Janet Siltanen、1995『*Locating gender: occupational segregation, wages and domestic responsibilities*』UCL Press、ISBN 1-85728-254-X。
- [435] 編= Ralph E. Smith、1979『*The subtle revolution: women at work*』Washington D.C., US.: Urban Institute。
- [436] Robert J. Smith、1987「Gender inequality in contemporary Japan」『*Journal of Japanese studies*』**13** -1: 1-25。
- [437] 編= 袖井 孝子 + 矢野 眞和、1987『現代女性の地位』勁草書房、ISBN4-326-65070-2。
- [438] 副田 素子 + 柏木 恵子、1980「女性の職業志向性に及ぼす母親の影響」『東京女子大学紀要 論集』**31** -1: 213-238。
- [439] Natalie J. Sokoloff; 訳= 江原由美子 ほか、1987『お金と愛情の間』勁草書房。(原書)1980『*Between Money and Love: the dialectics of women's home and market work*』Praeger。
- [440] Annemette Sørensen、1983「Children and their mother's career」『*Social science research*』**12** -1: 26-43。
- [441] Annemette Sørensen + Sara McLanahan、1987「Married women's economic dependency, 1940-1980」『*American journal of sociology*』**93** -3 (=Nov.): 659-687。
- [442] 総合研究開発機構、1994『働く女性への支援に関する国際比較』(研究報告書編 + 資料編)。
- [443] 総理府、1998『平成10年版 男女共同参画白書: 男女共同参画の現状と課題』(男女共同参画2000年プランに関する報告書(第2回)) 大蔵省印刷局、ISBN 4-17-259010-1。
- [444] 総理府 統計局; 総務庁 統計局、各年『国勢調査報告』。
- [445] 総理府 統計局、1957『労働力調査改算結果報告』。
- [446] 総理府 統計局、1971『労働力調査報告 昭和45年年報』日本統計協会。
- [447] 総理府 統計局、1984『労働力調査の解説』日本統計協会、ISBN 4-8223-0470-1。
- [448] Norman Stockman + Norman Bonney + Sheng Xuewen、1995『*Women's work in East & West: the dual burden of employment and family life*』UCL Press、ISBN 1-85728-308-2。
- [449] Myra H. Strober + Agnes Miling Kaneko Chan、1998「Husbands, wives, and housework: graduates of Stanford and Tokyo Universities」『*Feminist economics*』**4** -3: 97-127、ISSN 1354-5701。

- [450] 末盛 慶 + 石原 邦雄、1998「夫の家事遂行と妻の夫婦関係満足度: NSFH (National Survey of Families and Households) を用いた日米比較」『人口問題研究』 **54 -3**: 39-55、ISBN 4-87511-127-4。
- [451] 菅原 真理子、1991「共働き家庭のライフスタイル」『日本労働研究雑誌』 **33 -8** (381): 25-38。
- [452] 寿里 茂、1993『職業と社会』(新シリーズ 社会学) 学文社。
- [453] 寿里 茂、1996『ホワイトカラーの社会史』日本評論社、ISBN 4-535-58202-5。
- [454] 鈴木 淳子、1997『性役割: 比較文化の視点から』垣内出版、ISBN 4-7734-0136-2。
- [455] 鈴木 宏昌、1993「パートタイム労働をめぐる国際的動向」『ジュリスト』 **1021**: 44-48。
- [456] 鈴木 透、1991「日本の通婚圏 (2): 社会的通婚圏」『人口問題研究』 **46 -4**: 14-31。
- [457] 鈴木 透、1997「世帯形成の生命表分析」『人口問題研究』 **53 -2**: 18-30。
- [458] 社会保障研究所、1993『女性と社会保障』東京大学出版会。
- [459] 社会保障研究所、1994『現代家族と社会保障』東京大学出版会。
- [460] 社会政策学会、1993『現代の女性労働と社会政策』(社会政策学会年報 37) 御茶の水書房、ISBN 4-275-01511-8。
- [461] 首藤 若菜、1998「男女混合職化の進展: その要因と意義に関する実証分析」日本女子大学家政経済学会『家政経済学論叢』 **34**: 63-77。
- [462] 首藤 若菜 + 高木 郁郎、1998-1999「男女混合職化」に関する研究 (1)(2)『賃金と社会保障』 **1239**: 32-50; **1244**: 42-60、ISSN 0911-4718。
- [463] 編= 高橋 久子、1983『変わりゆく婦人労働: 若年短期未婚型から中高年既婚型へ』(有斐閣選書) 有斐閣、ISBN 4-641-02324-7。
- [464] 高橋 久美子、1978「都市共働き家族における役割調整の職業差: 看護婦・教員・店員・工員及び主婦専門の比較」『お茶の水女子大学 人文科学紀要』 **31**: 横 107-128。
- [465] 高橋 保、1995『法律でみる女性の現在』ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-02538-1。
- [466] 高梨 昌、1981「女子労働市場の拡大と家族機能の変化: 夫婦役割分担型家族から夫婦自立型家族へ」『日本労働協会雑誌』 265。
- [467] 武石 恵美子、1987「増加する長期継続雇用と処遇問題」『女子労働の新時代』 [297]、p. 37-57。
- [468] 武石 恵美子、1987「年功処遇システム下での女子の処遇問題」『雇用と職業』 **61**: 38-43、ISSN 0285-6484。
- [469] 竹中 恵美子、1989『戦後女子労働史論』有斐閣、ISBN 4-641-06524-1。
- [470] 編= 竹中 恵美子、1983『女子労働論』(有斐閣選書) 有斐閣。  
[470a] (新版) 1991『新・女子労働論』。
- [471] 編= 竹中 恵美子、1993『グローバル時代の労働と生活』ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-02330-3。
- [472] 編= 竹中 恵美子 + 久場 嬉子、1994『労働力の女性化: 21世紀へのパラダイム』(有斐閣選書) 有斐閣、ISBN 4-641-18206-X。
- [473] 竹信 三恵子、1994『日本株式会社の女性たち』朝日新聞社、ISBN 4-02-256546-2。
- [474] 竹安 栄子、1997『近代化と家族・地域社会』御茶の水書房、ISBN 4-275-01677-7。
- [475] 田中 和子 + 亀田 温子 + 山田 昌弘 + 瀬地山 角、1989「現代大学生の両性関係意識をめぐって: 性別役割分業を支えるメカニズムを探る」『解放社会学研究』 **3**: 70-87。
- [476] Kazuko Tanaka [田中 かず子]、1987『*Women, work and family in Japan: a life cycle perspective*』(Ph.D. dissertation) Graduate College of University of Iowa、University Microfilms International facsimile service。
- [477] 田中 かず子、1989「Education and changing life cycle employment of Japanese women」『国際基督教大学学報 II B 社会科学ジャーナル』 **27 -2**: 55-80、ISSN 0454-2134。
- [478] 田中 かず子、1989「Determinants of paid and home employment: life cycle stage perspective」『国際基督教大学学報 II B 社会科学ジャーナル』 **28 -1**: 85-117、ISSN 0454-2134。
- [479] 田中 かず子、1994「M字型カーブ」『日本労働研究雑誌』 **36 -1** (408): 4-5。

- [480] 田中 重人、1995『職業と女性のライフコース：現代日本における性別階層化の過程』（修士論文）大阪大学大学院 人間科学研究科。
- [481] 田中 重人、1996「職業構造と女性の労働市場定着性：結婚・出産退職傾向のコーホート分析」『ソシオロジ』**41** -1 (126): 69-85, 132、ISSN 0584-1380。
- [482] 田中 重人、1996「戦後日本における性別分業の動態：女性の職場進出と2重の障壁」『家族社会学研究』**8**: 151-161, 208、ISSN 0916-328X。
- [483] 田中 重人、1997「高学歴化と性別分業：女性のフルタイム継続就業に対する学校教育の効果」『社会学評論』**48** -2 (190): 130-142。
- [483a] (加筆再録) 1998『1995年SSM調査シリーズ』[15]、**12**: 1-16。
- [484] 田中 重人、1998「Dynamics of occupational segregation and the sexual division of labor: a consequence of feminization of white-collar work」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、**3**: 85-122。
- [485] 田中 重人、1999「The rational household theory examined: Does equalization in wages change the sexual division of labor?」『理論と方法』**14** -1 (25): 19-34、ISSN 0913-1442。
- [486] 田中重人 + 秋山哲也、1999「意識の男女差と結婚の遅れ：第10回出生動向基本調査独身者票「女性の人生コース」再分析」『季刊家計経済研究』**41**: 64-70、ISSN 0914-4609。
- [487] 田中 裕美子、1994「女性の就業と性別役割分業 (1)」同志社大学経済学会『経済学論叢』**45** -4: 534-559、ISSN 0387-3021。
- [488] 田中 裕美子、1997「労働力の女性化と性別役割分業：スウェーデンの事例による一考察」同志社大学人文科学研究所『社会科学』**58**: 横 161-178、ISSN 0419-6759。
- [489] 田中 佑子 + 西村 由美子、1986「職業継続に及ぼす学歴効果」編= 天野 正子『女子高等教育の座標』垣内出版、p. 203-224。
- [490] 富田 安信、1988「女子の雇用管理と男女間賃金格差」『職場のキャリアウーマン』[212]、p. 144-165。
- [491] 富田 安信、1992「職種を考慮した男女間賃金格差の分析」大阪府立大学『経済研究』**37** -1・2 (155・156 合併号): 101-114。
- [492] 利谷 信義 + 湯沢 雍彦 + 袖井 孝子 + 篠塚 英子、1996『高学歴時代の女性』有斐閣、ISBN 4-641-18271-X。
- [493] 東京大学 社会科学研究所、1991『現代日本社会1 課題と視角』東京大学出版会。
- [494] 東京大学 社会科学研究所、1991『現代日本社会6 問題の諸相』東京大学出版会、ISBN 4-13-034106-5。
- [495] 東京女性財団、1999『大卒女性のキャリアパターンと就業環境』東京都渋谷区 東京ウィメンズプラザ内：東京女性財団。
- [496] 内田 哲郎、1994「家事を分担する夫たち：家事及び性別役割に対する意識」『家族研究年報』**19**: 58-69, 100、ISSN 0289-7415。
- [497] 上野 千鶴子、1985『資本制と家事労働：マルクス主義フェミニズムの問題構制』海鳴社。
- [498] 上野 千鶴子、1989「日本の女の20年」『女性学年報』**10**: 1-5。
- [499] 上野 千鶴子、1990「変貌する資本制と家父長制：「女性の職場進出」の神話と現実」編= 城西大学 国際文化教育センター + 水田 宗子『女性と家族の変容』学陽書房、p. 17-29、ISBN 4-313-84036-2。
- [500] 上野 千鶴子、1990『家父長制と資本制』岩波書店、ISBN 4-00-000333-X。
- [501] 上野 千鶴子、1991「女性の変貌と家族」編= 遠藤 惣一 + 光吉 利之 + 中田 実『現代日本の構造変動：1970年以降』世界思想社、p. 143-165、ISBN 4-7907-0384-3。
- [501a] (再録) 1994『近代家族の成立と終焉』岩波書店、p. 43-65、ISBN 4-00-002742-5。
- [502] 編= 上野 千鶴子、1994『リスキー・ビジネス：女と資本主義の危い関係』(New feminism review 5) 学陽書房、ISBN 4-313-84045-1。
- [503] 上野 千鶴子、1995「「労働」概念のジェンダー化」編= 脇田 晴子 (ほか)『ジェンダーの日本史 下』東京大学出版会 [513]、p. 679-710。

- [504] 牛島 千尋、1988 「女性労働の M 字型パターンをめぐる問題状況の検討」『明治学院大学社会学部附属研究所年報』 **19**: 63-80。
- [505] 牛島 千尋、1990 「女性就労者の職業移動と就労経歴」『明治学院大学社会学部附属研究所年報』 **20**: 56-66。
- [506] 牛島 千尋、1995 『ジェンダーと社会階級』 恒星社厚生閣、ISBN 4-7699-0797-4。
- [507] 氏原 正治郎、1956 「女子労働者の賃金問題」編= 大河内 一男 + 磯田 進『労働問題と労働法 6 婦人労働』 弘文堂。  
 [507a] (再録) 1966 『日本労働問題研究』 東京大学出版会、p. 175-184。
- [508] Linda J. Waite、1976 「Working wives: 1940-1960」『*American sociological review*』 **41** -Feb.: 65-80。
- [509] Linda J. Waite、1980 「Working wives and the family life cycle」『*American journal of sociology*』 **86** -2: 272-294。
- [510] Linda J. Waite + Gus H. Haggstrom + Davis E. Kanouse、1985 「Changes in the employment activities of new parents」『*American sociological review*』 **50** -2 (=April)。
- [511] 脇坂 明、1990 『会社型女性: 昇進のネックとライフコース』 同文館。
- [512] Akira Wakisaka (脇坂 明)、1997 「Women at work」 M. Sako + H. Sato 『*Japanese labour and management in transition*』 Routledge [381]、p. 131-150。
- [513] 編= 脇田 晴子 + Susan B. Hanley、1995 『ジェンダーの日本史 下: 主体と表現 仕事と生活』 東京大学出版会、ISBN 4-13-026061-8。
- [514] Sylvia Walby、1989 「Theorising patriarchy」『*Sociology*』 **23** -2: 213-234。
- [515] 渡辺 秀樹、1988 「家族と職業」編= 正岡 寛司 (ほか) 『現代家族論』 有斐閣 [234]、p. 219-238。
- [516] 渡辺 秀樹、1998 「結婚と階層の趨勢分析」『1995 年 SSM 調査シリーズ』 [15]、**15**: 113-130。
- [517] 渡辺 秀樹 + 近藤 博之、1990 「結婚と階層結合」『現代日本の階層構造 4』 [333]、p. 119-145。
- [518] 渡辺 峻、1995 『コース別雇用管理と女性労働: 男女共同参画社会をめざして』 中央経済社、ISBN 4-502-33135-X。
- [519] James M. White; 訳= 正岡 寛司 + 藤見 純子 + 西野 理子 + 嶋崎 尚子、1996 『家族発達のダイナミックス: 理論構築に向けて』 ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-02594-2。 (原書) 1993 『*Dynamics of family development: a theoretical perspective*』 Guilford Press。
- [520] Robert J. Willis、1987 「What have we learned from the economics of the family?」『*American economic review*』 **77** -2: 68-81、ISSN 0002-8282。
- [521] 山田 昌弘 + 瀬地山 角、1988 「性別役割分業隠蔽のメカニズム: 大学生の性役割意識調査から」『家族研究年報』 **14**: 60-72、ISSN 0289-7415。
- [522] 山田 昌弘、1994 『近代家族のゆくえ: 家族と愛情のパラドックス』 新曜社。
- [523] 山田 昌弘、1996 『結婚の社会学: 未婚化・晩婚化はつづくのか』 丸善、ISBN 4-621-05206-3。
- [524] 山田 昌弘、1998 「家族形態による階層意識の差異: ポスト青年期を題材に」『1995 年 SSM 調査シリーズ』 [15]、**15**: 169-180。
- [525] 山田 昌弘、1999 『家族のリストラクチャリング: 21 世紀の夫婦・親子はどう生き残るか』 新曜社、ISBN 4-7885-0691-2。
- [526] 山口 一男、1998 「消え行く少数派: 生涯未就業女性の歴史的減少とその決定要因について」日本労働研究機構 『職業キャリアとライフコースの日米比較研究』 [305]、p. 17-51。
- [527] 山口 一男、1998 「つづき行く職歴中断: 結婚、出産・育児による離、転職率の歴史的変化とその決定要因について」日本労働研究機構 『職業キャリアとライフコースの日米比較研究』 [305]、p. 53-92。
- [528] 山口 一男、1998 「女性における性別役割意識と社会階層、職歴、ライフスタイルとの関連」『1995 年 SSM 調査シリーズ』 [15]、**3**: 123-155。
- [529] 山口 一男、1999 「既婚女性の性別役割意識と社会階層: 日本と米国の共通性と異質性について」『社会学評論』 **50** -2 (198): 231-252。

- [530] 山根 真理、1998「家族社会学におけるジェンダー研究の展開：1970年代以降のレビュー」『家族社会学研究』10 -1: 5-29、ISSN 0916-328X。
- [531] 大和 礼子、1994「家族意識の変容：おんなは家庭をどう変えてきたか」編= 宮本 孝二 + 森下 伸也 + 君塚 大学 (ほか)『組織とネットワークの社会学』新曜社。
- [532] 大和 礼子、1995「性別役割分業意識の二つの次元：「性による役割振り分け」と「愛による再生産役割」」『ソシオロジ』40 -1 (123): 109-126、ISSN 0584-1380。
- [533] 大和 礼子、1998「女性の労働市場再参入に関するコーホート比較：家族と個人による調整から家族と産業による調整へ」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、13: 47-70。
- [534] 編= 矢野 眞和、1995『生活時間の社会学：社会の時間・個人の時間』東京大学出版会、ISBN 4-13-051107-6。
- [535] 編= 矢野 眞和 + 連合総研、1998『ゆとりの構造：生活時間の6か国比較』日本労働研究機構、ISBN 4-538-41132-9。
- [536] 八代 尚宏、1980『現代日本の病理解明：教育・差別・福祉・医療の経済学』東洋経済新報社、ISBN 4-492-39084-7。
- [537] 八代 尚宏、1983『女性労働の経済分析：もう一つの見えざる革命』日本経済新聞社。
- [538] 八代 尚宏、1993『結婚の経済学』二見書房、ISBN 4-576-93101-6。
- [539] 安田 三郎、1971『社会移動の研究』東京大学出版会、ISBN 4-13-050035-X。
- [540] 安田 三郎 + 海野 道郎、1977『社会統計学 改訂2版』丸善、ISBN 4-621-02229-6。
- [541] 米村 千代、1998「主婦であること・働くことと階層意識：階層意識における性差と結婚の効果」『1995年SSM調査シリーズ』[15]、15: 181-198。
- [542] 吉田 義明、1993「農家女性労働の現段階：直系家族制農業の変貌と農外就労」社会政策学会『現代の女性労働と社会政策』[460]、p. 169-187。
- [543] 苑 復傑 (Yuan Fujie)、1992「女性の労働参加率と学歴水準：日本・アメリカ・中国の比較」広島大学『経済学研究』9 (3月): 29-51。
- [544] 人口・世帯研究会；監修= 大淵 寛、1995『女性のライフサイクルと就業行動』大蔵省印刷局、ISBN 4-17-214900-6。
- [545] 女性学研究会、1984『講座女性学2 女たちのいま』勁草書房、ISBN 4-326-69820-9。
- [546] 女性学研究会、1987『講座女性学4 女の目で見ると』勁草書房、ISBN 4-326-69822-5。
- [547] 女性学研究会、1992『女性学と政治実践』(女性学研究2) 勁草書房。
- [548] 女性社会学研究会、1981『女性社会学をめざして』垣内出版。